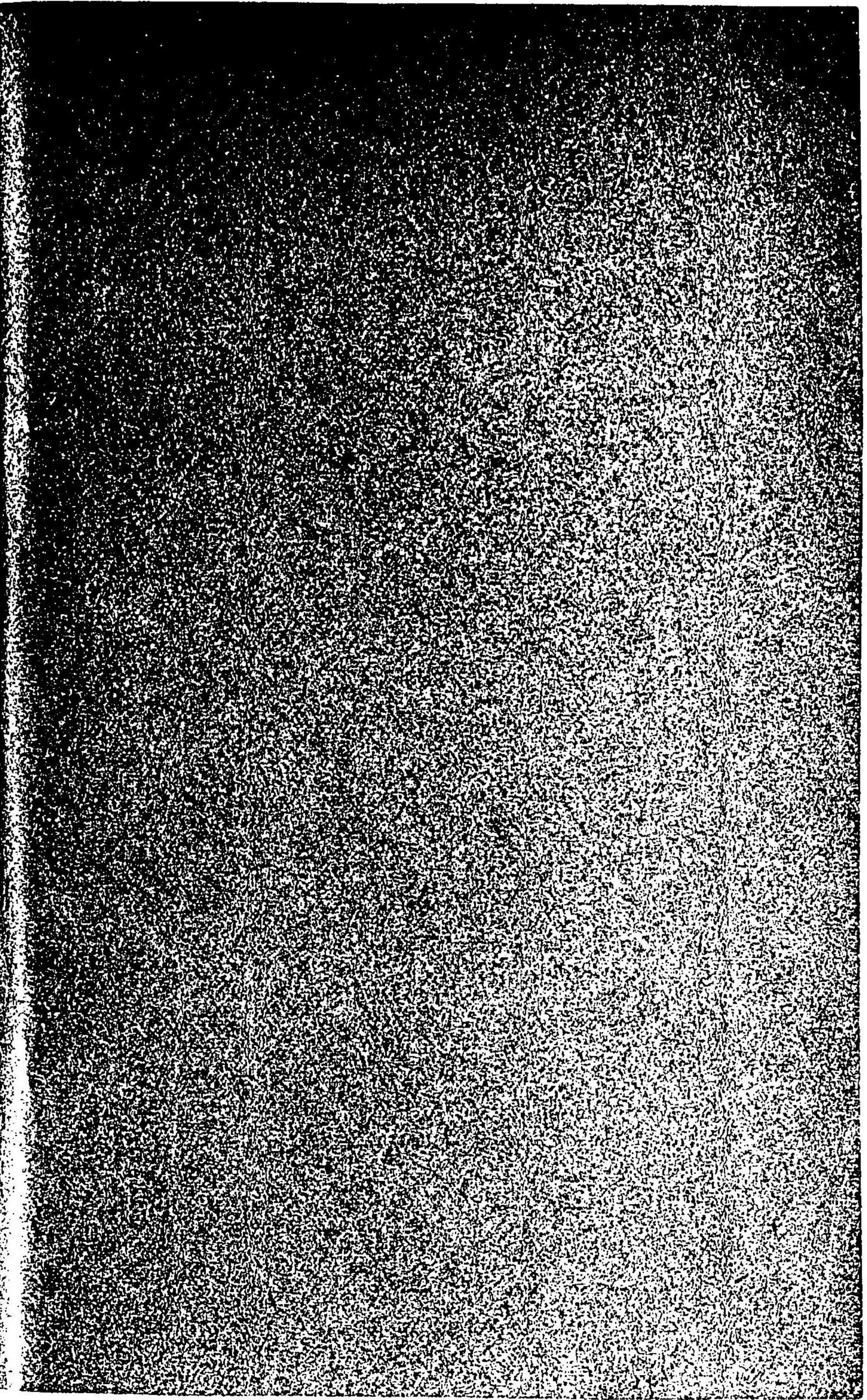
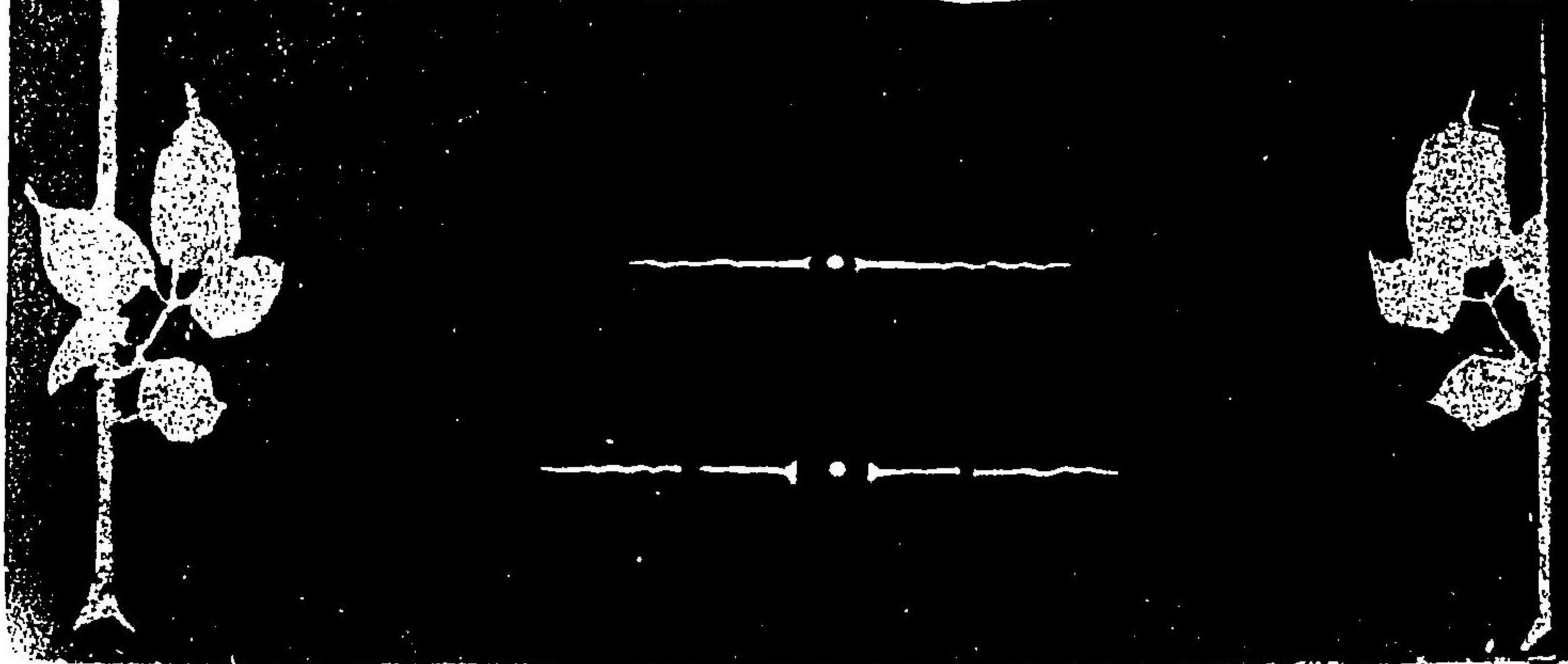
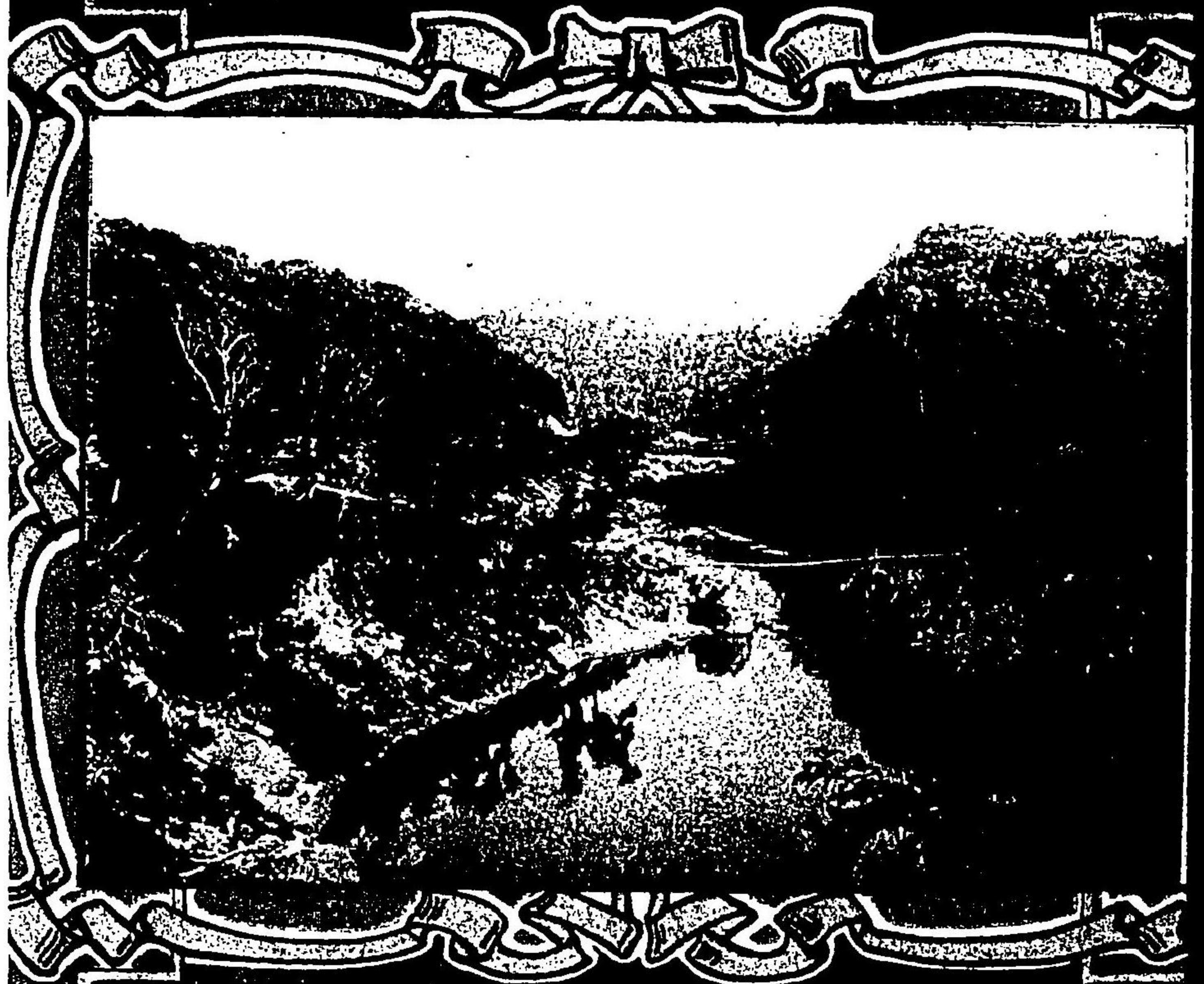
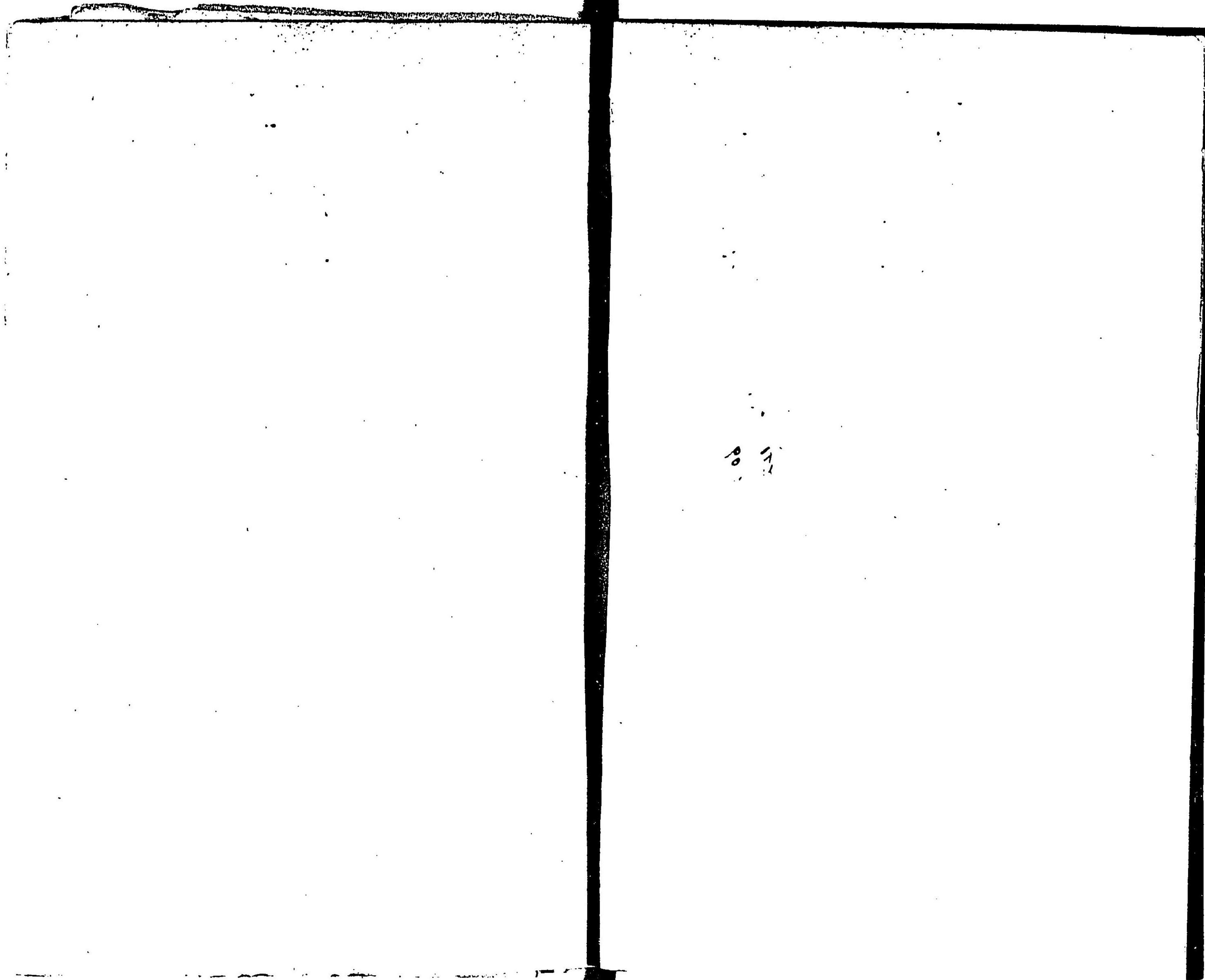


川旭の近景

96
573





94-573

序 文

上川の地邊で皆上なり石狩の長流は諸山の溪水を吸収して僅かに
 其西南の一角を突破し走る一夫之に當らすと雖とも萬夫の
 はさるは神居古潭の嶮となす海拔四百尺別に一寰區を作し寒酷
 して暑烈なり今より十餘年前に在ては人畜の生活五穀の豊熟人皆
 以て疑問となす鐵路一度其嶮を破て天鹽北見十勝の諸國に臨み七
 師團は設置せられて北鎮策源の地となる況んや 御離宮の地を治
 定して將來の北京を期せらる沃野千里田園相接し農耕の業大に開
 けて商工の道具に擧り旭川の大都を顯出す生産の集散商品の吐吞
 今を以て將來を卜するに其發展期すへからさるものあり近者北郷

11
 内交

序文

生最近の旭川と題する冊子を編述して其序文を需む書は旭川の往今を序述したるもの上川の全般に涉らすと雖とも其大要を知るに遺憾なく又地方の歴史となすに足る聞く材料の集蒐と編述と皆自ら之に當り日月を費やす半歳なりと長日月にあらずと雖とも其勞苦稱するに足るものあり聊か蕪辭を陳して以て序文となす

明治四十三年二月

平井光長

刊行の辭

北海道の旭川已に天下に鳴る明治二十三年の昔に於て御離宮地を治定せられたる以來明治三十一年に於て鐵道の開通となり翌三十二年には第七師團を設置せられたり移民蟻集して農工の業大に興り北見十勝の鐵道は着々と進行して四通八達の要樞を占む商業發達して大厦軒を列ね新殖民地の形影を止めず明治四十二年末に於ては戸數實に八千三百零四戸人口四萬二百七十七人の多きに達す札幌、小樽、函館の三區に及はさるや遠しと雖ども長足の進歩驚くべきものなしとせず其變遷の急轉天下無類なり年歲内地各府縣より觀光の客陸續として踵を接するもの偶然にあらざるなり然るに旭川の現今と已往とを描寫して天下に紹介すべきの良著述なし偶々名は旭川の案内として其案として記述したる著書なきにあらざるも其内容に至ては頗る粗笨なり編者旭川に住する已に十年我が墳墓の地は夫れ此の旭川たらんなり墳墓の地は永へに

我骨をして眠らしむ本書を編述して眞實なる旭川を天下に知らしめんと欲するもの豈に他あらんや

本書は一小冊子に過ぎず記事の詳密に渉る能はざるを遺憾とす参照の書目亦少なしとなさるも現今の事多くは實際に就て之を調査したり或は文書を以て或は言語を以て材料を供給せられ本書の編纂を援助せられたる諸氏少なしとなさす大に感謝する所なり然れども或は又狐疑して以て材料を供給せられざるものもあり意餘りありて之を盡す能はざるを恨とす況んや學淺く識乏しくして殊に文字に暗し誼晦讀むに堪へざるものあらん他日再版の時を期して補正せんと欲す讀者希くは諒せよ

編者 北郷文二郎 述

目 録

- | | | | |
|-----|-------------------------|------|------------|
| (1) | 第七師團全景
旭川市街全景 | (8) | 階樂園
翠香園 |
| (2) | 旭川鐵工場、旭川停車場、
製造院旭川支局 | (9) | 旭ヶ丘御離宮地 |
| (3) | 第七師團司令部
第七師團階行社 | (10) | 旭橋の景 |
| (4) | 上川中學校、北鎮小學校、
旭川郵便局 | (11) | 金山の絶景(其一) |
| (5) | 旭川兵營大寒中の氷柱
雪中の旭川 | (12) | 金山の絶景(其二) |
| (6) | 師團通(二條)
師團通(三條) | (13) | 金山の絶景(其三) |
| (7) | 中島より旭橋を望む
師團通(一條) | (14) | 神居古潭女夫岩の景 |
| | | (15) | 神居古潭天狗岩の景 |

- (16) 神居古潭の絶景(其一)
- (17) 神居古潭の絶景(其二)
- (18) 神居古潭汽車進行の景
- (19) 下宮良野鴨飼育の景
- (20) 旭農場放牧の景
旭農場小作地水田の景
- (21) 旭川美人(一)
- (22) 旭川美人(二)
- (23) 旭川美人(三)
- (24) アイヌノ風俗

最近之旭川目次

北海道要記	位置及地勢	位置、名稱、面積、區劃
北海道の沿革	沿革	自治制施行以來町長の治績
上川支廳管内要記	上川支廳管内重要農産物播收表	町會議員
位置、廣袤、面積	上川地方の米作	道會議員
沿革	上川支廳管内重要農産物播收表	旭川町經濟
上川地方の米作	上川地方の牛馬	戸數及人口
上川支廳管内重要農産物播收表	旭川町の牛馬	旭川町々有地
上川地方の牛馬	旭川町要記	旭川町官有借受地
旭川町要記	目次	旭川町納稅表

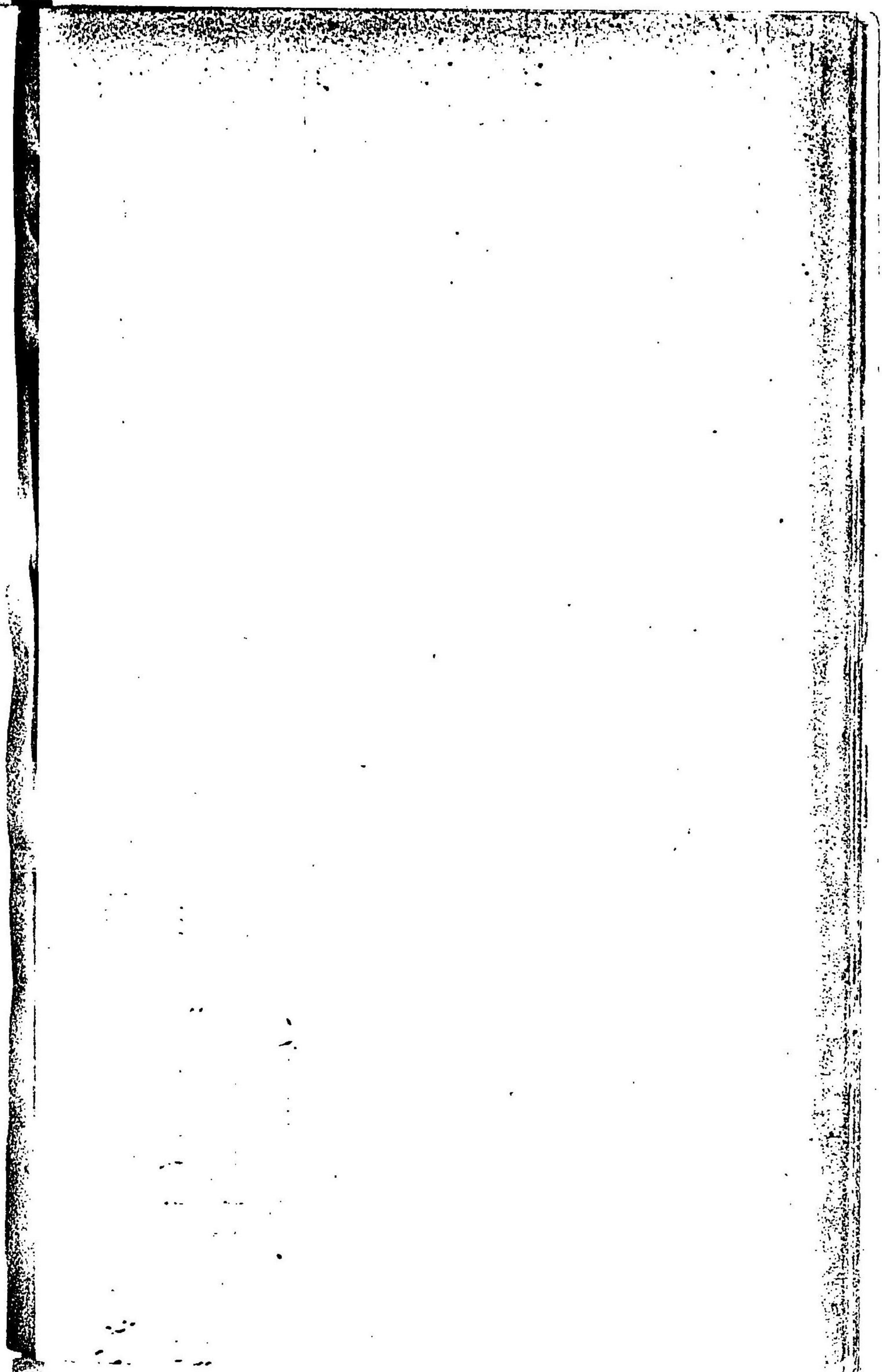
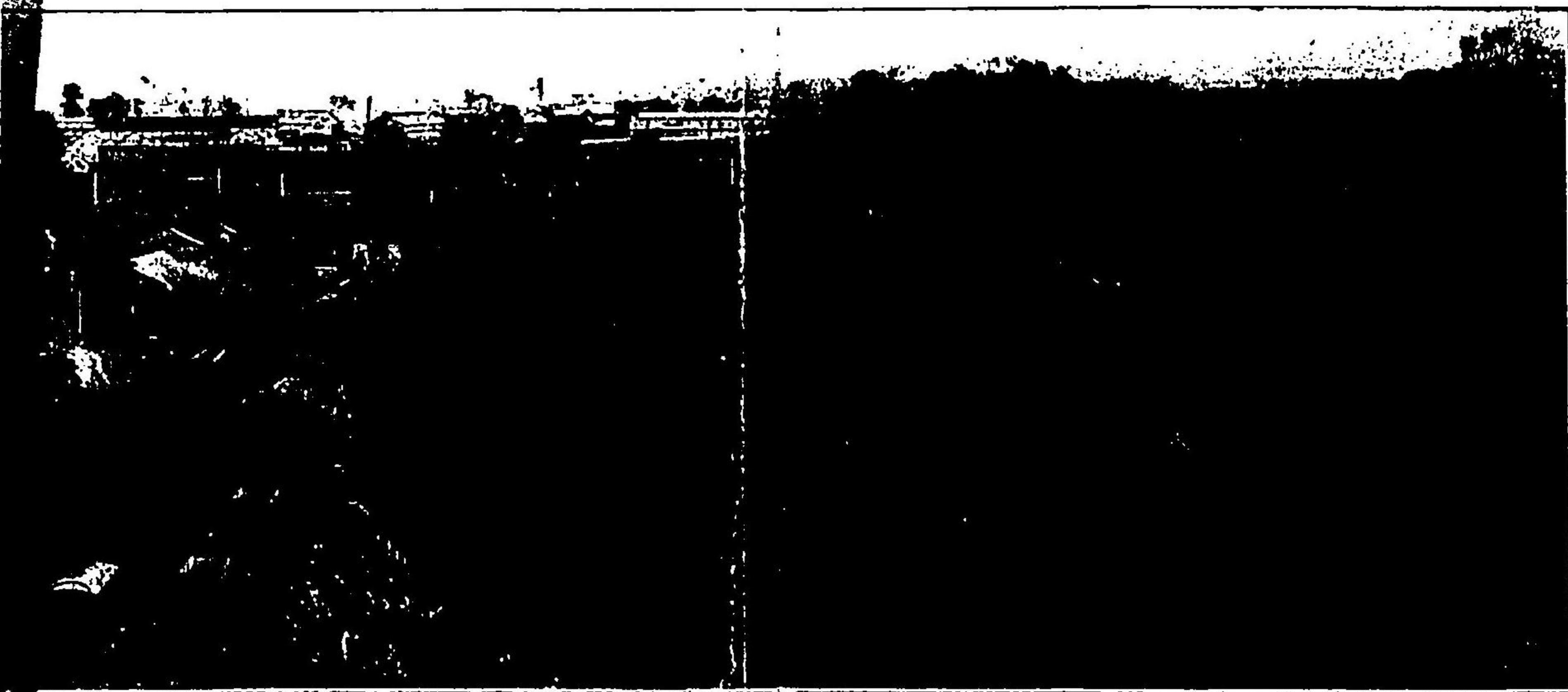
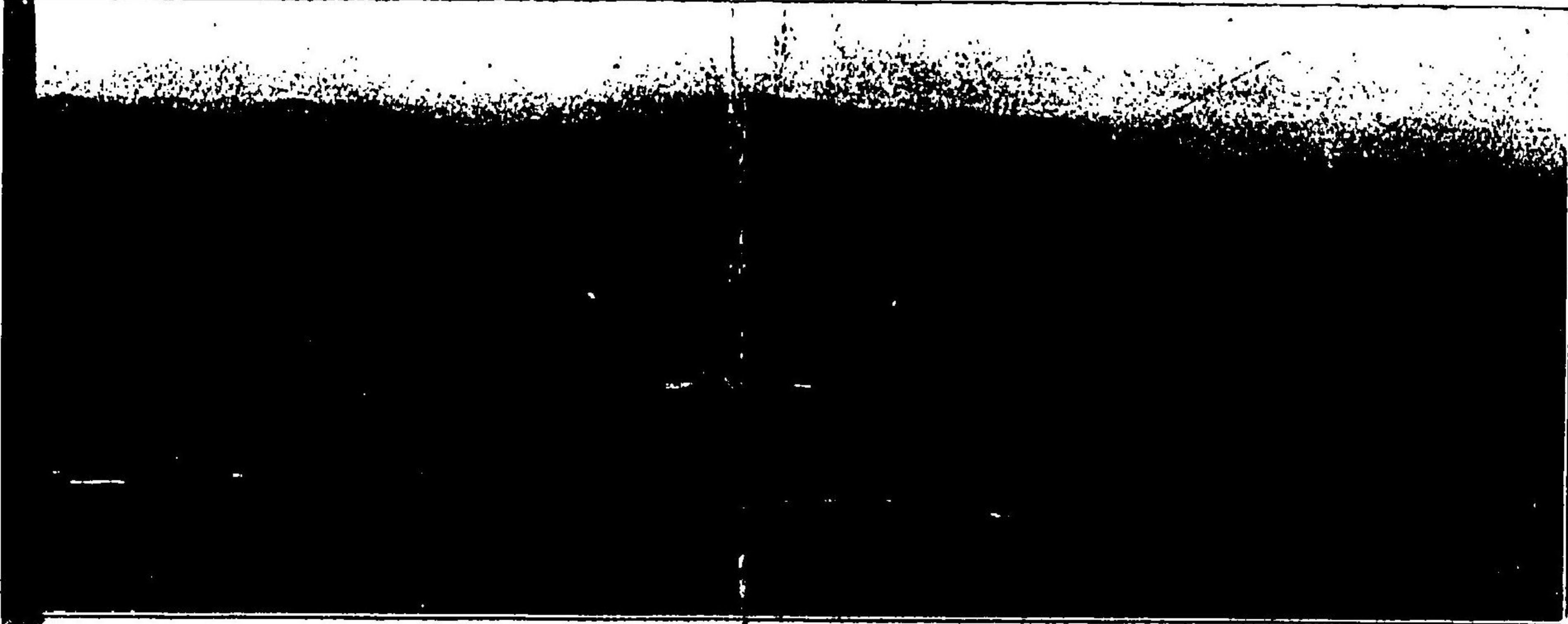
旭川町地價……………	三九	第七師團……………	五〇
旭川町現今企畫の事業……………	三〇	交通機關……………	五
旭川の氣候 附累年比較各地氣象表……………	三三	鐵道 道路 鐵道馬車 乘合馬車賃金	
……………	三三	表 人馬車賃金表 郵便電信電話 旅	
行政機關……………	四二	館 運送店……………	
北海道廳上川支廳 旭川役場 上川稅		產業機關……………	五九
務所 上川營林區署 上川測候所 上		銀行 倉庫 市場 釀造業 酒精場工	
川土木派出所……………		場 電燈 農牧場 澱粉製造 養鷄	
司法機關……………	四三	養鯉 獸醫蹄鐵 實業機關諸團體 農	
區裁判所 辯護士 公證人 執達吏……………	四三	產商 質屋 重なる商店……………	五〇
警察機關……………	五〇	衛生機關……………	五九
警察署 消防組……………	五〇	衛生組合 衛生上の施設 病院及醫院……………	五九

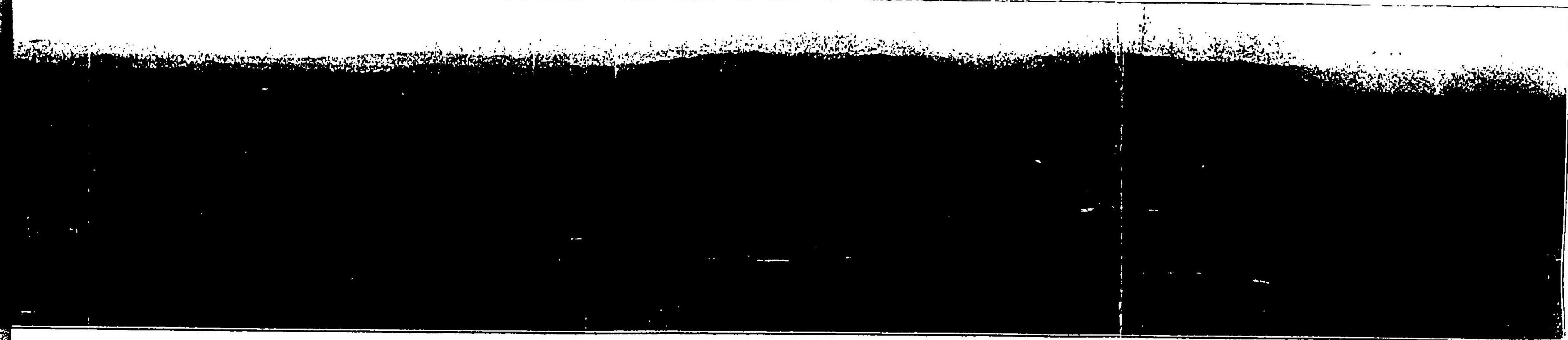
藥劑師 產婆

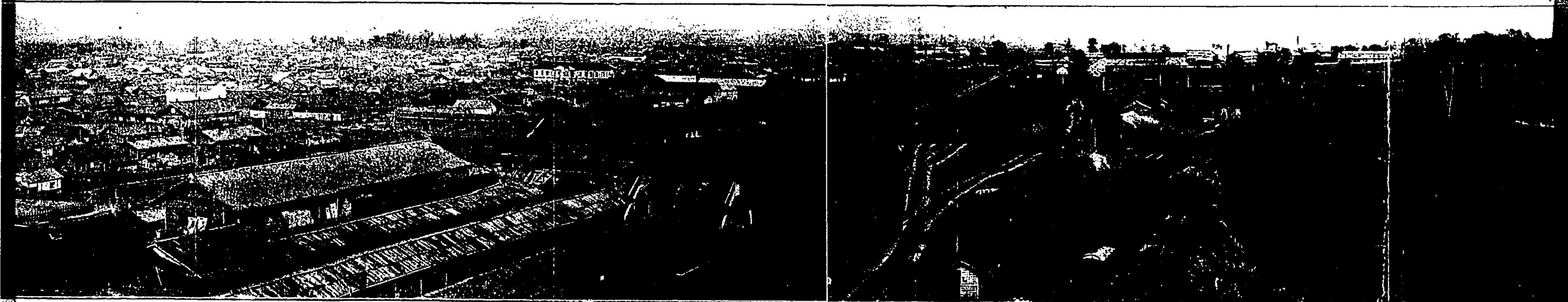
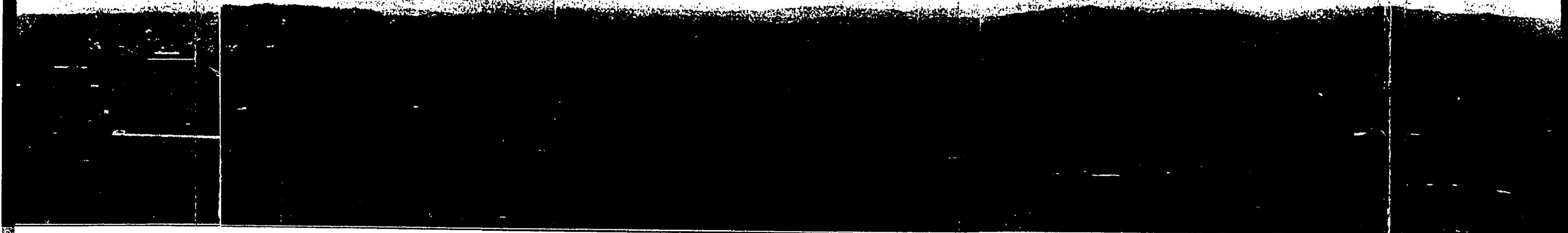
附錄

教育機關……………	三三	劇場……………	一
中等學校 小學校 私立學校……………	三三	寄席……………	一
宗教機關……………	四五〇	見番……………	二
神社 寺院 基督教會 神道教會……………	四五〇	遊廓……………	三
文藝機關……………	一五五		
救濟機關……………	一五六		
社交機關……………	一五九		
演藝界……………	一五九		
旗亭……………	一六三		
名所古蹟……………	一六六		

目次終





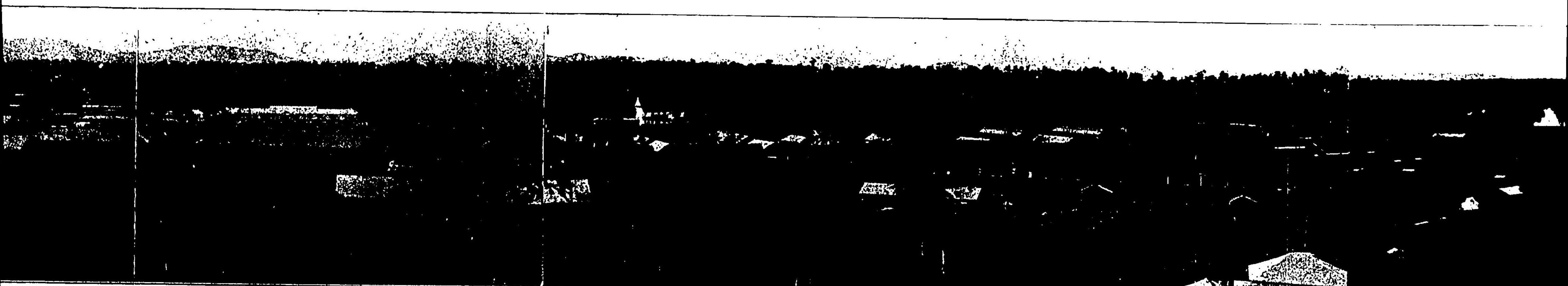




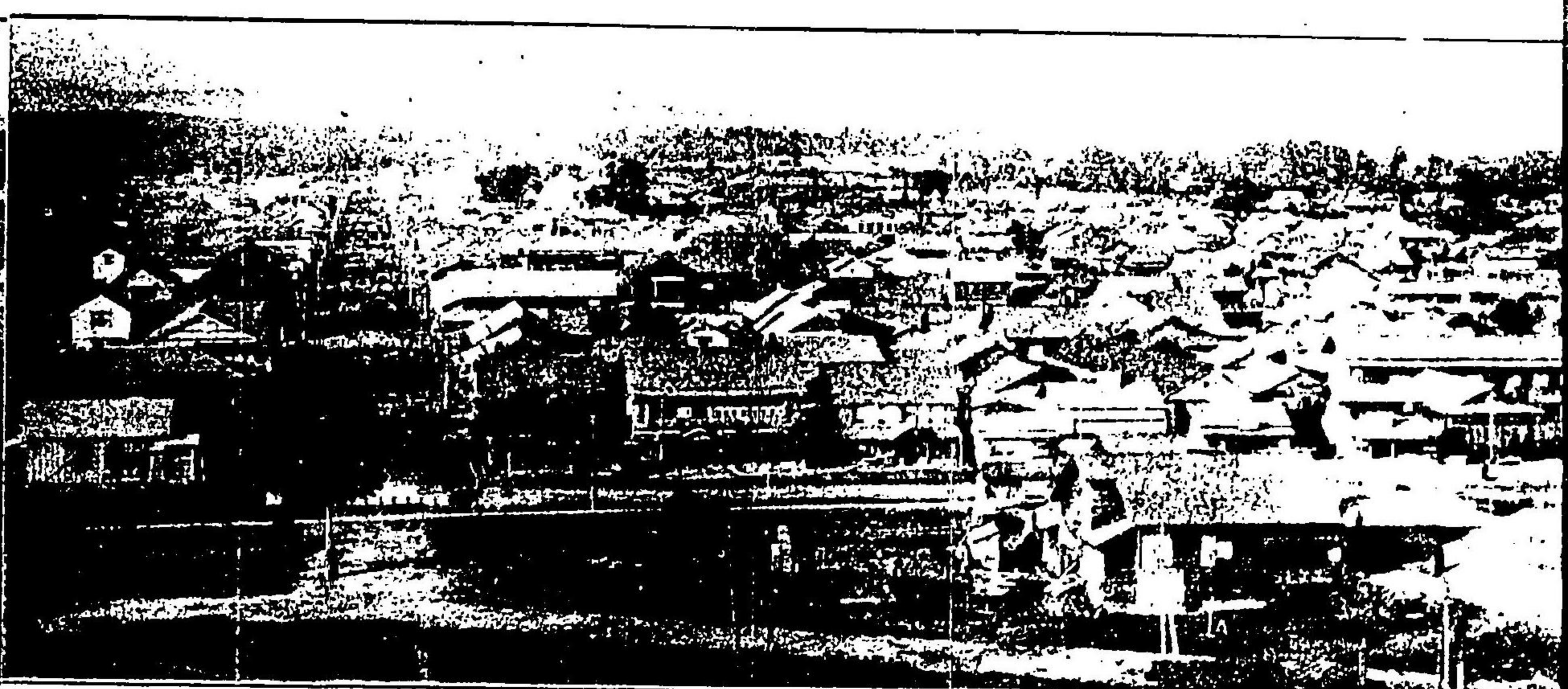
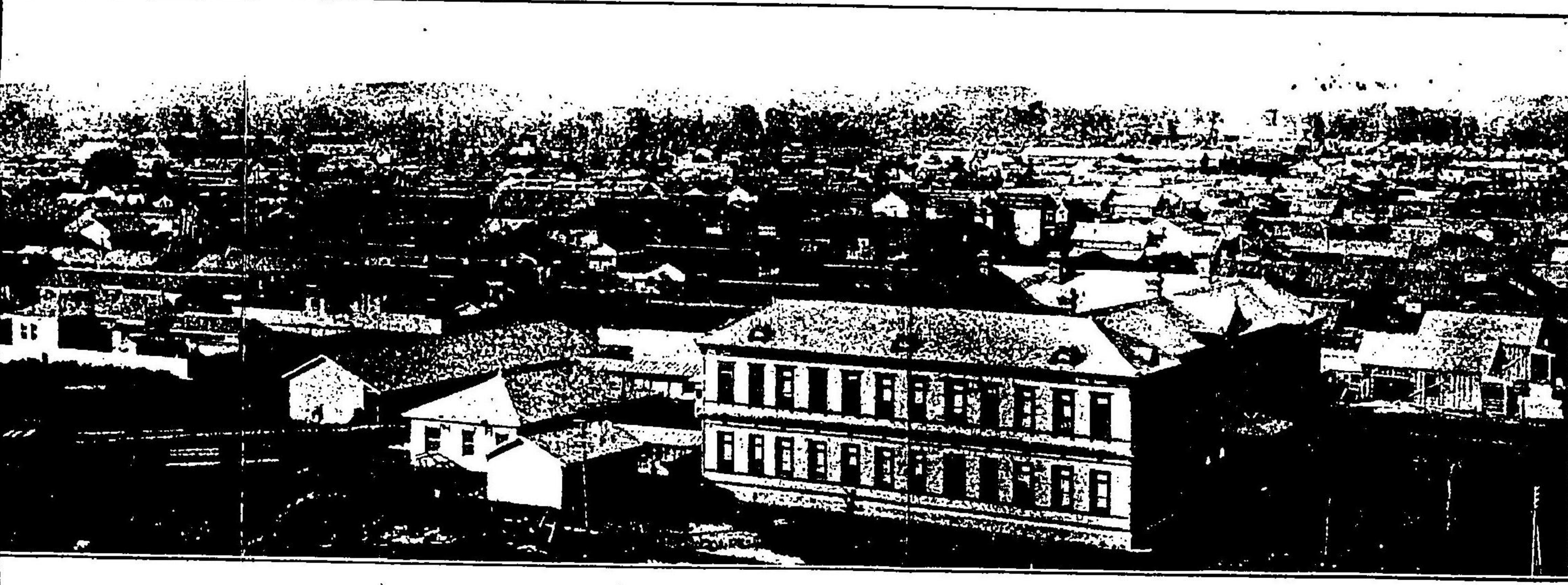
第 七 師 團 全 景



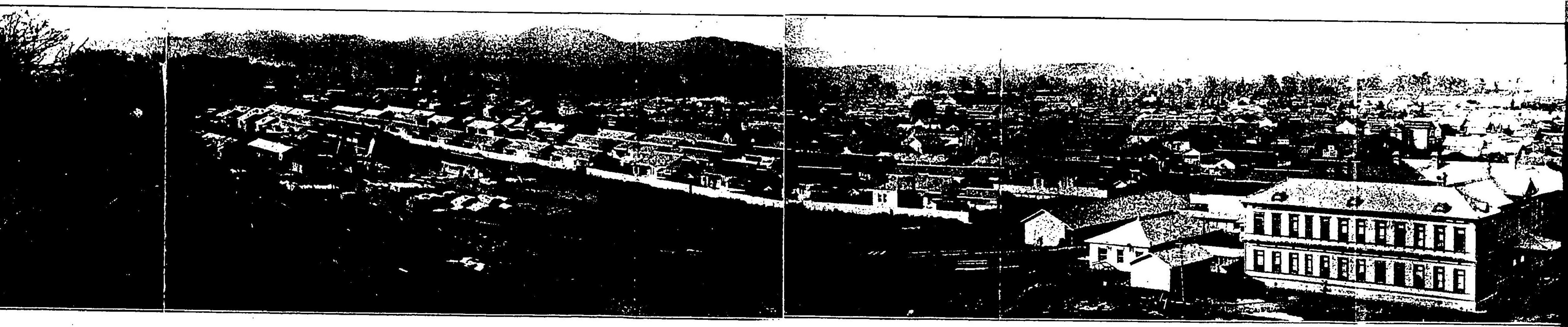
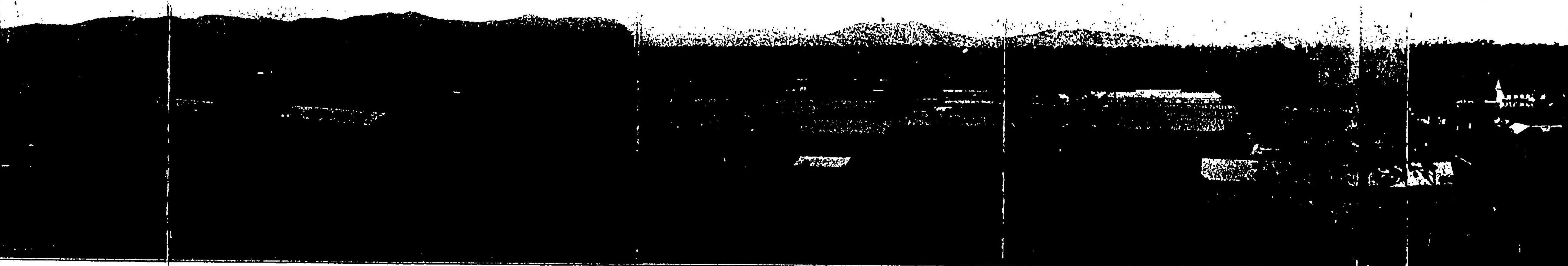
旭 市 川 市 街 全 景

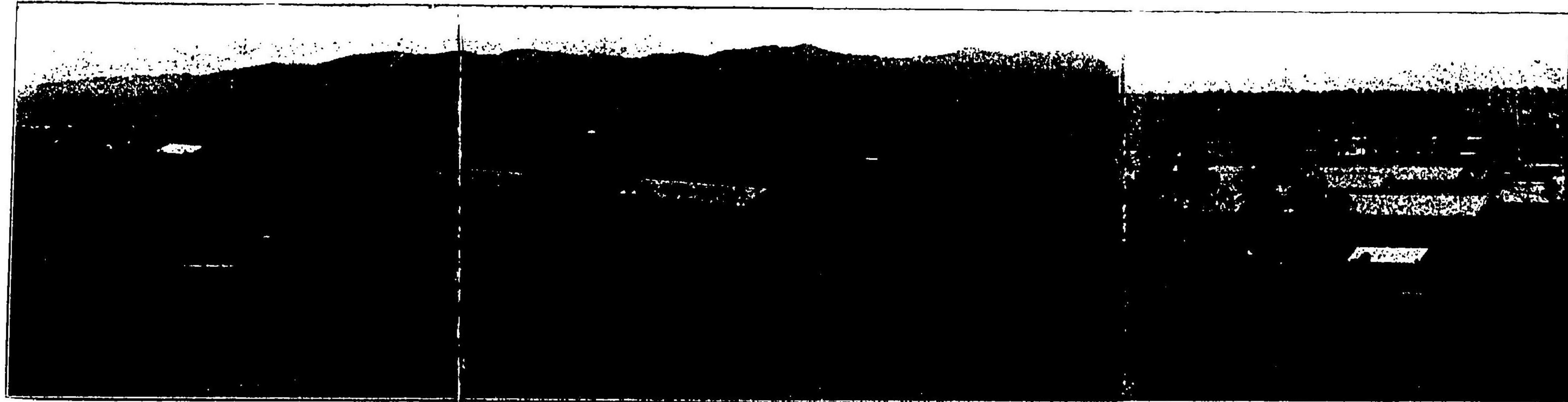


七 師 團 全 景

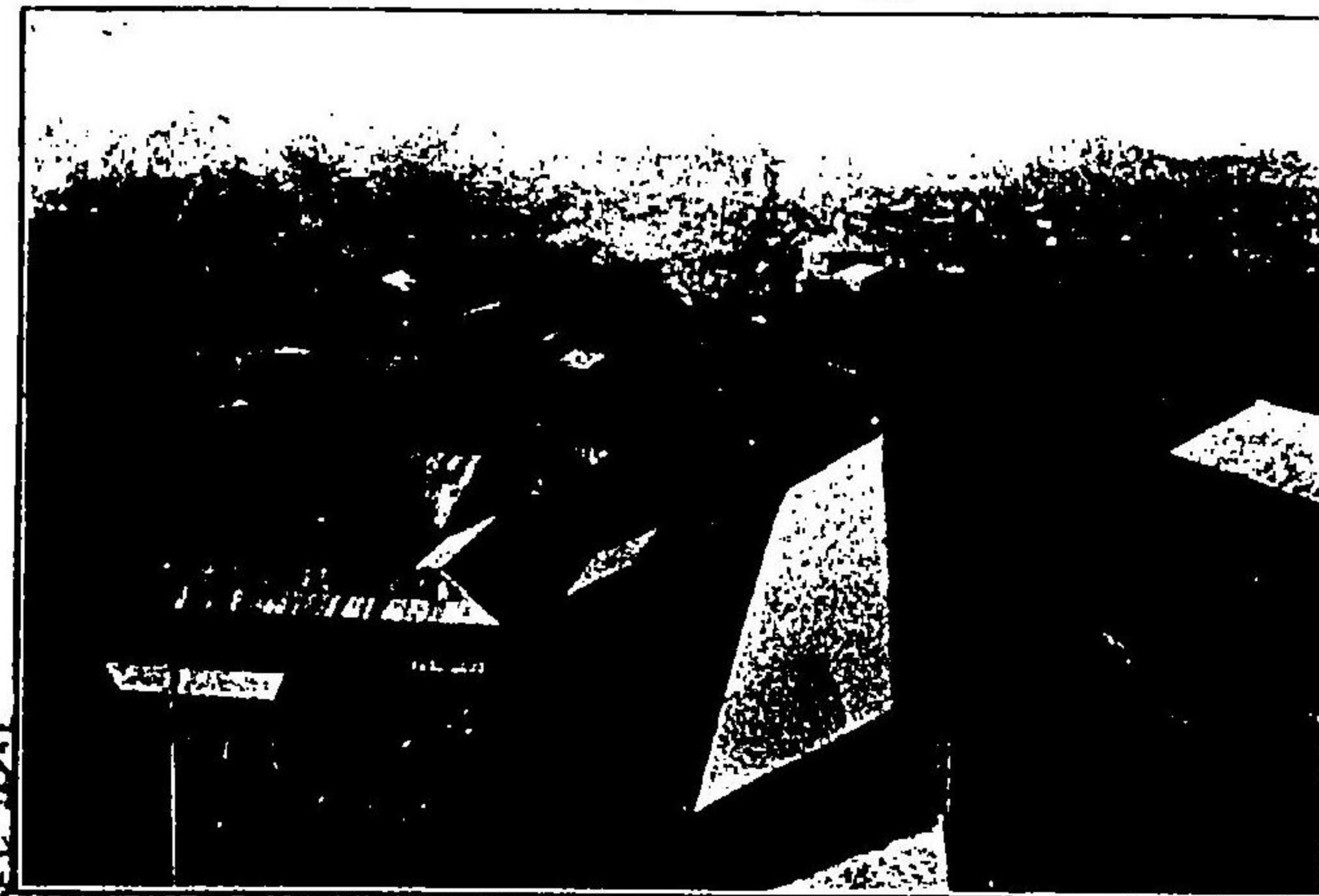


川 市 街 全 景





旭川鐵工場

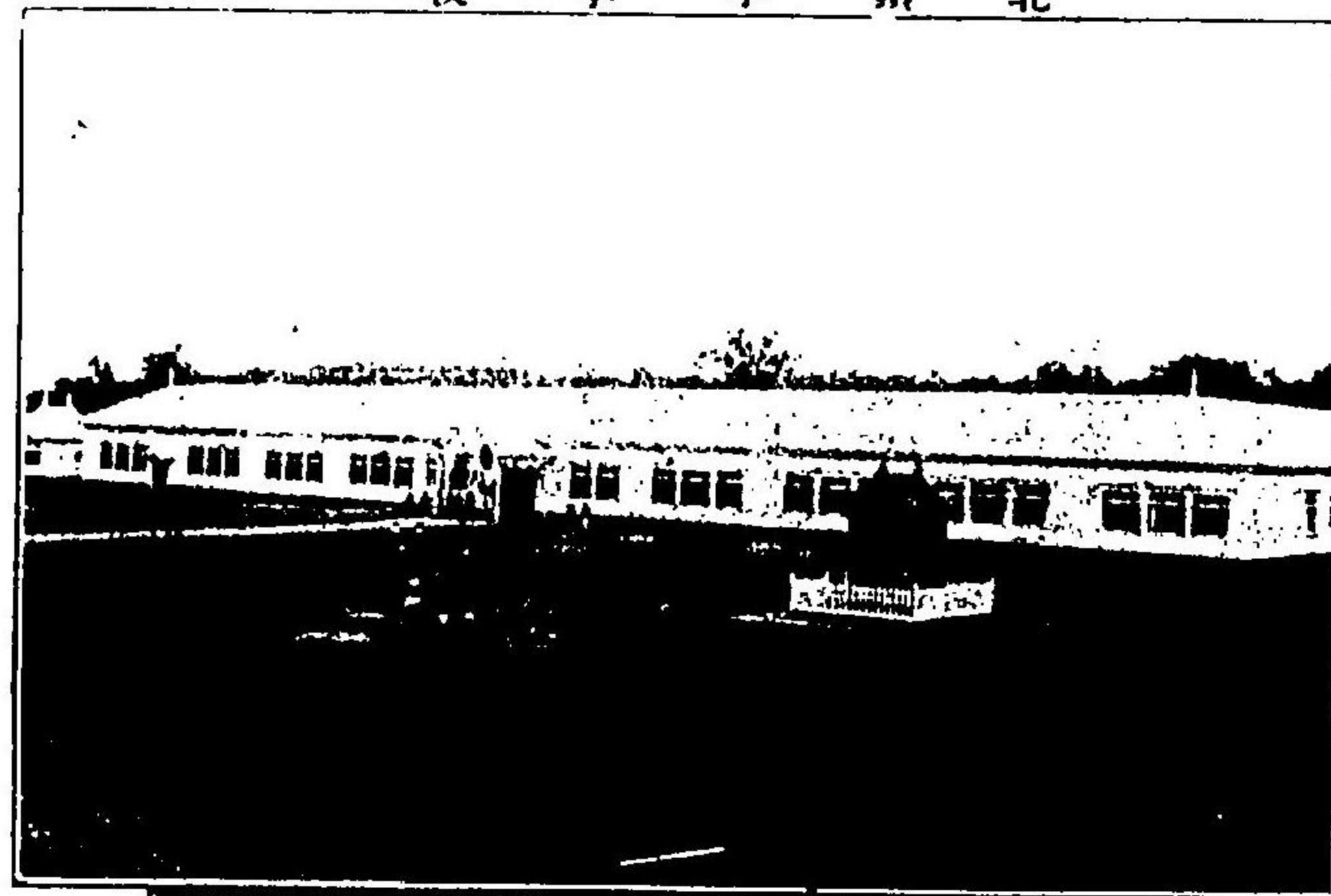


旭川停車場



鐵道旭川支局

北鎮小學



上川中學校



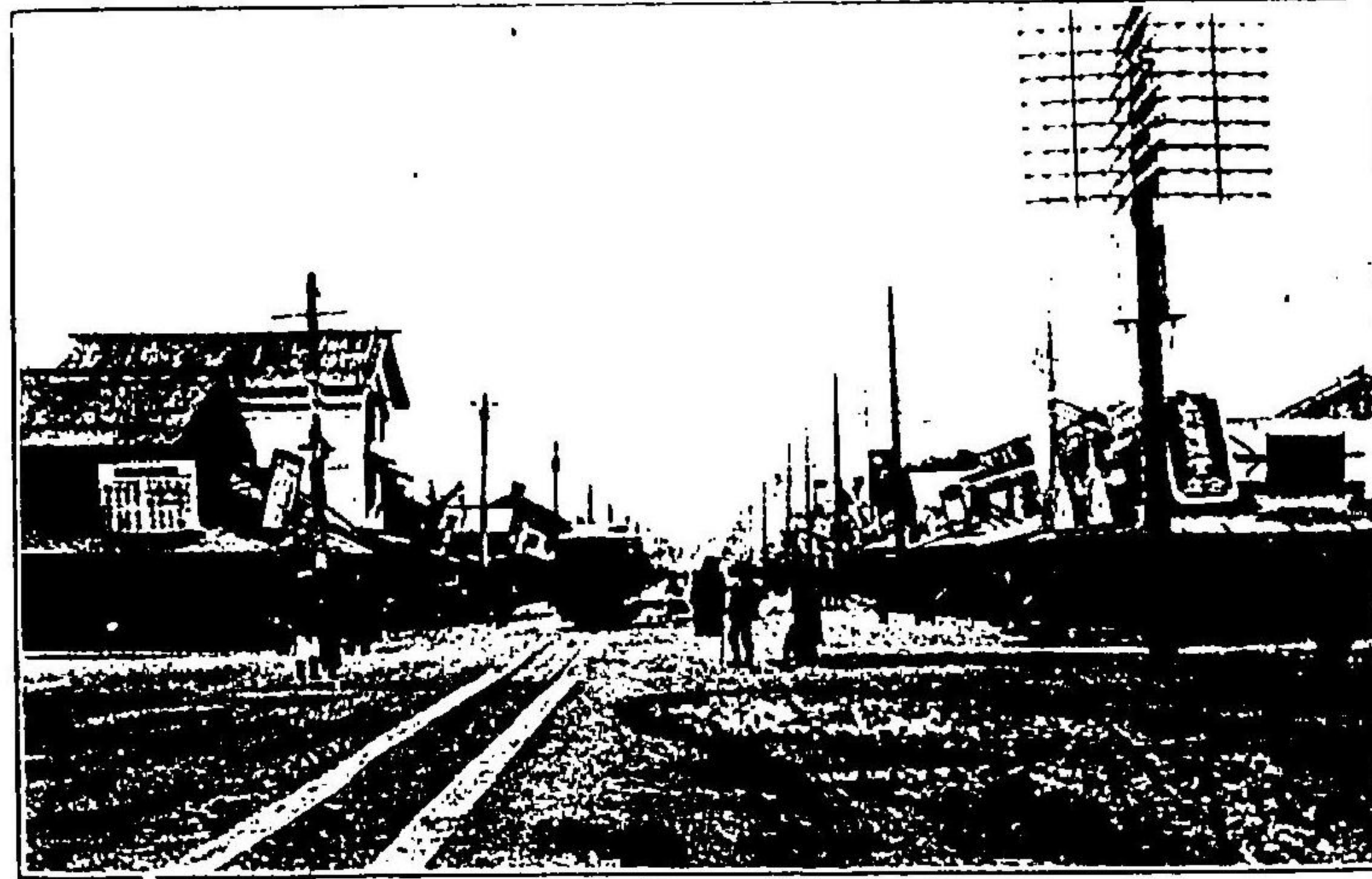
旭川郵便局



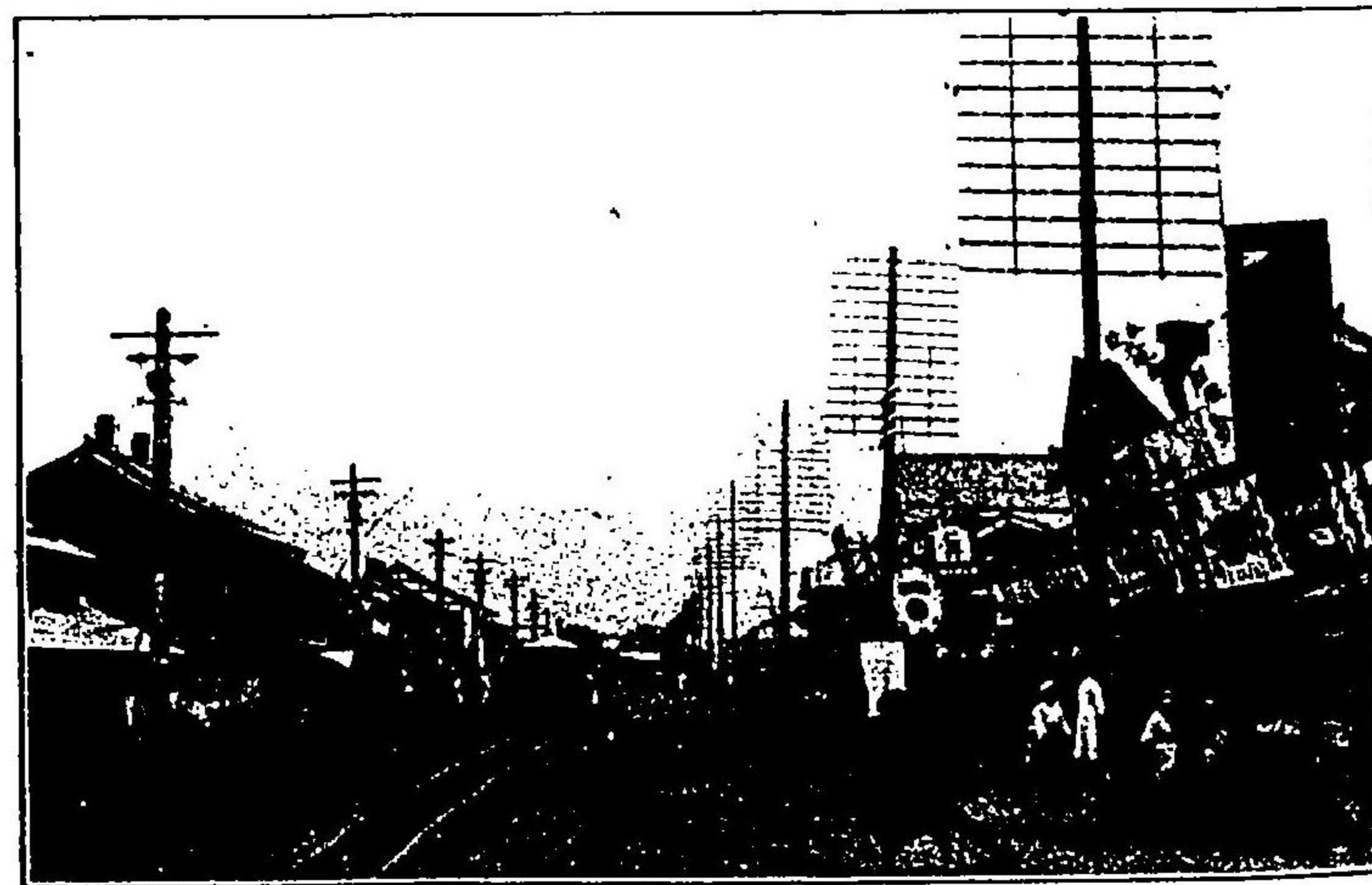
第七師團司令部



第七師團階行社



(條二) 通 國 師

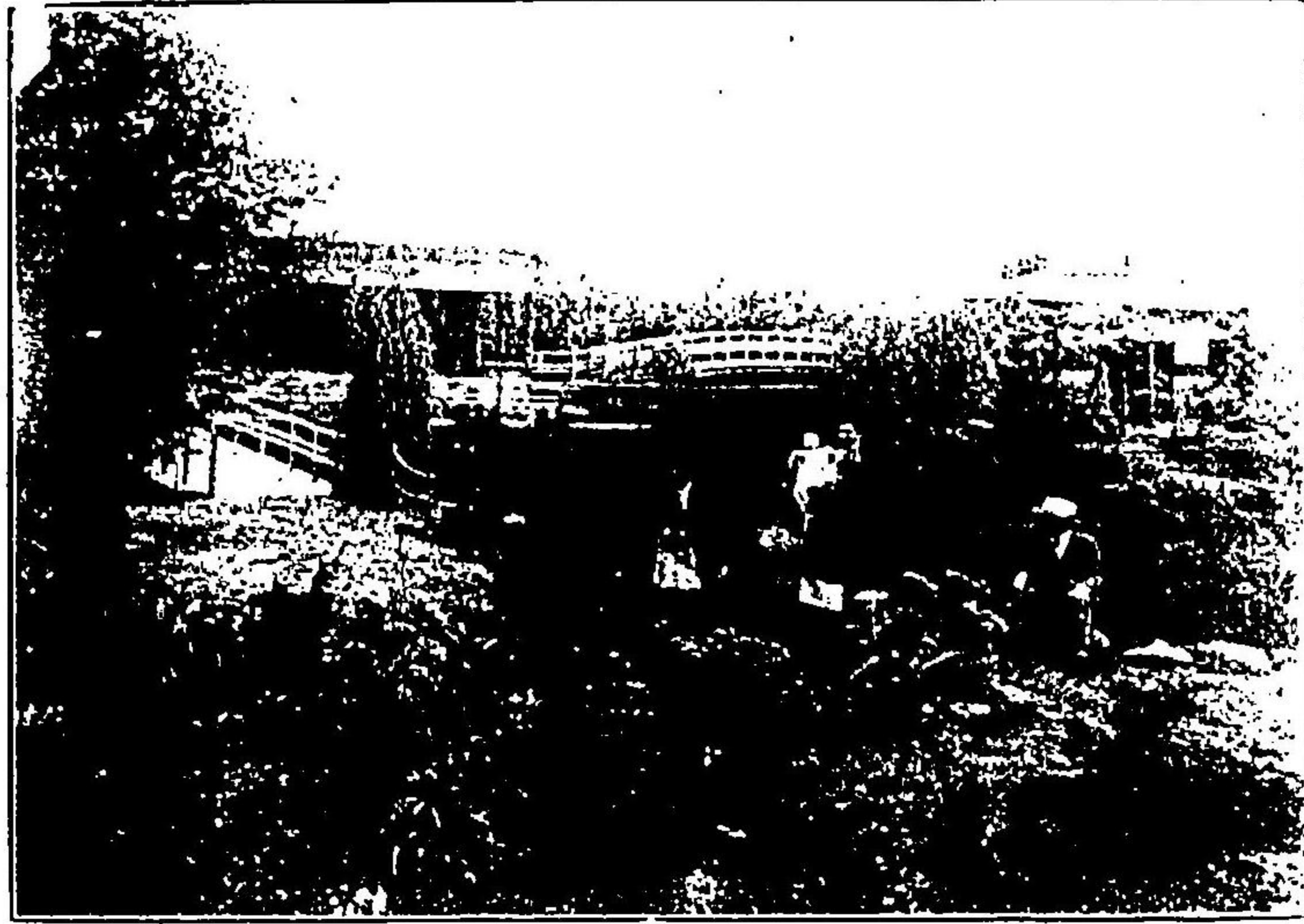


(條三) 通 國 師

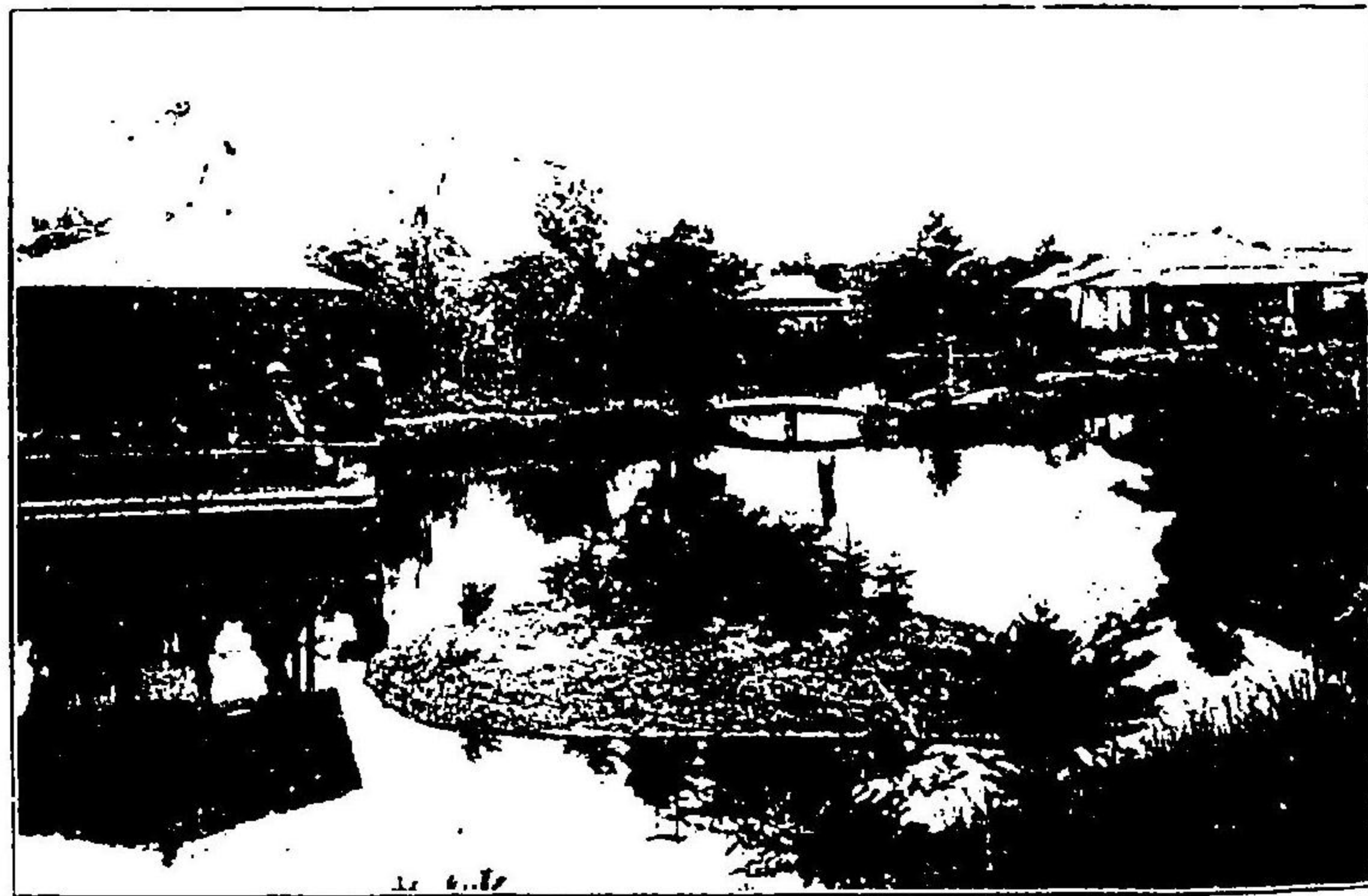
旭川兵營大寒の中氷柱



旭川の中氷柱



階樂園



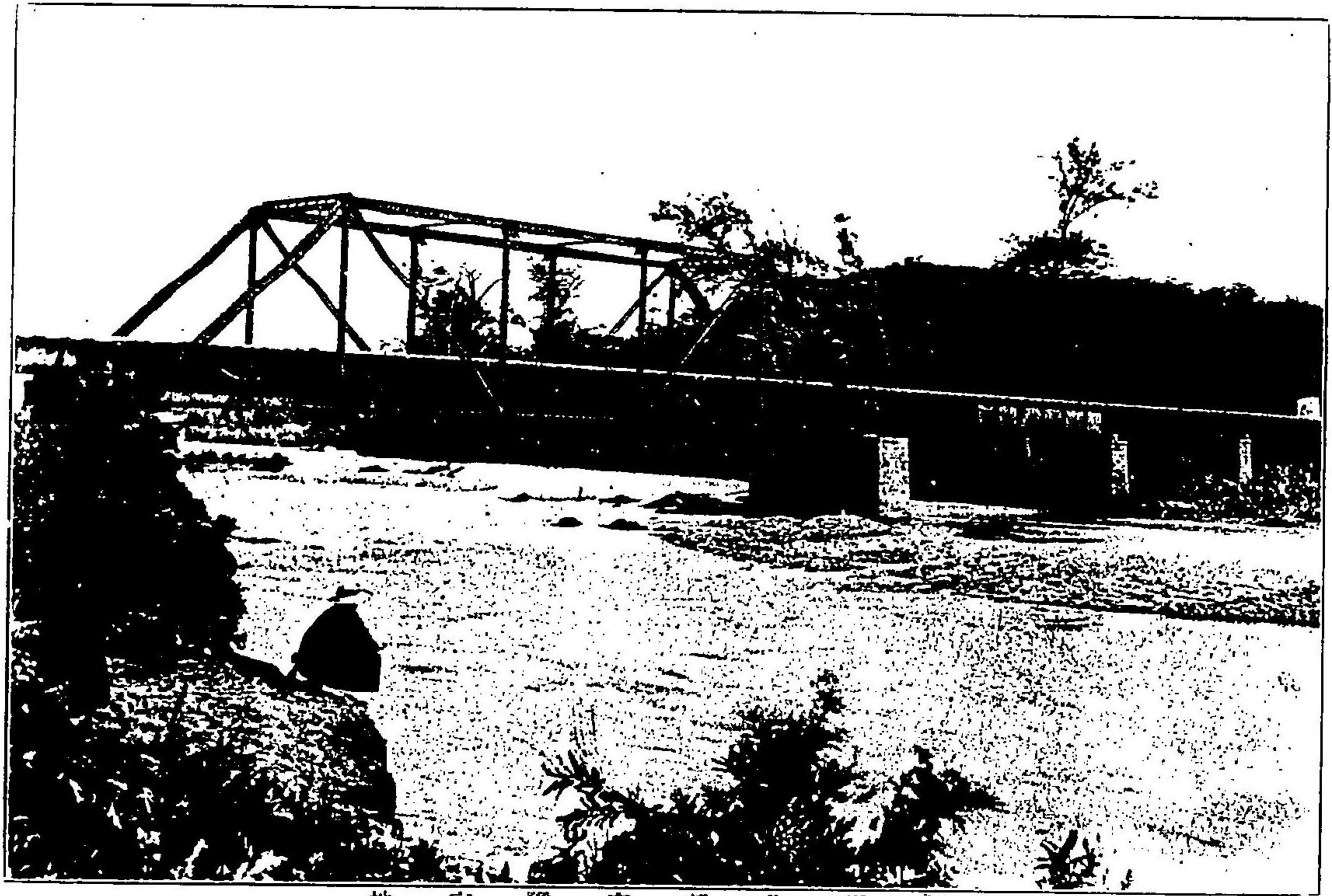
翠香園



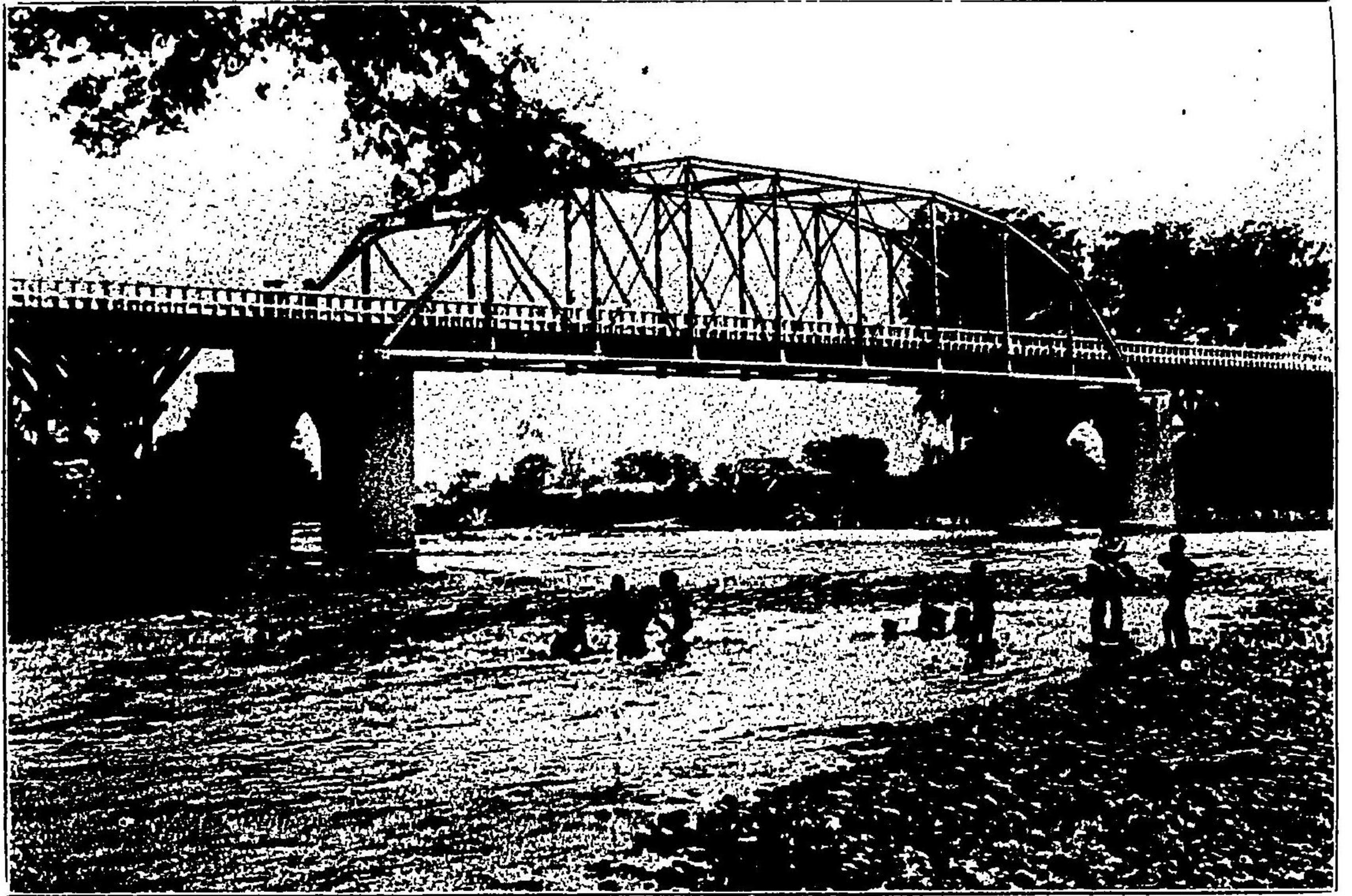
中島より旭橋を望む



師團通(一)條



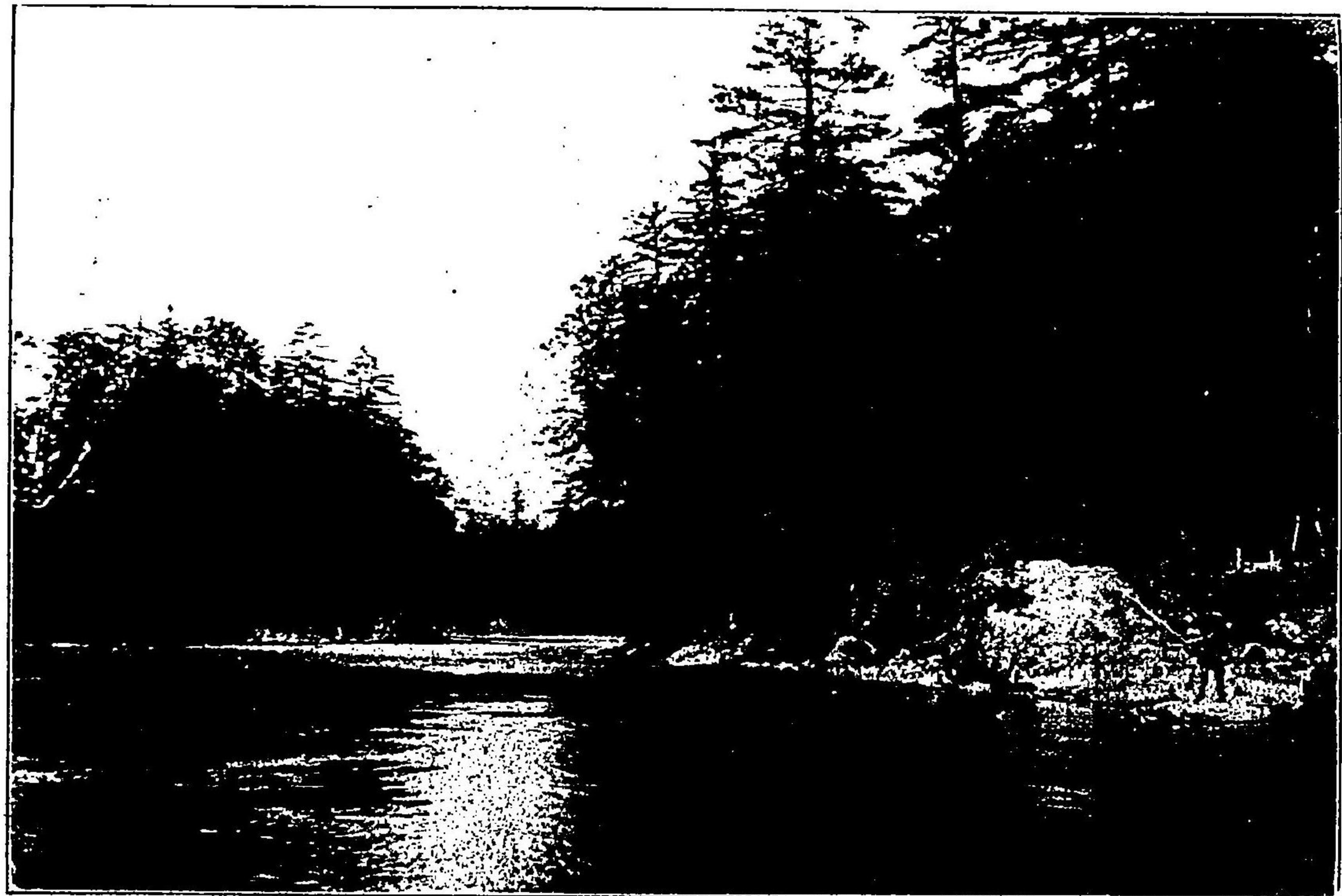
旭川御離宮深定地



旭橋の景



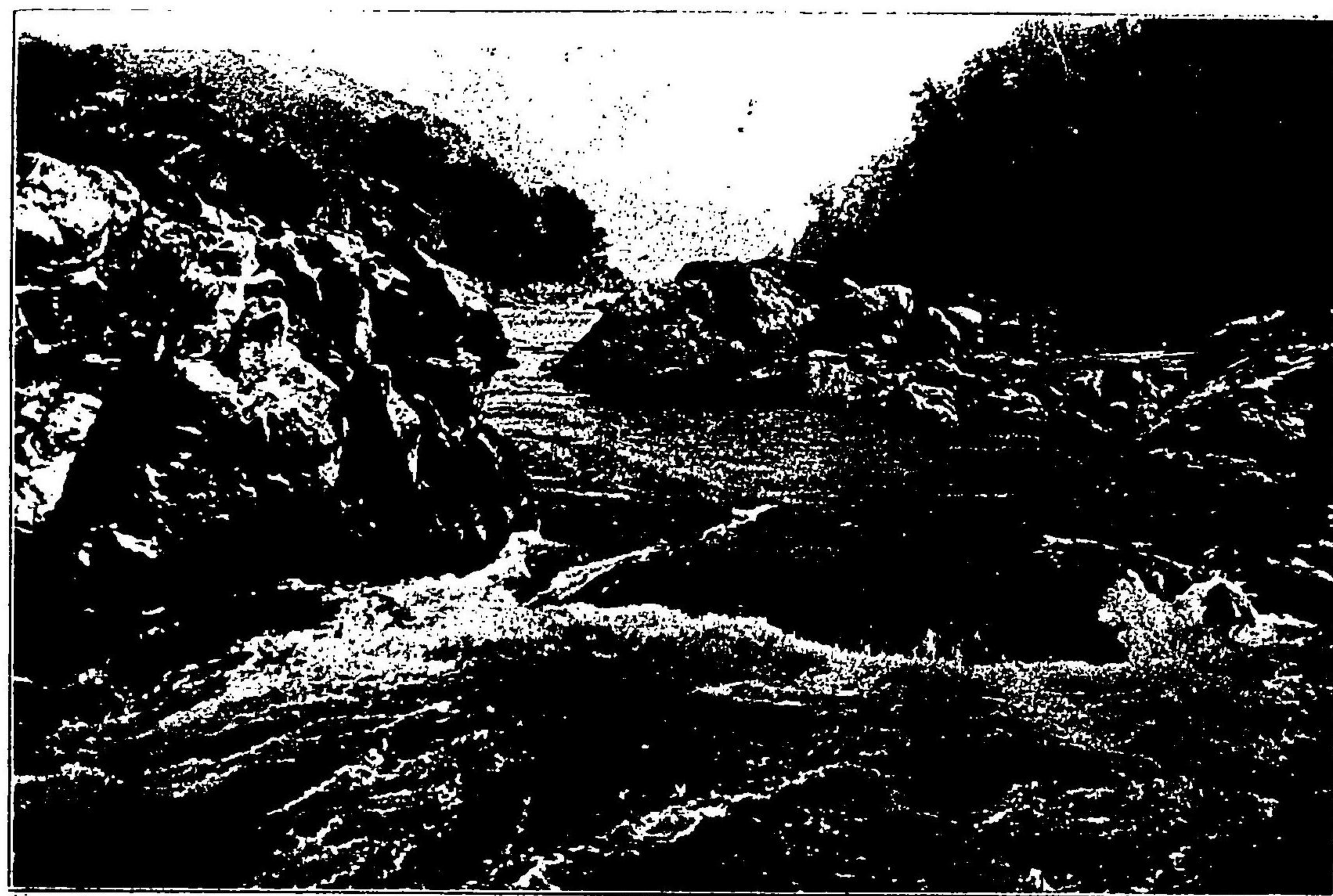
一 其景絶の山金(知空)



二 其景絶の山金(知空)



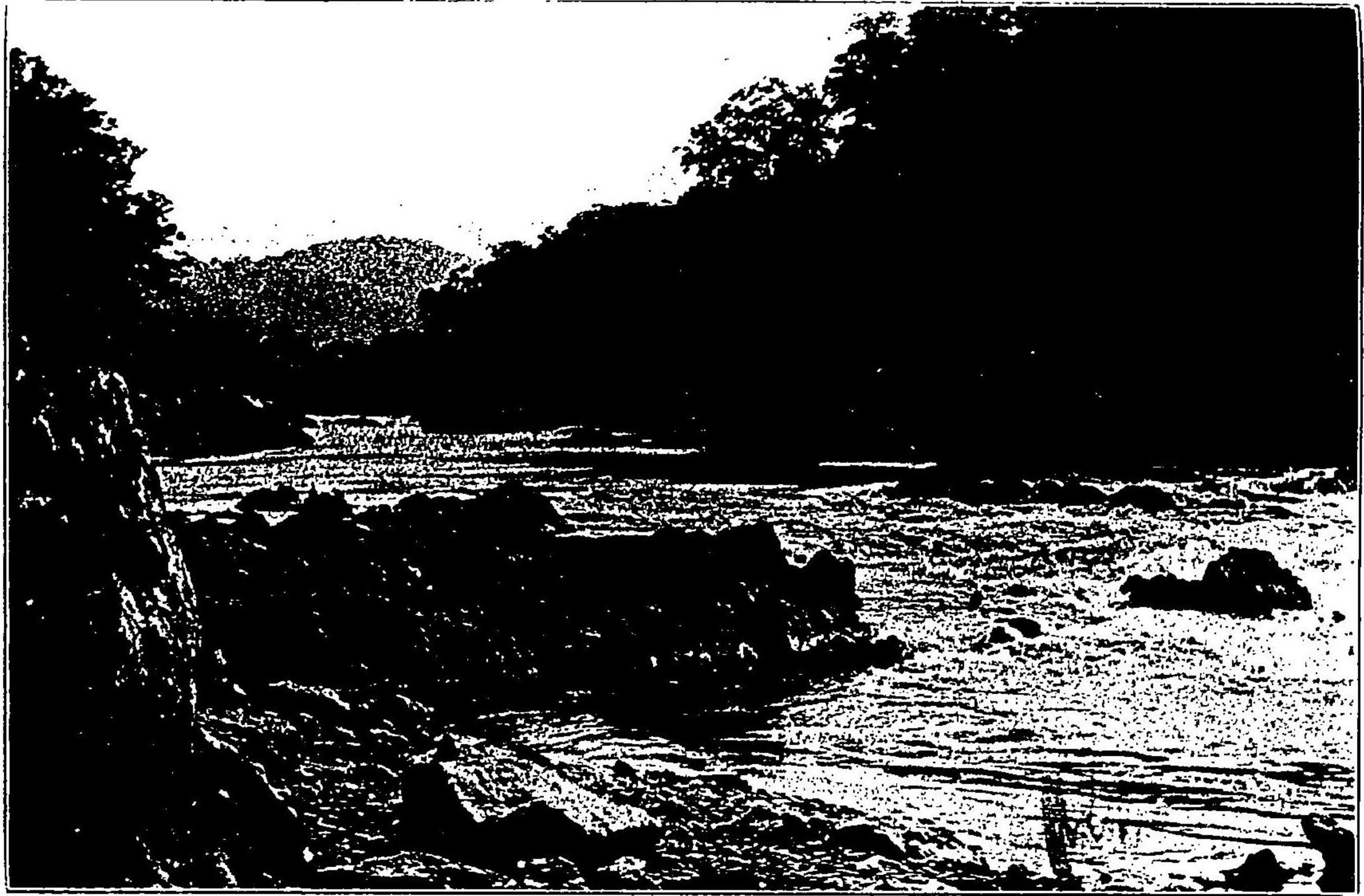
三 其 景 絶 の 山 金 (知 空)



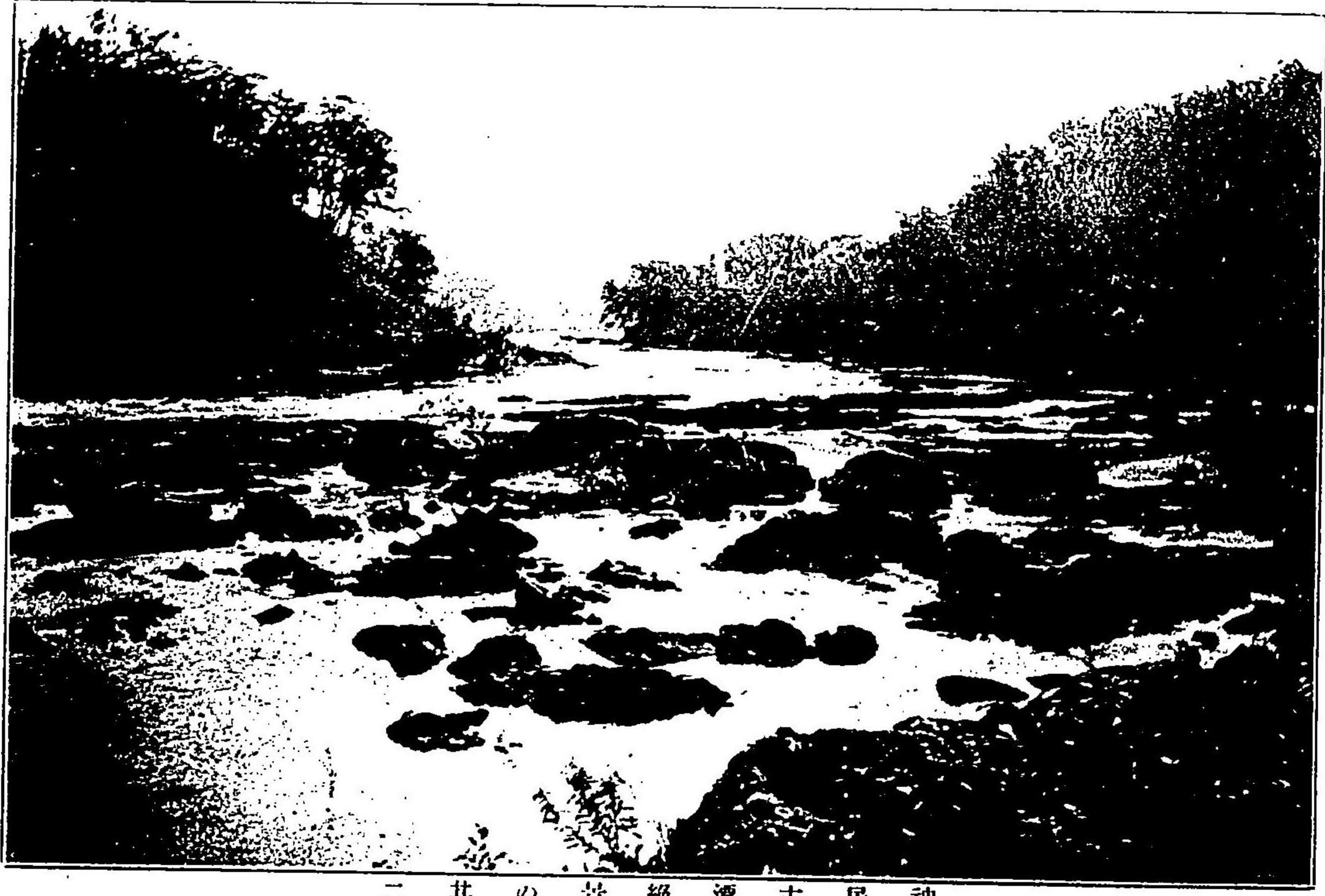
景 の 岩 夫 女 潭 古 居 神



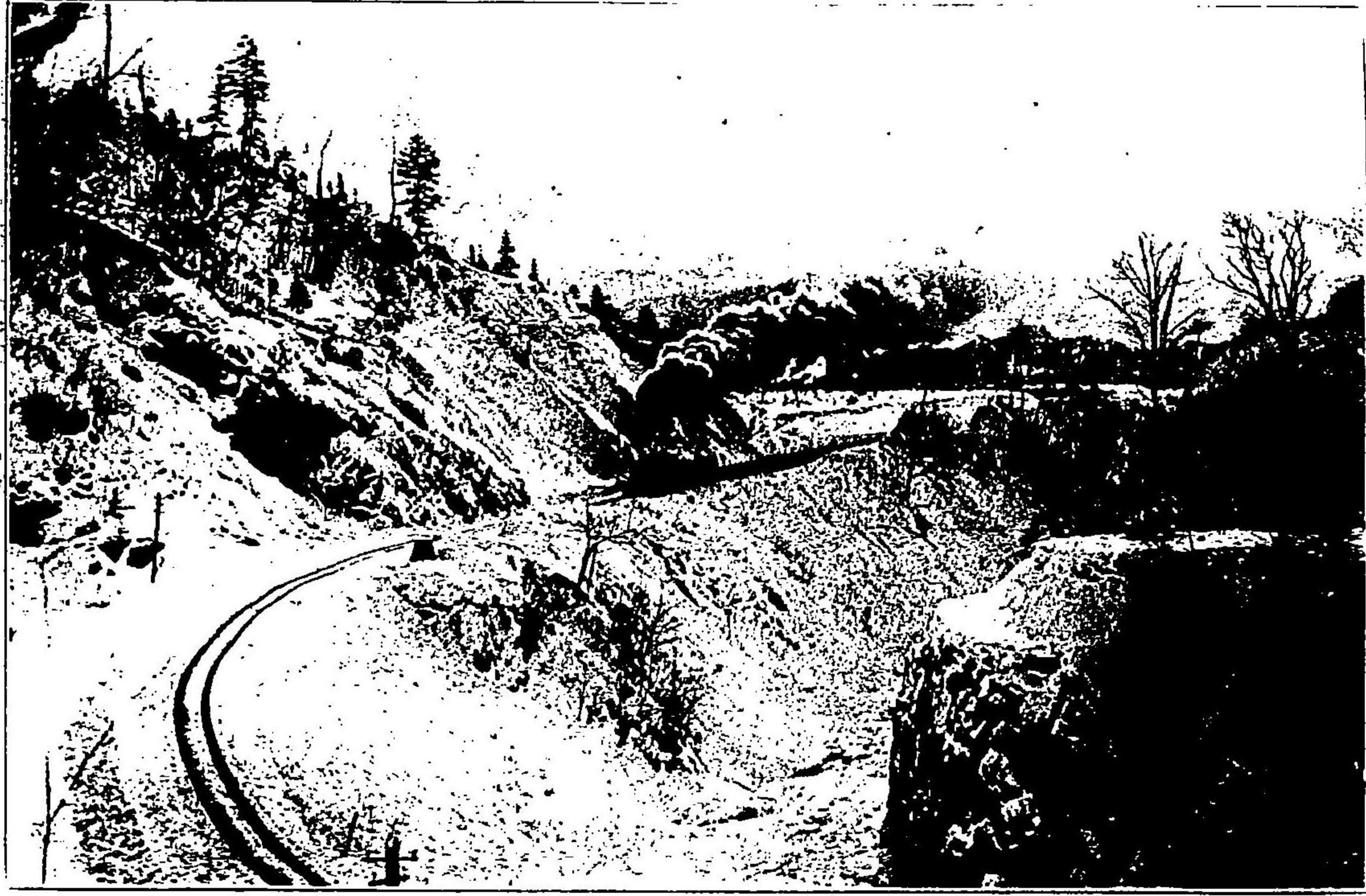
神居古潭天狗岩の景



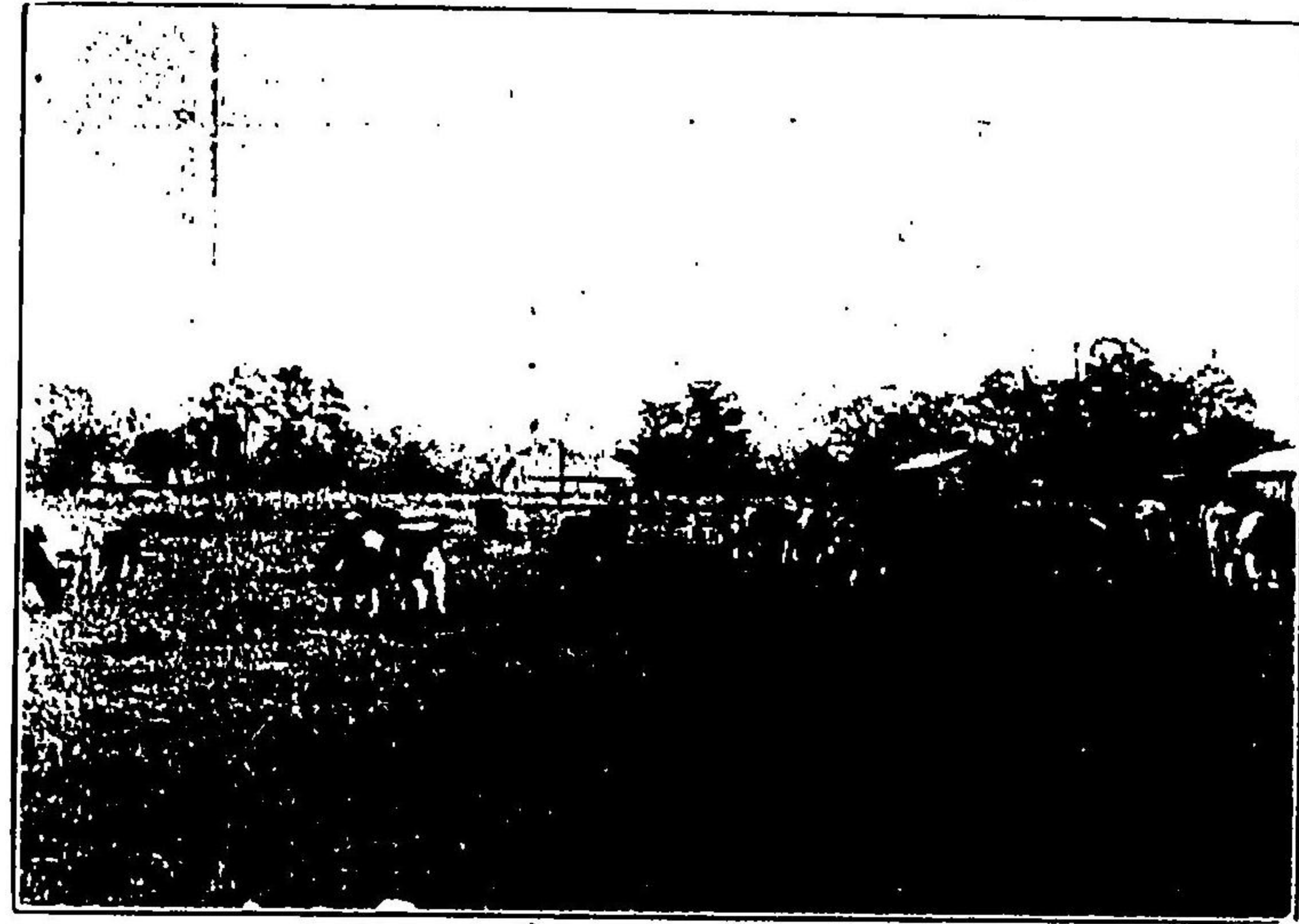
神居古潭の絶景一



神居古潭絶景の其二



神居古潭汽車進行之景



旭農場放牧の景



旭農場小作地水田の景

下宮良野鴨飼育の景

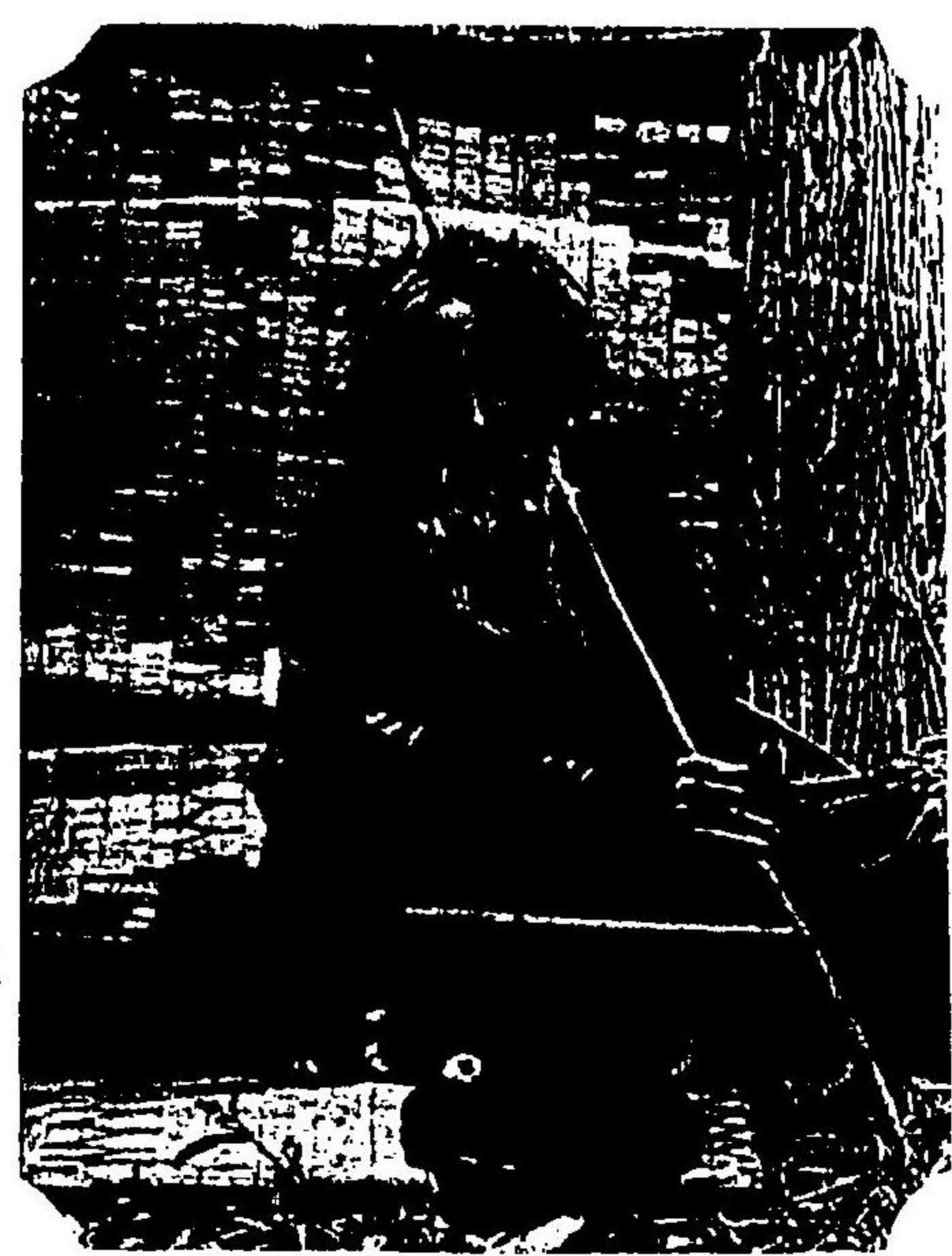




人 美 の 川 旭



人 美 の 川 旭



俗 風 ス イ ア



旭 川 の 美 人



俗 風 ヌ イ ア

人 美 川

最近の旭川

北海道要記

位置及地勢

北海道は帝國の北部に位し本島及千島列島より成る、東經百三十九度二十分に起り百五十六度三十分を終る、北緯四十一度二十分に起り五十度四十七分に終る、面積六千餘方里にして南は津輕海峽を隔て、本州の青森縣に對し北は宗谷海峽を隔て、樺太島を臨む此島永く志士をして恨を吞ましめしもの今や半部は我領有に歸したるもの、東南は太平洋に瀕し、西は日本海にして北はオコツク海に面す千島列島は國後より占守島に至る根室より東北に羅列したる群島なり其北端よりは露領東察加を望む

最近の旭川

北海道の沿革

北海道は往昔は蝦夷地と稱しアイヌ人種の占據せし處にして皇化に浴せざるもの一千
年阿部比良夫舟師を率ひて蝦夷を討ち後方羊蹄山に郡領を置き後ち延暦の朝坂上の田
村將軍蝦夷膺懲の師を興して偉勳を奏せられたるものあるも未だ和人の移住したるも
のなし文治元年（距今七百二十年前）藤原泰衡の殘黨糠部より脱れて海を渡りて蝦夷
に入り渡島の名を存したるに初まる其後今を距る四百六十三年前秋田の人安東太郎盛
季來り次て今を距る四百四十六年前享徳三年松前藩の祖武田信廣不世出の傑材を以て
蝦夷を一統し地を拓き人を殖て蝦夷開拓の道を闢く爾來武田氏世々北海道を統治した
りしが今より三百十一年前に至り氏を松前と改め寛政十一年（距今百十一年前）北海
道警備の必要起り松前藩をして東蝦夷地を上らしめ文化四年松前藩を轉封して蝦夷地全
部を幕府の直轄となす經營十餘年効果の見るべきなく更に松前藩に還與したり
安政二年幕府再び蝦夷地を直轄して經營する處少からず函館附近各地に農民を移し經

營數年又蝦夷地の一部を仙臺、會津、庄内、秋田、南部、津輕の六藩に賜ひ開拓の傍
警備の任に當らしめたるも維新の戰亂に際し概ね歸國するに至れり
明治元年四月函館に函館裁判所を置き侍從清水谷公考を總督に上井能登守を副總督に
任す、翌月函館府を建て、清水谷公考を知事とし翌二年六月更に函館藩を置き松前修
廣を知事とす同年六月更に蝦夷開拓總督を置き鍋島直正を總督に任し同年七月總督を
廢して開拓使を置き鍋島直正を長官に任す、清水谷公考は次官に島義勇、岩村通俊を
判官に任し蝦夷を改めて北海道と稱し十國、八十六郡と爲す、同年清水谷次官罷任と
なり、兵部大輔黒田清隆次官となる同八月鍋島長官大納言に遷り東久世通禧長官に任
ぜらる、同年十一月次官黒田清隆洋行して翌年米國農務局長ホラシ、ケブロン以下數
名を雇聘し同時に機械及動植物を携へて歸り専ら米國風の施設を爲す翌五年向ふ十ヶ
年間一千萬圓を以て開拓使の定額となし大に開拓に力を盡すに至れり明治七年八月黒
田清隆開拓使長官に任す

明治十五年一月陸軍中將兼參議農商務卿西郷從道開拓使長官に任ず同年八月開拓使を廢して函館、札幌、根室の三縣を新設す

明治十六年二月北海道事業管理局を置き總ての事業を農商務省の管理に附し明治十九年一月三縣を廢して北海道廳を置き岩村通俊を任して全道を統轄せしむ、本廳を札幌に支廳を函館、根室に置き事務を分掌せしむ此年支廳を廢して郡制となし警務長を廢して郡區長を以て警務長を兼ねしむ明治二十一年六月岩村長官元老院議官に任じ永山武四郎氏屯田兵司令官を以て道廳長官を兼攝するに至れり

永山將軍の道廳長官を兼攝せらるゝや地理を相し氣象を案じて上川に離宮地の設定の議を奏して嘉納せられたり上川地方の開発實に永山將軍の賜なり

明治二十四年永山將軍屯田兵司令官專任となり滋賀縣知事渡邊千秋氏其後を襲へり明治二十五年七月渡邊長官内務次官に轉じ男爵北垣國道氏内務次官より轉じて道廳長官となり二十九年四月拓殖務省の次官に轉じ福島縣知事原保太郎氏長官に任ぜられ明治

三十年九月男爵安場保和氏長官となり明治三十七年七月杉田定一氏長官となり在職五閱月三十八年一月園田安賢氏長官に任ぜられ三十九年十一月福岡縣知事河島醇氏長官に任ぜらる

上川支廳管内要記

位置 廣袤面積

上川支廳の管内は石狩國上川郡及天鹽國川上郡及中川郡並に空知郡の一部富良野村、膽振國勇拂郡の一部占冠村を管轄し廣袤東西二十五里南北五十四里餘面積六百三十六萬方里を有す

沿革

上川郡は往昔に在りては山河襟帶自然城を爲すの觀ありて交通の便を缺きたるに依り土人の和人を避けて石狩川の流域を利用して住居したるを初めとし始めて和人の上川

に足跡を印したるは石狩場所の連上屋村山傳太夫の通詞龜石熊五郎の維新前後本郡に往來して土人より獸皮、鹿角等を徵發して歸りしと之に繼ぎては明治五六年の交鈴木龜藏なる人士人と交易の目的を以て單身此地に來り土人の家に寓し米酒煙草等と鮭鱈等を交換して歸り明治十年の頃今の龜吉島に卜居し茅屋を結びて永住の計を爲したりと云ふ當時土人は春秋二期石狩河口に降り漁業に従事し冬期は擧て本郡に來り獵業に従事したりしなりと、鈴木龜藏と前後して來往したるものに玉川慶吉なるものあり同人は當時石狩の戸長たりしを以て土人戸口の調査を爲さんが爲めに來りしものなるべしと

上川なる名稱は松浦竹四郎（開拓使判官）氏が土人語の「ベニ、ウン、ゲル、コタン」上川の人の村と云ふを意譯したるものにして上川郡の名稱は明治二年八月蝦夷を改めて北海道と稱したる時に開始せられしなり當時居住の土人は十三戸百五人ありしに過ぎざりし本郡の状況地形等を分明に識得し得べき一生面を開きたるは開拓使の派出せ

る測量者の一行にして明治七年米國大尉惠牟、惠須、泥、及荒井郁之助福士成豊等の諸氏明治七八年の頃測量に従事せられ又米人來曼氏は明治六年より八年に至る間に於て石狩川の本流に沿ふて巡回せられ是より數年を経て明治十六七年の交福士等の一行七人本郡の測量に従事せられたりしにありと云ふ

明治十八年八月岩村司法大輔、屯田兵本部長永山少將、農商務大書記官長谷部辰連、札幌縣大書記官佐藤秀顯の諸氏上川郡を探討す當時市來知以北道路なきを以て丸木船數艘に露宿具糧食を積み二十日幌内川より石狩川の源流に浜る、廿一日樺太を發して廿七日午前八時上川に達し近文山に登り同月廿九日札幌に歸着せられたりと云ふ此行の艱難辛苦實に名狀すべからず船中に露宿するもの七日日夜蚊蚋の刺咬に苦められ數度船舟の顛覆せんとするに逢遇し或は大雨に滿身を浸したる等辛酸察すべきなり後年近文山に一碑を建設して紀念とせらる（碑文は近文山の記にあり）

明治十九年五月上川農事試驗場を上川郡忠別太に置き穀菽類を試作せられたりしが翌

年之を廢して樺戸監獄派出所をして代て經營せしめられしが中絶して二十二年上川農事試験場を新設せられたり

明治十九年空知郡市來知より上川郡忠別大迄二十二里の道路を開く其設計馬蹄の通ずるを度とし支障木を採伐し草を刈り割木を以て橋を架したり所謂笹刈道路なるもの是にして處々に峻峻なる坂ありて徒歩せざるべからざるものありしと雖とも上川の道路の通したるは之を初めとす

明治二十一年七月二十九日陸軍次官桂中將陸軍少佐荒城重雄樺戸典獄安村治孝北海道廳技手高畑利宣氏の隨行員と上川原野の開拓を目的とし先づ屯田兵を移さんとの計畫にて視察せらる

明治二十七年七月神居村に測量所を設置せらる

明治二十二年十一月十四日長官永山武四郎氏上川御離宮設定の議を時の内務總理大臣三條公爵へ上まつらる蓋し上川の地たる恰も西京の形影を留むるに依り長官深く茲に

鑑み此を慮られたるなり同年十二月内閣總理大臣山縣伯爵より永山長官に宣達あり曰く北海道石狩國上川郡の内に於て他日一都府を建て、離宮を設けらるゝに付き夫れをれ計畫施行すべしと即ち道廳は明治二十二年三月離宮地調査委員をして柄内元吉加藤重任佐藤勇小野兼基松田學の五名を任命す

明治二十三年永山屯田兵を置き建築工事に着手し荒木少佐之を監督し木田親美此工事に従ふ

明治二十三年六月今の神樂村字ナエオサニを以て離宮豫定地と定めらるナエオサニは一小丘にして高さ百六十尺老樹鬱蒼眺望開濶之を神樂ヶ岡と稱したりしか後年岩村御料局長來旭の節旭ヶ岡と改名せられたり若し夫れ宮殿速かに成り龍駕一度此地に巡視あらせ玉はんか旭川の地豈に今日の比にあらんや

此年雨紛原野百口區畫地測定せられ九月旭川、神居、永山の三村を設けらる旭川村は即ち今の旭川市街にして月形村戸長役場の管轄とせらる

明治二十四年永山村に屯田兵四百戸移住す此年八月永山村に戸長役場を設置して郡各村を管轄せしむ蓋し上川郡内戸長役場の創始なりとす

明治三十年七月上川郡役所を旭川村に設置せられ（一條通十三丁目民家を假用し同年十二月三條通十一丁目新築廳舎に移轉す）磯部正勝郡長として赴任し上川の全郡を統轄す同年十一月官制改正上川郡役所を廢し上川支廳を置き林顯三氏支廳長として赴任す

明治三十一年四月より旭川市街道路開墾工事に着手し同年八月十五日空知太旭川間鐵道工事竣工したるを以て官民共同旭川鐵道工場に於て開通式を舉行す此日朝野貴顯の來旭ありて頗る盛況を極む爾來上川の地交通の便を加へ俄然として生氣を發したり

明治三十二年二月陸軍省に於て第七師團を鷹栖村に定められ支廳長林顯三氏等専ら土地買収に盡力したり

明治三十二年五月空知支廳管内空知郡富良野村増毛支廳管内天鹽國上川郡劍淵、士別、

多寄、上名寄の諸村を割きて上川支廳の管轄に屬す

明治三十三年四月支廳長林顯三氏根室支廳に轉じ宗谷支廳長松村雄之進氏後任となり

同年八月松村支廳長休職を命ぜられ札幌支廳長加藤寛六郎氏後任となる

明治三十四年増毛支廳管内中川郡を割きて上川支廳の管轄に屬せらる

明治三十四年三月勅令第三十七號を以て北海道議員選舉令を公布せられ上川選舉區に於て選舉すべき議員を二人と定めらる

明治三十五年六月加藤支廳長辭職し久保誠之氏之が後任となり三十八年二月久保支廳長辭任し安食高保氏後任となり明治四十年六月に至り渡邊佳介氏と交迭したり渡邊支廳長は在任僅かに半年四十一年一月現支廳長平井光長氏之を承けて現今に至る

上川地方の米作

米作の起源は明治二十五年時の永山村戸長本田親美氏が札幌支廳長林悅郎氏に照會して島松の老農中山久藏氏の自作に係る種粳一升の寄贈を受け小使久保吉五郎を相手と

して附近の谷地三畝歩を開墾して試作したるを始とす此年旱天水なきに苦しみたりしも井水を汲んで灌漑に努めたる爲め五斗の糧を收穫し之を永山、東旭川の兵村及雨紛の篤志家に分與したのが今日の上川の水田隆盛の起源なり

本田戸長の水田試作に志したる動機は明治二十四年時の京都府知事北垣男爵が觀光の爲めと稱し來道して上川地方を視察し永山の寒村に入り路傍の草實を掌上に揉んで草實にして斯の如く生熟す稻亦草なり焉んぞ此地米作の適せざる事あらんやと本田戸長に諭せられたるを以て本田戸長は大に感奮して翌年之が試作を爲したる者である、當時旭川は未だ市街の測量さへも爲さず唯永山村に僅少の屯田兵移住したるに過ぎざる寒村たりしと云ふ翌二十五年北垣男爵は北海道廳長官に轉じ永山將軍と共に永山屯田兵閱兵式を行ひたる後本田戸長の實踐躬行したる水稻試作の良結果たるを聞き大に喜んで一層水田開發を奨励せられたのである種子の分配を受けたる地方の有志者は何づれも熱心に水田開發に盡力したる其効空しからずして今日の隆昌を見るに至りた

るは其功や偉大なりと云ふべし

上川の地勢は四面丘陵を以て圍繞し數里に亘る茫々たる大原野は石狩、忠別、美瑛の三大川は水利灌漑の便を興へて水田開發の速進を來たすのみならず土地肥沃にして且つ氣候の具合が頗る之に適當してゐるからである氣候の事は後章旭川の氣候に於て詳細説明してあるから茲に之を説述せず

上川米の特質 上川地方の米は本道中最も優等なるを以て唱道せらるゝ所以は搗減の不足なる事酒造米として表皮の薄き爲め肉垂れの多き事飯米として釜殖の多き事の三得點を有し内地産米の二等米と比肩して遜色なしと云ふ

米の産額 明治三十年頃迄は試作時代にして同年の産額は五百五十石なりしものが明治四十三年に於ては約十七萬三千石の收穫を得たとの事である尤も此年は氣候不順の爲め全く收穫の出來ざる土地も少なからざりしとの事であれば豊熟の年なりしならば多大の産額なりしならん

米 播 收 表

明治三十二年	作付反別 收穫高	四七三、五反 二、九七三石	明治三十七年	作付反別 收穫高	三、五〇五、五反 五二、五八二石
明治三十三年	全	六七三、五〇〇	明治三十八年	全	三、四九九、八〇一
明治三十四年	全	一、四五〇、五	明治三十九年	全	三、七〇二、二
明治三十五年	全	一、四二七	明治四十年	全	六、七三、三八七
明治三十六年	全	二、六九六、九	明治四十一年	全	五、三二四、一
		一、一、二、二、四			九八、八〇七
		三、一、六、七、六			八、九九二、七
		五〇、七〇四			一一八、九九二

上川支廳管内重要農産物播收表

石狩郡	作付反別 收穫高	八八、三三三 二、六三〇石	大豆	三、九七六 三、四三三石	小豆	四、八八七 四、四七七石	玉蜀黍	一、三、六、九八 一、四、三、三三石	馬鈴薯	一、三、四、二七 一、八、七、二五石
川上郡	全	二、一、四、一〇〇		三、三、四、三三		二、九、九、九七		二、〇、三、二五	一、七、九、〇〇	
同空知郡	全	二、二、八、一八		二、九、九、九七		一、七、九、〇〇		二、〇、三、二五	一、七、九、〇〇	
		二、二、七、一		二、九、九、九七		一、七、九、〇〇		二、〇、三、二五	一、七、九、〇〇	
		二、二、七、一		二、九、九、九七		一、七、九、〇〇		二、〇、三、二五	一、七、九、〇〇	
		二、二、七、一		二、九、九、九七		一、七、九、〇〇		二、〇、三、二五	一、七、九、〇〇	

天盛郡	全	五、九、一、三	一、〇、九、五	二、一、七、九	二、一、五、五	一、九、九、二	三、四、一、〇	三、一、三、六	三、一、三、六
上川郡	全	九、一、七	一、一、七、四	二、一、七、九	二、一、五、五	一、九、九、二	三、四、一、〇	三、一、三、六	三、一、三、六
同中川郡	全	三、三、三	一、一、七、四	二、一、七、九	二、一、五、五	一、九、九、二	三、四、一、〇	三、一、三、六	三、一、三、六
勇振郡	全	三、三、三	一、一、七、四	二、一、七、九	二、一、五、五	一、九、九、二	三、四、一、〇	三、一、三、六	三、一、三、六
勇振郡	全	三、三、三	一、一、七、四	二、一、七、九	二、一、五、五	一、九、九、二	三、四、一、〇	三、一、三、六	三、一、三、六

上川地方の牛馬

明治三十一年上半期に於ける上川支廳管内に於ける家畜の統計表左の如し

一牛	三七	内譯(牝二六)	計三七頭
一馬	一、四九〇	内譯(牝二、二八〇)	計一、四九〇頭
一牛	一、一五二	内譯(牝九五六)	計一、一五二頭
一馬	六、一七二	内譯(牝一、四一八)	計六、一七二頭

而して四十一年十二月末の現在頭數は左の如し

更に是れを石狩國上川郡内に於ける頭數のみを示せば左の如し

一牛	六九二	内譯(牝五七九)	計六九二頭
一馬	三、五一二	内譯(牝二、九一四)	計三、五一二頭

而して昨四十二年七月以來牛馬籍規則施行の爲め實査の結果左の如し

明治四十二年現在牛馬數

一牛	一、四〇三	内譯(牝一、二七二)	計一、四〇三頭
一馬	一、五二〇	内譯(牝九、七四二)	計一、五二〇頭

前表に依れば牛は四十一年度に於て一、一五二頭を示し四十二年度に於て一、四〇三頭を示し其増加數二百五十一頭を現はせるは現下の状況に於て寧ろ増加の少なきを感じられり、而して馬匹に於ては四十一年度に於て六、一七二頭を示し四十二年度に於て一、五二〇頭を示し其増加五、三四八頭の加數を現はせり四十一年度と四十二年度に於ける差違斯の如し牛は僅々二百五十一頭の増加あるに關せず馬は實に五千三百四十

八頭の多數増加を示せり時勢の變動道廳の方針畜主の經濟上牛馬に増減の甲乙あるは素より免れ難きことなれども其斯る破格の差を出せしは蓋し故あるなり即ち牛は數年前より畜牛結核病豫防規則勵行の結果幼、老、牝、牡の別なく毎年一回必ず検査を受くると同時に健康證なるものを交付せらるゝを以て賣買其他總ての移動に際し畜牛は必らず健康證と付随しあるを以て其頭數調査も甚だ確實なりしなり然れども之に反して馬は馬籍あれとも馬票なるものなく勿論實査等の事なかりしかば其頭數は實に不確實なりしなり故に四十二年度に於て實査の結果一、一、五二〇頭を示し五千三百餘頭の増加を見るに至れり

昨年に於ける實査の結果は稍々正確なるを得たるも尙ほ初回のことと云へ或は一部の町村に於ては獸醫等の立會なく單に吏員の検査に止まりしを以て實査の結果は不正確を來たせしやの嫌ひなき能はざりしなり此點に於ては上川産牛馬組合も大に注意を拂ひ居ると同時に本年度よりは可成獸醫を立會せしめて他迄正確なる實査を圖るの方針

なれば爾來は殆んど確實なる結果を得ることならんと信す
本道は氣候風土共に畜産業に適することは一般の認むる所なり而かも現下に於ける食
肉の需用は往々是れを内地に仰ぎ其價格等は却て内地より高價を示せり是れ一は交通
不便又は其他の事故あるは勿論なるも畜産事業の本家たるべき本道にして尙ほ且斯る
不振の状況に在り反て内地より之を受くるは甚だ遺憾に堪えざる所なり
政府の方針本道の道是として今や畜産業の奨励發達を圖りつゝある今日各農村に於て
農牧兩様の農是を以て倍々奮勵したらんには現下の状況を繰へして内地は勿論遠くは
海外に輸出することを得るの時期に達するも亦遠きに非ざるを信するなり
牛馬(特に馬匹)の體格を日露戰役前と今日とに比較するに其發達進歩の著しきは世人
の認むる所ならん僅々數年間に於て斯く改良發達の烈しかりしは以て時勢は如何に畜
産改良の急なるを認めたるかを證するに足るべく尙ほ將來共に是れが銳意改良を怠ら
ざらんことを希望して歌まざる所以なり

旭川町要記

位置 名稱 面積 區劃

北緯四十三度四十七分
東經百四十二度二十二分

旭川町は石狩國の東北隅北海道の中央に位す山岳圍繞東より南は「ヌタクカムウシユ
ベ」及「オフタテシケ」の峻嶺巍然として雲表に屹立し西には嵐山、近文、半面の諸山
あり雨紛連山南西に起伏し石狩川は町の中央を貫流して近文との區劃を爲し忠別川は
町の南端を流れて神樂村の御料地と堺す、別に牛別川は石狩川の南町の中央を流れ石
狩川の分岐川と合して中島の一區劃を作る、地勢平坦にして街衢整然、土地亦肥沃な
り、元忠別と號したりしを後ち改めて旭川となす、蓋し忠別は夷語の「チユブベツ」
を意譯したりしを(チユブは太陽の出る方ベツは川の意)意譯して旭川となしたるも
のなりと云ふ、今の旭川は近文の一部分を明治三十五年町制施行に際し鷹栖村より割
いて合併したるものなり

旭川町の面積は千七百三十六丁九反七畝餘歩にして廣袤は東西一里二十丁六間南北は一里二十九丁四十一間餘なり

市街の區劃は南北を宮下通及一條通より九條通迄の十條となし東西は一丁より二十丁目迄左と右各間口六間奥行二十七間のもの各十戸を以て區劃し各通の間各一條の中通あり中島は全部旭川町の共有地にして中央の師團通を標準として左右に街衢を設くるの計劃なるも未だ整然たる測定を終らず、近文は元と殖民區劃を爲したるものにして南北は一線より五線迄東西は一號より六號迄區劃整然たり（第七師團は此二號より六號迄の間にあり）所謂師團通と稱する兩側は民家櫛比して市街を爲すと雖ども他は私設道路の設けあるのみにして家屋散點農耕の地たるに過ぎず

沿革

上川の地形は恰も西都の形影を留むとは明治十八年岩倉司法大輔、永山屯田部長か始めて近文山に登臨して上川の地を相せられたる時發せられたるの語なり爾來漸く人の

注意を惹くに至りしと雖とも其以前にありては一二の和人來往したると測量技師の足跡を印したるに過ぎざりき（上川支廳管内要記の部に詳説す）明治二十三年旭川、神居、永山の三村を設け月形村戸長役場の管轄に屬せしめ二十四年永山村に戸長役場を置き郡各村を管轄せしめ二十六年旭川村に戸長役場を置き本田親美氏を戸長とし明治三十一年九月更に旭川村を分割して東旭川村、旭川村となし三十三年八月旭川村を旭川町となし明治三十五年四月自治制を施行せらる

明治三十五年自治制を施行せらるゝや貞光公明氏上川支廳屬として事務を管掌し本田親美氏選ばれて三十五年八月町長の任に當り奥田千春氏收入役となり貞光公明氏助役となる三十六年十二月本田氏町長を辭し三十七年一月奥田千春氏選はれて町長の後任者となり藤島芳藏氏收入役に任せられ三十八年一月貞光氏助役を退き上野良夫氏之に代り翌年松島牒平氏上野氏に代て助役となり吉野平治郎氏收入役たりしか吉野氏幾月ならずして退職し黒江澄氏其後を續きしか幾月ならずして辭職し吉野平次郎氏又收入

役たりしも幾月ならずして退き収入役は空位の儘四十一年一月奥田町長満期退職松島氏助役として町政を代理管掌したり四十一年五月町會議員半数の改選を行ひ幾度か町長の選挙會を開きたりしも適當の人を得ず在昔一年有餘の歲月を送り漸くにして明治四十二年五月現町長齋藤米藏氏を他より迎ふるを得るに至れり此年九月三浦忻郎氏助役に尾崎信智氏は収入役に就任せり

是より先き四十二年一月偶北海道廳火を失して全廳舎を失ふ旭川町は北海道の中央にして前年岩村司法大輔永山屯田部長等上川を以て他日北海の都府となすべきものとして離宮地を撰定したる等の歴史を有するを以て北海道廳を旭川町に移すべきを適當とし有志者大に東西に奔馳したりしも時運の適せざるものありて成就するに至らざりき、此時に當り本田親美氏は選ばれて上京委員となり老軀を推して朝野の間に奔馳し歸るや偶病を得て歿す本田氏は古く旭川戸長として貢献したるもの少からず町民之を徳とす其歿するや町會は満堂一致を以て香奠一千五百餘圓を贈るの議を決す

自治制施行以來の町長の治蹟

明治三十五年自治制の施行せらるゝや本田親美氏は衆望の歸する處選はれて町長の任に當る本田親美氏は旭川創始の戸長として旭川町の爲めに盡したるもの少なしとなさず現今有する處の町有財産の如きは即ち其賜たり性温良にして人を容るゝの雅量有す其町政を料理するや觀るべきものあらむとせり然れども風雲慘憺として他の制肘を受くるの傾あり就職幾許もならずして自ら其身を潔ふするに至れり然れども町を思ふや切なり後年移應問題に際して老軀を推して上京委員となり遂に病を得て歿す噫

奥田千春氏は本田氏の後を承けて町長の任に當り數ヶ年間の歲月を其職に奉じたり此時代に於ては旭川町に於ける幾多の重大問題紛起したり曰く鐵道工場問題、曰く中島遊廓問題、曰く舊土人保護の問題、屠場問題の如し况んや三十七八年戰役の時に際し最も多忙を極めたりし時なり此劇務に處して奥田氏は辛辣の性と勤勉の力とを持つて早出晩退一日も缺勤したる事なきが如きの奮勵を爲したるは他人の能く爲し得る所に

あらず而して僅かに舊土人保護の問題を解決し他は成功せざりしは町の爲め氏の爲め惜むべしとなす

松島藤平氏は奥田氏退職の後一年有餘助役として町政を代理したり短日月なりと雖とも何等の施設なく自ら身を退きたるは町の爲め歎ずべきの時代となす

齋藤米藏氏は松島藤平氏の後を承けて其任に當る技量拔群のものにあらずんば之を料理する尤も難しとなす然ども就任日向淺く早く已に近文分離問題涌出す是れ何人も豫期せざる所にして前任者の口約因を爲したりと傳へらる幸にして該問題は平和の解決を見るに至りたるは喜ぶべしとなす齋藤町長は學識あり又性溫良なり計劃する處のもの少なからざるべし唯吏務に熟練せざるものゝ如きも幸に三浦助役は吏務に明かにして又頭腦明晰なり將來の町政刮目すべきものあらんか

町會議員

明治三十五年四月自治制施行せられて今年六月第一期の町會議員二十名を選挙す當時

旭川には未だ黨派の分立したるものなく頗る平穩の選挙を終へたりしかとも翌年に至り神社敷地及郵便局敷地問題の爲め意見區々に分れ遂に黨派の分立を見るに至れり一を宮下派と稱し一を五條派と號す是より漸く平和を缺くの傾を生じ次期の補缺選挙に際しては兩々對立して大に鏑を削りて競争を試みたりしが遂に宮下派の爲めに勝を制せらるゝに至る爾來町政は宮下派の掌握する所となる明治四十一年半數改選の時に當り議員は人口増加の結果四人の増員となり補缺議員と増員議員と併せて十四名の選挙を行ひしに宮下派の多くは其候補を辭したるを以て比較的公平なる多くの議員當選したり(此時既に五條派なるもの其名を失す)町政は圓滿に行はれ決議は公平に遂行せられ町民大に安堵の境に立てり四十二年の十一月に至りては議員の失格又は辭職したるもの五名の多きに達し補缺選挙を執行したりしが幾月ならずして又失格辭職者を出し本年四月補缺選挙を行へり左に現今の議員氏名を示す

(石神庄之助 保島惣助 竹村錠次郎 荒井初市

- | | | | | | |
|---|----|--------|--------|--------|--------|
| 議 | 一級 | 淺川 洗 | 越川 百一郎 | 池田 彌吉 | 後藤 善八 |
| | | 武市 清行 | 谷 玄吉 | 大谷 岩太郎 | 鹽野 谷辰造 |
| 員 | 二級 | 矢島 守八 | 入山 知一 | 山崎 與吉 | 辻 廣 駒吉 |
| | | 酒井 治三郎 | 立野 庄吉 | 市村 龜松 | 尾野 安之助 |
| | | 馬場 泰次郎 | 下村 長藏 | 花輪 富太郎 | 井内 敬次 |

道會議員

道會議員は上川支廳管内より選舉すべきもの旭川の占有にあらず然れども常に多く旭川より出だす道會議員には政派又は黨派の争なく候補其人に就ての競争なるが如し今や第四期改選の期に際し友田文次郎中島民次郎三浦繁八の三氏競争を爲しつつあり中原の鹿誰が手に落ちんか

- | | | | | | |
|----|----------|----|-----------|----|-----------|
| 一期 | 旭川 武市 清行 | 二期 | 旭川 濱田 和三郎 | 三期 | 旭川 友田 文次郎 |
| 全 | 友田 文次郎 | 全 | 中島 民次郎 | 全 | 鹽 栖 内 田 彌 |

旭川町經濟

旭川町は一時に勃興したる町なり經濟の膨脹も亦た急激ならざるを得ず試に明治三十

年度の經濟を以て自治施行當時の三十五年に対比せんか三十年度は三千五百七十三圓三十六錢四厘のもの三十五年度に於ては四萬〇百三十四圓〇七錢六厘と爲り四十年度は九萬七千八百九十四圓四十七錢の多額に達し四十二年年度には十一萬五千八百六十六圓六十六錢九厘と増額したり三十年よりは三十二倍強にして自治制施行の三十五年に比しては二十八倍強に當る

四十一年度	經常費	七三、四八八、一二〇	合計	一一三、八七七、〇四九
	臨時費	四〇、三八八、九二八		
四十二年度	經常費	九二、八二七、一一四	合計	一二五、八六六、一六九
	臨時費	二三、〇四五、五五五		

戸數及人口

旭川町の發展の速度を知らんと欲すれば戸口増加の比較を知るを捷徑とす然れとも三十一年以前は東旭川村を合併したるものなり三十一年以後三十五年に至る間は近文合併以前のものなり故に最近五年間の統計を示す

最近の旭川

二八

年度	戸数	人口	死亡	出生	本籍人	寄留人	計
三十八年	五、〇九七	二一、九五九	四	十	七八九	六七一	計一、四六〇
三十九年	六、二九九	二九、四七三	七	一	六七一	三七二	
四十年	七、一七九	三三、三九二	一	一	三七二	四三二	計 八〇四
四十一年	七、三四一	三三、九八七	年	生	寄留人	四三二	
四十二年	八、三〇四	四〇、二七七					

旭川町々有地

種別	反別	貸地料	本表町有地の内、下年限内にありて
宅地	三〇、八六〇九	二八、八三一、九〇二	貸地料を徴せざるものあり又宅地として表示したるもの、内、畑地として
畑地	九九、〇九〇一	二、三七八、〇六一	貸地料を徴せざるものあり又宅地として表示したるもの、内、畑地として
学校敷地	四、三六〇六		
水路敷地	六五二七		
計	一三四、九七一五	三一、二〇九、九六九	貸付けあるもあり

町有地貸付年限は宅地は十ヶ年畑地は三ヶ年の規程にして宅地の貸付料は三ヶ年毎に更正する事と爲す

旭川町官有借受地

一畑百五十一丁七反一畝二十七步 官有地借受

内 有料貸付地 百六丁七反一畝二十七步

貸地料 三千五百十五圓〇一錢五厘

無料貸付 四十五町步 舊土人へ貸付

右官有地は即ち舊土人給與地にして旭川町に於て借受け、之を貸付して料金を徴し舊土人保護の資に供するものなり故に右官有借受地は旭川の資産にはあらず

旭川町納税表

年度	國稅	地方稅	町村稅	一戸の負擔額
三十九年	五三、六〇三	二二、〇三九	三一、五八五	
四十年	六九、七七二	二六、六八三	四六、六二八	
四十一年	八〇、〇二二	三三、九四七	五八、〇〇六	二二、四二五

旭川町地價

旭川町の地價は明治三十一年頃は一條通九丁目右一號邊は四百圓宮下通九丁目左一は

最近の旭川

二九

二百五十四一條通四五丁目邊は五六百圓十二三丁目は二百圓位のものにて十八九丁目邊は十五六圓なりしが明治四十年四十一年は最も騰貴の時にて三條通七丁目左十號は最高の價で一坪百十圓の賣買なりしが現今は低落して一等地は坪八十圓位中位の所坪三十圓位場末の宅地は一戸分三百圓内外である

旭川町現今企畫の事業

旭川町に於て現今企畫しつゝある事業及將來爲さんと欲する處のもの多し今企畫設計中の重なるものは町役場建設は經費三萬圓の豫算を以て設計しつゝあり公園は豫算未だ確定せざるも是亦設計中に屬し火防衛生の水道も設計中なるも未だ確乎たる方法を一定せられず焦眉の急に應じて小工事を施行するに過ぎず是れ經費を要する事多額にして町經濟は容易に之を許さざるに因る舊土人保護の方法に就ては模範農場及學校建設に着手せられ病院に至ては數年來の宿題なるも未だ設計の運に至らず近文招魂社建築は上原師團長の熱心なる盡力に依り經費六萬圓を全道有志の寄附に仰ぎ設計せられ

つゝあり旭川數年後の有様蓋し面目を一新するや明なり

旭川町の氣候

旭川は其急速なる進歩と共に冬季の酷寒を以て全國に知らる實に新領樺太の中央部を除きては本邦中最寒の地にして其極寒の期に際しては日用の流動品は一として凍固せざるなきに至る然れども之れに處するに相當の設備ありて萬般の業務は顯著なる影響あるを見ず人往々此酷寒が健康を害するなきやを慮るものなきに非ずと雖ども之れ未だ旭川の實際を知らざるより起る所の杞憂にして毎歳の酷寒期に當り特に健康を損したるものなく彼の明治三十五年及四十二年の一月中に現はれたる零下四十の嚴寒の當時に於てすら猶且此事なかりしを以て見れば他は押し知るべきなり冬季の酷寒に反して夏季は又暑氣甚だ強く本道中當地の右に出るの地なく日中は内地各地も猶ほ遠く及ざる高温を示すことあり然れども其暑氣の時間至て短く夕景冷氣速かに身に迫るを以て夜間の苦熱を感ずるが如き事至て稀なり而して旭川地方の農耕が今や長足の進歩

を爲し殊に水田事業の如き殆んど全道に冠たるの盛況にあるは第一夏季の高温なるが爲めにして其他凡ての氣候要素が農耕に好適なる程度を保有するに歸せざる可らず

○温度 旭川は殆んど本道の中央部に位し廣大なる上川平原中の一地なるを以て氣候は常に大陸性の氣候に支配せられ其夜温度の懸隔大にして夏季の暑氣に引き換え冬季は寒氣甚だ強く春秋の季短かく恰も冬より直に夏に遷り再び冬季の狀況と急變するの觀あり今壹ヶ年中の變遷に就て其大略を記さんに旭川に於ては一陽來復春季の和氣に浴するは四月初旬にして三月中旬より温度激昇して日に日に暖氣を増し長さ冬の間降り積りたる多量の積雪は俄かに融消して四月上旬或は中旬に於て全く消盡して春の陽氣は遺憾なく發揮せらる日中温度は五六十度の間にあるも夜間は俄かに低冷となり時に二十度内外を示すことあり五月は一層暖氣を加へ前月に比し約十度の増温をなす旭川の春季と稱すべきは四五の兩月にして六月に入りては已に夏季の狀況を呈し温度の増高は一層顯著となり本道中最も高温を示すに至る夏季は九月中旬頃までにして最も

暑氣の旺盛なるは八月とす就中其中旬を以て酷暑の期とす其頃に於ては日中の暑氣九十度を越すこと珍しからず時に九十四五度に達し其度に於て臺灣の温度と伯仲することあるも其時間至て短く夜間は温度大に降りて六十五度内外に達するを以て終夜安眠を妨ぐが如きこと殆んどなし九月下旬より十月上旬頃に至りては晝間の温度は猶ほ夏季の餘況あるも夜間は冷氣大に加り既に初霜を見るに至り秋色漸く四邊に迫る而して十月下旬に入れば多くは降雪ありて晝間の温度も六十度内外に止り稍寒氣を覺るに至る十一月に入りては降雪益々頻繁にして温度一層下り中旬には根雪となり是處に全く冬季の狀態となる十二月は冬季中とは謂へとも未だ旭川に於ける酷寒の期には非らざるも併かも札幌地方の寒中の氣候に匹敵し函館の寒中の温度よりも稍低温なり一月下旬より二月中旬まで約三旬の間は旭川の最寒期にして彼の零下三十度以下の酷寒は多く此三旬の間に現はるゝものなるが斯る酷寒は連日に亘りて出現するものに非ずして平均二三回に止り多くとも五六回を越ゆることなし明治二十二年以來の程度は明治三

十五年一月二十五日の零下四十二度にして之れに亞くは明治四十二年一月十三日の零下三十九度とす斯の如き極寒は頗る稀有にして其當時に於ける四邊の光景實に慘憺たるものなりき而して此酷寒期中の晝間温度は平均十度内外にして夜間は零下五六度を示すを通例とす二月下旬に入れば寒氣稍緩み最早最寒の季を脱するものにして三月に入りては日一日と温度の増高を減じ中旬には積雪の表面は幾分融消を始め下旬に入りては消雪漸く速かにして一日の消失量多き日には二寸内外を減少することありて年々三尺以上にも堆積する雪も僅かに二旬ならずして消失し四月上旬には全く消盡し春色漸く加り晝間は大に暖氣を覺ゆるも夜間は猶ほ餘寒全く去らず時に可驚低温を現はすことなきに非ず次に本道中二三の地との比較を略述せんに春季四五兩月は函館札幌よりも稍低温なるも帯廣以東の諸地方よりは稍々暖氣なり六七八の三ヶ月は本道中温度最も高く九月十月は俄かに冷を氣増し札幌函館より遙かに低温なるも帯廣地方とは敢て大差なし十一月二月は札幌函館よりは勿論低温なるも帯廣以東の地方よりは稍々

高温を保つも一月以降三月は本道中最寒の地となる

○降雪 當地方の春季四五兩月は雨雪交々降り其日數は大約十五六日にして五月初旬に降雪は最終となる五月中は偉大なる降雪なきも時恰も水源山地の融雪期にあるを以て比較的大量の降雪に非るも諸川雪解水を流して増水著しく年々多少の水害あるは多く此月とす、六月七月は天候割合に良好にして降雨多からざるも七月は往々一時に大量の降雨を來し河水氾濫の虞あり八月は年中最も降雨の少き月にして年により旱天二旬にも及ぶことありて土地の干燥夥しく農作物を損傷する事少からず九、十兩月は俄かに増加して降雨の日二十日以上に達し天氣頗る險惡なり十月下旬には年々初雪を見るを例とす十一月も亦前月に譲らざる惡天氣にして月の大半は雨雪交降し好晴の天氣甚稀なり十二月は一層不良にして降雪頗る多く殆んど全月に亘りて降雪を見ざるの日なき位にして時に風勢の強大なるに際して猛烈なる吹雪を起すが故に氣車の立往生等其他の事故を惹起すは此月最も頻繁なり一月に入りては天候漸く順調となり降雪の

日数は二十日前後となり其量亦多からず二月は冬季中最も天候平穩の月にして好晴の日多く降雪従て多からず三月は再び増加して月の大半は降雪の日にして且つ此月は往々一時に多量の雪を降らすことあるを以て此月も亦鐵道事故の多き月とす然れとも此月は溫度大に增高しつゝあるを以て降雪は永く地上に止ることなく消失速かなり要するに旭川は降雨期節に於ては本道中の他の地方に比して著しき差異なきも降雪期に入れば地勢と風向との關係により降雪甚だ多く全道の首位を占め積雪亦従て深し

○積雪 旭川は例年十月下旬初雪を見十一月中旬に至れば積雪厚く大地を覆ひて既に根雪となること多し年に依りては十一月上旬早くも根雪となること珍しからず十一月中は積雪平均一尺三寸位にして十二月は二尺一寸位に止るも前項にも述べたる如く此月は時に猛烈なる吹雪を起すことありて一時に一尺以上の積雪の増深を見ることあり一月は前日の如く一時に大量の堆積あるとなきも降雪は依然頻繁なるを以て漸次增高して二尺五寸内外となる二月は已に述べたる如く冬季中最も平穩なる月にして降雪遙

かに減少するを以て積雪は前月と大差なく時に一二寸の増深あるのみ三月は時に優勢なる暴風の襲來あるが故に之れに伴ふ降雪の量は往々偉大なるものありて一時に二尺以上の増積を見ること珍しからず故に此月は積雪期中の最深にして平均深さに於ても二尺九寸餘に達し其最も深きは月の中旬頃にして三尺以上に達するは例年のことなり明治四十二年の如きは實に四尺一寸の積深を見たり然れ共此月中旬以後は徐々に融消を始めて日増しに減少し四月に入りては時に降雪あれども積雪することなく其中旬に於て全く消盡し早き年は上旬中に既に大地を露出するに至る而して旭川は冬季中溫度頗る低度なるにも不拘根雪となること早きと積雪の深きとの關係により土壤は殆んど全く凍結せざるを以て積雪消盡と共に直に耕作に着手し得るは帶廣以東の地方と大に其趣を異にせり

○風の強さ 旭川は本道の内陸に位置し四圍山脈の屏立するあるを以て本道中風勢の最も弱少なる地として普く知らるゝ處なるが冬季に入れば幾分風勢増長し時に暴風の

來襲ありて大吹雪を起すことなきにあらざ然れども他の地方に比すれば其程度遙かに輕微にして冬季中天候最も不良なる十二月に於てすら平均一秒時三メートル（一時間約七哩の速さ）の速さを以て吹走し暴風は五六回に過ぎず一、二兩月は十二月に比し風勢遙かに微弱にして暴風從て少なく三月に入りては再び増大して恰も十二月に匹敵するの風勢となり暴風亦多し十二月及三月の兩月は往々猛烈なる吹雪ありて鐵道の事故甚だ多き月なり而して夏季に入りては冬季に比し一般に風力微弱となる就中七、八兩月の如きは最も微弱にして暴風は殆んどあることなし夏季中風勢の稍増大するは五、六兩月にして暴風も三四回に及ぶことあり此兩月の暴風は晴天の日に限り晝間數時間に亘りて南方の風強大となるものにして此風は頗る干燥し路上の砂塵を飛散し諸器物は極度の乾燥をなして損傷し甚だ忌むべき風なり而して彼の二百十日前後に於ては本邦何れの地方に於ても暴風の來襲ありて多少の被害を免れざるの季節なるも當地方に於ては此季節に於て未だ曾て暴風の來襲を受けし事なき頗る平穩の土地なりとす次

に當地の主風即ち年を通じて最も多く吹くは西風にして冬季は北より西の間の風多く東偏の風の如きは至て少し南方の風は夏季中に於て吹くことあるも此又多からず而して暴風とし謂はゞ年中必ず西方の風にして南方の暴風は晩春或は初夏の候に於て吹くものにして其餘の月に於ては頗る少し

氣象比較表（累年平均）

月	度				速			
	旭川	帶廣	札幌	函館	旭川	帶廣	札幌	函館
一月	九、八	一〇、五	六、四	三、一	一、九	二、三	四、二	六、二
二月	九、三	九、四	五、六	二、四	二、三	二、二	四、一	六、〇
三月	三、八	四、二	一、七	〇、八	二、八	二、六	四、八	六、〇
四月	三、八	四、一	五、三	六、四	三、〇	二、七	五、七	五、五
五月	一〇、五	九、六	一〇、五	一〇、六	三、五	三、一	五、八	五、三
六月	一四、七	一三、八	一四、七	一四、三	二、六	二、〇	四、七	四、三
七月	一八、八	一七、五	一八、七	一八、四	二、一	一、五	四、二	四、三
八月	一九、九	一九、二	二〇、五	二一、一	一、九	一、二	三、八	四、四
九月	一四、五	一四、三	一六、〇	一七、五	一、九	一、三	三、六	四、八

最近の旭川

四〇

年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
旭川	六六、四	三八、二	五二、六	五六、五	六六、九	七五、八	一一三、七	一一三、五	一四七、一	一一六、二	九七、五	九五、九
帯廣	三四、九	四二、九	五〇、七	六五、一	九七、一	九九、五	一一〇、四	一一一、一	一四二、七	九一、二	五六、一	五七、一
札幌	六六、五	六一、三	五八、八	五三、一	六一、八	五四、六	九九、七	九六、四	一三八、六	一〇九、三	八九、〇	九四、七
函館	五七、六	五九、六	六五、三	七三、〇	八〇、〇	九一、三	一四〇、三	一三九、七	一六九、三	一二六、五	八四、九	八四、一
旭川	二二	一七	一八	一四	一四	一四	一四	一四	一七	二〇	二一	二四
帯廣	一〇	一〇	一一	一四	一四	一七	一七	一八	一八	一二	一〇	一〇
札幌	二〇	一七	一八	一三	一三	二二	二二	二三	二六	一七	一七	二〇
函館	二一	一八	一七	二二	二二	一四	一四	一三	一六	一五	一八	二一

温度攝氏にて度を示す(印を冠するは水點下の度を示す風速力は一秒間のメートルを單位とす雨量は
 耗(ミリメートル)を單位とす

行政機關

○北海道廳上川支廳

三條通十一丁目

電話一番

管轄區域 石狩國上川郡旭川町、鷹栖村、東旭川村、神樂村、神居村、永山村、當
 麻村、比布村、愛別村、東川村、美瑛村、空知郡上富良野村、下富良野村、南富
 良野村、膽振國勇拂郡占冠村、天鹽國上川郡劔淵村、士別村、多寄村、上名寄村、
 下名寄村、中川郡中川村、
 現支廳長 平井光長

明治三十七年七月上川郡役所を設置せられ一條通十三丁目民家を借用して事務を取扱
 ひしが同年十二月現地に新築移轉したり

最近の旭川

四一

○旭川町役場

三條通八丁目 電話一〇番

町長 齋藤米藏 助役 三浦忻郎 収入役 尾崎信智

本町役場は初めて戸長役場を設けられたる時は二條通九丁目にて執務したりしも後ち二條通八丁目新築移轉し更に明治三十五年自治制施行の當時現地に移轉したりしものなるも旭川創造の小學校舊校舍を以て之に充てたるものなれば腐朽殆んど用を爲さざるを以て經費三萬圓を以て新築の設計中なり

○上川稅務所

五條通十一丁目 電話三番

所長 川又忠元

○上川營林區署

七條通十丁目

管轄區域 上川、空知、天鹽、増毛の各郡なり而して上川支廳管内を直轄し、空知、

天鹽、増毛には分署を設けて事務を分掌す、旭川、下富良野、金山、落合、愛別、

士別、名寄、中川郡、サツカル等に保護區駐在所を置く

署長 大島鶴太郎

上川營林區署は四十一年六月設置せられたるものにして北海道廳第五部に屬し北海道を五區に區別し事務を扱ふものにして即ち其一部なり

取扱事項 一 國有林野及部分林の管理及保護に關する事項

二 國有林野及部分林の調査及產物處分に關する事項

三 國有林の貸渡及讓渡に關する事項

施設及豫算 上川營林區署直轄の國有林面積は四十萬九千九百七十町歩にして内施業案編成済の森林面積は十六萬七千四百七十町歩なり此の蓄積材量は凡そ一億三千百二十七萬五千尺に餘にして平均百二十年の輪伐期と定めあるを以て年伐面積は五千四百二十七町歩其年伐材積は針葉樹五十八萬一千三百三十尺に潤葉樹五十二萬一千七百十二尺にたりとす然れども現今年々拂下伐採しつゝある所の材積は未だ制限年伐材積約三分の一に過ぎず即ち四十二年度の斫伐豫算は針葉樹十八萬二千三百八十六尺に潤葉

樹十萬九千〇八十四尺なり上川營林區署の斫伐すべき材積は尙ほ續々として餘裕あるを知るべし

○上川測候所

六條通十丁目 電話六六九番

所長 山田順太郎

上川測候所は明治二十二年七月神居村に創設せられ明治三十一年十一月現今の處に移されたるものにして二等測候所なり

○上川土木派出所

三條通四丁目

所長 北海道廳技手 山本武之進

上川土木派出所は北海道廳第六部に屬し上川支應管内及宗谷支應管轄區域の内枝幸郡並に網走支應管内區域の内紋別郡湧別ルースン内間分水界に沿ひ石狩北見國境チトカニウシ山嶺に達する書線以北を管轄し同區域内に於ける國費支辨の新設道路及河川浚渫等の事業を施行する所とす所員は所長以下目下の所現員三十餘名あり尤も事業の

繁閑により増減あり工事は年々第六部の指定に基き施行するを以て之れに要する經費は工事の多少に依り一定せず

司法機關

○旭川區裁判所

四條通十丁目 電話五六一番

管轄區域 空知郡一部、石狩國上川郡、天鹽國上川、中川兩縣

監督判事 野田英三、判事 川上淳、檢事、菅原景忠

監督書記 増井謙太郎、書記六名 雇 八名

開廳 明治三十四年二月一日

旭川區裁判所は其位置及事件の件數等よりして支部の設置を必要とするものあり然れども四十三年度の豫算には其經費を計上せられざるに依り本年度に於ては未だ其設置を見るに至らざるへしと雖ども恐くは次年度に於ては施行を見るに至らんか左に之れ

か取扱事件の概要を示さん

	三十四年	三十七年	三十九年	四十一年
民事事件数	二九〇	三三一	二五一	四六六
刑事事件数	三十四年	三十七年	三十九年	四十一年
	三二八	二二四	三〇一	六一六

右は同裁判所に於て判決を與へたる件数にして検事局に於て受理したる刑事事件件数は左表の如し

検事犯罪受理	件数	三十九年	四十年	四十一年
		七〇六	七五八	一、二一八

旭川區裁判所管内に於て登記事件を取扱ふ出張所は左の如し

出張所 上川郡上名寄村 雨龍郡深川村 同郡瀧川村 空知郡歌志内村

登記件数	區分	三十九年	四十年	四十一年
事件数		一一、七八四	一二、四九六	一二、五六八
登録税及手数料		二九、一三三、五五〇	四七、九一八、二六〇	四五、一五二、一〇〇

○辯護士 入山知一

事務所 三條通十二丁目

右二號 電話三五七番

入山辯護士は中央大學の出身なり初め町村吏務に従事したりしも慨然感ずる所あり年莊なるに及んで夫婦相携て東上して學界の人となる螢雪と親むこと數年遂に月桂冠を得て歸る門戸を旭川に張るや名聲日に月に隆々なるものあり昨年町會議員に當選す他日道會議員たり國會議員たらしむ事は胸裏成算ある者の如し

○辯護士 阿部清道

事務所 四條通九丁目

同氏は昨年頃來旭せられたりしも事故なり本年迄開業せられずありしが本年の七月より堂々と看板を掲げられたり

○辯護士 濱田法律事務所

四條通九丁目 左五號

主任 矢野寅象

濱田辯護士は多年檢事の職を奉したるの人感ずる處あり辭して辯護士となる多年旭川を根據として業務を執られ選れて道會議員たりしが今や札幌に本據を遷さる主任矢野

寅象氏は明治大學の出身にして明法學士たり事を執る頗る眞摯にして事理明晰なり

○辯護士 安東法律事務所

四條通九丁目右 電話八四四番

主任 小林 頼三

安東辯護士は大學出身の法學士なり多年判檢事の職にあり學理に造詣する處深く又實務に詳し札幌辯護士界に於て名聲嘖々現に其會長なり事を執る頗る謹嚴なり主任小林頼三氏は明治法律學校の立身にして明法學士たり性明敏にして議論正確なり

○辯護士 中名生法律事務所

三條通九丁目 左三號

主任 福澤 大太郎

中名生辯護士は法學士にして多年判事の職にありしが感ずる處あり一朝民間の人となる事を取る頗る親切調査亦詳密なり故に事件を依頼する者尤も多し主任福澤大太郎氏は日本大學の卒業後同校の高等研究科に於て三ヶ年の研究を爲したる人にして法理に精しさのみならず人に接する懇切にして明快なり

○公證人 小平元勞

三條通十丁目右十號 電話三三番

小平公證人は永く代言人と云へし時代より辯護士の職を執られしが明治三十四年四月一日より旭川に於て公證人を開業せられたり

○執達吏 前田退藏

四條通八丁目 左十號

前田執達吏は明治十四年より職を裁判所書記に奉ぜられしか、明治四十年一月現職に任命せられて同時に旭川に於て開業せられたり現時執達吏の事務大に増加して札幌と殆んど同一件數を示すに至る昨四十二年度の執行及送達の取扱件數は舊受一七五新受一三、六五八にして合計一萬三千八百三十三件の多きに達したり試みに五年前の件數を示さんに舊受一八新受四、二四二、計四千二百六十件あり

○執達吏 船水英五郎

五條通八丁目 右九號

船水執達吏は本年六月執達吏を命ぜられたるものにして開業日尙ほ淺し同氏は多年裁判所書記に奉職せられ正八位の位を有せらるゝを以て推するも其事務に老練にして正

實なるや知るべきなり

警察機關

○旭川警察署

三條通十丁目

署長 三原 鹿三

署員 警部 三名 巡查 七十四人 分署一(名寄) 駐在所三十一

巡查部長派出所三ヶ所即ち劍淵、比布、下宮良郡なり

旭川警察署は二十五年に分署を設けられたるを初めとす其以前は札幌警察署月形分署の所轄にして旭川駐在所を置き巡查一人にて取締の任に當りたりしなり三十五年五月旭川に分署を設置せらるゝや巡查部長一人外勤一人にて戸數は八七三、人口三、一九八(六月現在)二十八年永山屯田豫備に編入せられたるを以て取締の必要上永山鷹栖の二駐在所を設く二十九年四月岩見澤警察署の管轄に屬す署員警部一部長一外勤二巡查

二名なり三十年七月神居駐在所を設置し鐵道工事取締として巡查十四名増員し同時に神威古潭、西御料地、美瑛、比布、巡查出張所を設く三十一年五月旭川警察署となる此年空知郡富良野村一圓及増毛警察部内天鹽國上川郡中川郡一圓警察署の管轄に屬す、三十二年四月東旭川村愛別村に駐在所を設く三十三年劍淵に分署を設く三十五年署長鳥越定警視に任せらる鳥越警視轉任の後明治四十年七月現署長來任せられたり初め旭川警察署は一條通三丁目(當時は通二丁目)にありしか旭川警察署となりし時に現今の場所に移轉したり

左に旭川警察署の事故統計を北海道の三區に對比すれば左の如し

警察事故	區 別			
	函 館	小 樽	札 幌	旭 川
救護	七二五	三三三	一四八	一二八
宿泊人員	八〇、七九二	一三〇、八八六	九二、一三〇	二〇九、八六九
警察事故	居 歇 數	二五八	三九三	四七九
	馬牛	二五八	三九三	四七九
三區比較表	居 歇 數	二五八	三九三	四七九
	馬牛	二五八	三九三	四七九

最近の旭川

一 盜 難
二 逆 番 罪

一、七三六
二、七六二
一、六〇五
五、三八三
一、二五六
一、八六三
八〇三
二、七四六

旭川消防組

旭川消防組は明治二十八年阿部格太郎氏等の發企にて私立消防組を組織し當時の頭取は瀨古今次郎氏人員五十名にして忠別消防組と稱したりしが明治三十三年六月八日北海道廳令四十八號にて旭川町消防組を組織し一組二部となす頭取佐々木源吾氏小頭六名消防手六十名なり三十五年一部増設人員九十名となる三十六年佐々木源吾氏頭取免職となり後藤善八氏後任者となる三十七年頭取後藤氏辭任笠原定藏氏後任者となる四十二年蒸汽唧筒に屬する一部を増設し小頭二人消防手十二名を増て之を二部となし從來の第二部を第三部と第三部を第四部と改稱す第一第三第四の人員消防手五名を増加し一組四部となし組頭一郎長四小頭十二消防手百十二名計百三十名の組織となる四十二年四月十五日より十月十五日迄毎月四名宛常備警火番を第二部火の見櫓の上は置く

四十一年に於て火防衛生用水未だ完成せず火防用水に差支ゆるもの少なからず四條通三條通宮下通等に火防専用の井を鑿掘して試用したりしが成績頗る良好なり

旭川町火災統計

區 別	年 度			
	三十九年	四十年	四十一年	四十二年
戸 數	五四	一八	四二	七
回 數	一三	四	一七	四

警備費三區比較表

種 別	區 別			
	函 館	小 樽	札 幌	旭 川
人 口	八七、二九八	九一、二八一	七〇、〇七五	三三、九八八
警 備 費	二一、五五五	一四、四一一	一〇、七一五	三、六五七
内 常 備 費	一一、二五〇	五、三二九	三、五三五	五三一

第七師團

明治八年北海道に初て屯田兵を設置して之か警備の任に當らしめ司令部を札幌に置きたりしが明治二十七八年の戦役に際し明治二十八年三月屯田兵を以て臨時第七師團を編成せられ同年五月解散せられたり戦役の結果軍備擴張の議廟堂に起り明治二十九年五月創めて第七師團を北海道に設置せられたり其當時の編成は屯田兵諸隊と歩、騎、工兵の獨立隊の混成にして爾後數回の改正を經、逐時屯田兵隊を解散して現今の有様となれり

先是明治十八年九月屯田兵本部長陸軍少將永山武四郎氏石狩國上川郡を巡回し將來緊要の地たる事を陸軍大臣に上申する所あり後明治二十一年七月陸軍次官中將桂太郎氏上川地方を視察し明治二十五年屯田兵を上川に移殖したり

明治二十九年第七師團を北海道に設置せられてより次て師團擴張の議あり三十一年陸

軍省は官吏を派遣して千歳、追分、七飯、雨紛、上川、岩見澤等の各原野に就て實地調査を遂げしめ遂に現今の師團所在地と定め明治三十二年二月敷地買収に着手せられたり、其買収を爲すに當りてや萬一奸商の知る所となりては國家の爲め不利少なからずとなし當局者は機密を以て時の支廳長林顯三氏に移し敏活に買収の事を内囑せられたるに依り林支廳長は其意を領し機密を以て其時勢を熟察して各課長主任等の其事に參與すべきものには事軍事に屬するか故に親子夫妻の間と雖とも誓て他言せざるの宣誓を爲さしめ同年二月二十六日自ら應栖村に至り地主等七拾餘名を召集して豫め定むる所の方針に依り百方説諭の結果翌二十七日午後二時に至りて全く決了し地主等は和氣霽々として請書を提出して敷地買収の事首尾能く終了するに至れり、當時林支廳長の苦神慘憺たるは其時の事情を知るもの能く之を賞嘆して措かざる所なり

第七師團の工事は四ヶ年間の繼續事業として明治三十三年六月起工し明治三十五年に至り第七師團の大部分は上川に移轉したり

第七師團所在地及各部隊並に其の他所屬

第七師團は旭川町の西北隅近文と稱する所に在り東に石狩川を横へ西に近文臺を負ひ廣濶なる數里の農村に接し南は旭川の市街に接して商家櫛比車馬絡繹たり其集團しある重なるものは左の如し

第七師團司令部

歩兵第十三、十四旅團司令部

第七師團司令部内に在り

- 歩兵第二十六聯隊
- 歩兵第二十七聯隊
- 歩兵第二十八聯隊
- 騎兵第七聯隊
- 野砲兵第七聯隊
- 工兵第七大隊
- 輜重兵第七大隊
- 旭川憲兵隊本部
- 旭川兵器支廠
- 旭川衛戍病院
- 旭川衛戍監獄
- 旭川聯隊區司令部

第七師團司令部構内に在り

- 旭川偕行社
- 旭川偕行社附屬
- 立北鎮小學校
- 旭川偕行社附屬
- 北鎮病院
- 陸軍官舎
- 合計約七百戸
- 七等に分ち各部隊の後に在り
- 練兵場は兵營を以て縦横各一側を包圍する略矩形の平坦地にして總坪數約四十三萬二千坪なり

鷹栖臺は師團の後に負れたる兵陵にして諸兵種の野外演習場なり其東南側に四個の小銃射撃場あり臺の東側に春光臺あり上川平野を瞰視し北見十勝石狩の國境山脈を望み風景佳なり

○第七師團附屬發電所 司令部の裏手にあり汽罐はランカシヤ形百馬力三臺汽機は直立複筒八十馬力二個百馬力二個發電機は低壓式にして二十七キロワット四個五十キロ

ワット二個より成り點燈數は十六、十、八、五燭合計四千百四燈なり送電區域は兵營官舎等衛戍地區域内のみ供給す

昨四十二年より該發電所の電力を利用し晝間は師團用の米、麥を搗碎して糧食に供せらる該制度は尤も經濟的にして且つ混砂米等を使用するの憂なく衛生に適合せりと云ふ

交通機關

鐵道

本道の鐵道は石炭の運輸を目的としたる炭礦鐵道に創まり拓殖と防備を兼ねたる官設鐵道及私設北海道鐵道會社の施設したるものなりしが今や鐵道院の統轄する處となりたり、案ずるに本道鐵道は明治十二年幌内鐵道の起工に起り四年にして幌内、小樽間の鐵道成り又七年にして炭礦會社立ち幌内鐵道の拂下を受けてより三年にして室蘭空

知の二線成り幌内線の岩見澤より東南に線路を聯絡して一は室蘭に達し一は空知太に達し又六年にして官設鐵道の上川線成れり明治二十九年發布せられたる北海道鐵道敷設法の定むる處の第一期線第二期線なるもの左の如し

第一期線 旭川十勝間 十勝太釧路間 池田網走間 留萌深川間

第二期線 名寄太興部間 興部湧別間 湧別網走間 釧路厚岸間 厚岸標茶間

標茶網走間 厚岸根室間

然れども右第一期第二期線なるものは其豫定線を變更して着手せられたり

旭川の鐵道の便は上川線に依りて旭川より南北に分岐して一は天鹽に向へ一は十勝に向て進めり天鹽に向へるものは已に名寄太迄開通し名寄太以北の工事も着手せられつゝあるを以て數年ならずして北見に達すべく又十勝に向へるものは已に釧路迄開通して今や網走線即ち池田網走間此線は十勝線の池田より分岐して網走に向ふものにして池田より八十八哩迄工事に着手せられ本年度に於ては池田より四十八哩の凖別迄開通

の豫定なり

留萌深川間の線路は工事着々進行して本年の秋九月に至れば開通の豫定に在り今左に
本道各要地に達する哩數を示さん

函館 二六六 中央小樽 一〇八 留萌 五一 釧路 一九三
室蘭 一四八 札幌 八七 名寄 四八 遠別 一七五

東京より旭川迄の旅程

旭川と東京との距離鐵路約七百八十哩海路五十九海裡上野と青森との哩程は四百五十
六哩行程十八時間函館旭川間二百六十五哩約十八時間と青森函館四時間にして船車行
程四十時間にして達すべし青森函館には連絡汽船あり故に假令へば一日の夕上野を發
したりとすれば二日の夕刻に青森に達し少憩の後連絡船に乗り四時間にして函館に達
し三日の午前の三時發の汽車に乗れば午後十時には旭川の人となる

鐵道諸官衙

○北海道鐵道建設事務所

宮下通七丁目

電話五番

○旭川運輸事務所

同上構内

當運輸事務所の管轄は砂川新得間百二十三哩九分、旭川名寄間四十七哩二分

○旭川保線事務所

同上

○旭川工場

宮下通十六丁目

北海道鐵道管理局の工場は手宮、岩見澤、旭川、札幌の四ヶ所にして旭川工場は旭川
運輸事務所管内の機關車、客車、貨車の修繕及客車、貨車の新造工場にして鍛冶、旋
盤、組立、製鐵、鑄物、仕上、木工、木挽、塗工、電機工、の十部に區分せられ日々
の使役職工は四百六七十人にして器械は蒸氣を用ゆる電氣力及壓搾空氣力の二百二十
馬力強を使用す

構内の坪數は五萬二千九百九十五坪、建物五千三百四十八坪なり一時に收容し得べき車
輛數は機關車十輛、客車十五輛貨車百輛にして四十一年度に於て工作したるもの約二

十萬圓なり

附言す工場長技師河合直吉氏職工の品性修養、日常必至の智識を授くるを目的として夜學會を組織す唯青年徒弟のみならず年長者の就て修業するもの少なからず成績頗る良好なりと

○旭川停車場

宮下通八丁目

電話四番

現今驛舎は各方面の膨脹に伴ひ狹隘を告ぐる事甚たしく擴張の必要を認められ本年度より經費二十五萬圓の豫算を以て三ヶ年繼續事業として經營せらるゝと云ふ業竣るあらは旭川の美觀たるや知るべし

旭川驛旅客貨物の集散

四十一年度會計年度

旭川驛發着貨物乗降旅客表

發送噸數 到着噸數

乗車人員

降車人員

客車收入

貨車收入

四八、三四六 一〇六、五〇七 三二九、一七五 二三〇、三五七 一九六、六〇六 九一、八八〇 九一

旭川驛重要貨物發着表

四十二年歴年度

品名	發送噸數	到着噸數	發送超過	到着超過
雜穀	五、九三七	七、三九八		一、四六一
燕麥	四、八六〇	七、三九〇		二、五三〇
味噌	二、九九五	三、七七七		七、八二
菜子油	一、二七八	八七九	三九九	
菓子	一〇一	〇九六	五	
食鹽	一八五	〇九六		一、二二九
粉布	一二五	二九六		一七一
果物	一八三	八三五		六五二
鮮魚	五三六	三、〇八〇		二、五四四
鹽干魚	六八八	九四七		二五九
砂糖	三五九	一、二八六		九二七
石油	一四〇	八五八		七一八
石粉	四五九	九一七		四五八
鐵器	二三一	七二六		四八五
鐵器	二二〇	四一一		一九一
陶器	一一五	三四七		二三二

最近の旭川

六三

最近の旭川

漆器	三	九	六
農具	三四	四三	九
木材	三、九九九	一九、五六三	一五、五六四
和酒	一、二七六	一、三〇八	三二
内地貨物	二二八	二六六	三八
雜貨	二四、四二七	三六、六一三	一一、一八六
院用有償	七、七二三	五、二五九	二、四六四
品無償	五、四七二	五、四三五	三七
合計	六一、二七四	九九、九〇〇	二、九〇五
收入合計	九三、〇八六、二三		四〇、四七四

道路

國道 四十三號線 上川郡神居村郡界より第七師團司令部前迄六里二十丁

假定縣道中央線 旭川町一條通八丁目國道分岐點より永山、當麻、愛別村を経て北見

國境迄十七里二十二丁

同南北線 上川郡神樂村四十三號線分岐點より美瑛、上、下、南富良野村を経て十勝國

境迄三十四里二十四丁

同濱益街道 空知郡下富良野村北線分岐點より蘆別村ヌカナン空知川迄二里十八丁

同南北線 旭川第七師團工兵隊國道終點より鷹栖村比布村劔淵村を経て北見國境迄

同枝幸線 上名寄村南北線分岐點より下名寄、中川村を経て北見國境パンケサツクル

迄十四里廿四丁

鐵道馬車

上川馬車鐵道會社の經營なり三十八年八月の創立にして資本金十萬圓拂込三萬五千圓故本田親美、林顯三兩氏の發企にして現今の取締役は荒井初一、村田喜太郎、磯峨喜代治なり

線路宮下通旭川驛停車場前より師團通を直進して中島を経て石狩川を渡り、近文一線一號道路を右折し工兵隊門前より左折し第七師團司令部に達する延長三哩三十鎖の單線なり

會社門前より各聯隊前を通り司令部前に達する一哩五十鎖の新線は四十三年七月より開通せり

鐵道馬車 全區金十錢 停車場より中島迄 金三錢 同近文一線一號迄 金五錢
 乗車賃 同 工兵隊迄 金八錢 同司令部迄 金十錢
 四十一年度乗車人員及賃金は人員三十八萬八千六百三十一人にして賃金一萬千〇九十圓九十七錢なり

乗合馬車賃金表

五丁以内	十丁以内	十五丁以内	二十丁以内	二十五丁以内	一里以内	一里以上
五錢	七錢	十錢	十二錢	十五錢	二十錢	一里毎二十錢

工兵隊及衛戍監獄騎兵門前迄金二十錢○近文四線一號及步兵第二十八聯隊迄金二十錢
 ○師團司令部前迄金二十五錢○一日貸切金三圓夜間は二割増○六歳未滿は無賃十歳未滿は半額○惡路又は風雨の際晝間は二割増同夜間は四割増、待賃は一時間に付き金十錢

人力車賃金表

五丁以上十丁以下	十丁以上十五丁以下	十五丁以上二十丁以下	二十丁以上一里以下	一里以上一里毎に
一人乗 十二錢	十五錢	十八錢	三十錢	三十錢
二人乗 十九錢	二十錢	二十八錢	四十五錢	四十五錢

工兵隊及二十六聯隊前迄一人乗三十錢二人乗四十五錢○二十八聯隊及司令部前迄同三十五錢、六十錢○手荷物二貫目以上賃金二割増○一日買切金一圓五十錢○四歳未滿無賃五歳以上半額○歸路賃金二割減○雨天及夜間は二割増○夜間惡路の時は三割増○暴風雨吹雪の時は四割増○停車時間増一時間八錢○軍人に限り二割減

郵便、電信、電話

○旭川郵便局

旭川町宮下通十二丁目 左一號より

旭川局各部の電話番号

六〇番 電話機、電話線路等不其障礙に關する事務
 一〇〇番 電話加入に關する事務及庶務用
 五〇〇番 電話交換事務に關する事務
 六〇〇番 旭川郵便局長

最近の旭川

三〇〇番 旭川電信電話建築官駐在所電話線路
建設及機械装置工事に關する事
四〇〇番 電話にて送受する電報取扱

八〇〇番 郵便に關する事務

三等郵便局

局名	所在地	局長氏名
旭川一條郵便局	一條通七丁目右一號	澤口善助
旭川二條全	二條通十四丁目左十號	設樂徳太
旭川三條全	三條通八丁目右十號	石神庄之助
旭川四條全	四條通十八丁目右一號	松野萬壽
旭川六條全	六條通八丁目右一號	榊原房吉
旭川近文全	旭川一線一號	吉田民治
旭川師團前全	七師團司令部前	三宮基彦
近文二線全	近文二線	市山十一

右の内〇印は電報取扱を爲す、配達を爲すものは師團前局のみ也

〇自働電話所

旭川停車場前

〇公衆電話所

旭川郵便局内

近文郵便局内

旭川郵便局は明治二十六年十二月設置せられ三等局として事務を開始し奥田千春氏時の局長なりしが爲替、貯金の事務は二十七年十二月一日より開始せられたり當時に在ては郵便事務は至て僅少なりしも交通不便の爲め頗る苦神を要したるものありしも三十一年鐵道開通し次て師團設置の爲め急激なる發達を爲して三十四年二月十五日に二等局となるに至りしが郵便局敷地問題では少なからぬ動搖を來たし或は二條通八丁目を以て之に宛てんとし或は又四條通九丁目を以て之に擬するもの等あり一般の希望は其中衆を選ばんとするの傾向なりしも個々分立したる意見は統一せざる間に遞信省は已に建築に着手し如何ん共するなきに至りたり現今局舎の落成は三十八年五月一日にして雖然たる二層樓は旭川町の建築物中に於ける光彩を放つものとなす二等局以來の局長は三十四年二月通信廳染山政、三十六年十二月同屬市川正弘、三十七年十月同屬尾崎守人、三十九年一月同屬尻種彦、四十年九月通信事務官補寺山安高氏四十二年四月現局長通信事務官補松田秀太郎氏來任せらる現局舎は不便の地に在るを以て中央部

に移さんとの意見を以て町理事者と交渉せられつゝありと云ふ

通信事務の發達

通信事務の發達概況は別表に示すが如く明治二十七年度の通常郵便物は集六萬〇六百三十配八萬四千八百七十六なるもの三十一年度に於ては集三十二萬七千二百四十八、配三十七萬九千五百となり三十六年度に於ては集百七十一萬四千八百三十九、配二百十五萬六千六百六十となり四十一年度に於ては集二百七十萬三千七百七十三、配三百〇四萬千六百四十五通の多數に達し其他爲替、貯金の如き小包の如き其増加の著大なる實に驚くべきものあり左に之を表示すべし

通信事業發達の概況

(本表は曆年度に依る)

種別	二十六年度		二十七年爲替事務		三十一年度	三十六年度	四十一年度
	自十六日	至二十日	爲替事務	は十二月			
通常郵便局	配集	一、八七七	六〇、六三〇	八四、八七六	三三、二四八	一、七四、八八元	三、七〇、三三三
小包郵便局	配集	一、四三三	四、九三三	三、二九六	一、七四、八八元	一、五、六六元	四、一、六四九
電報	中配受	三、四三三	四、一七〇	三、七九七	一、七四、八八元	一、五、六六元	三、七〇、三三三
郵便爲替振出	金額	一一、八九七、三五八	一一、九三〇、八七三	一一、九三〇、八七三	二四、六〇六、七九〇	二八、九、七四七、九三四	一五、七、六〇五
郵便爲替振渡	金額	五、五〇七、〇四九	八、八、三〇七、三九六	五、〇三三、七	二六、一、三四、三三四	三三、五、五、六、三、四九八	九、六、六〇五
郵便貯金預入	金額	三、四九、七、七五〇	四、一八三、四六三	五、四九、七、七五〇	三、六、三、八、二、一、四、八、七	一、二、五、〇、七、三、六、八	二、八、三、三、八
郵便貯金拂渡	金額	三、五、一、一、一	六、四、六、三、三	三、二、一、〇、七、四、三、四	三、三、一、〇、七、四、三、四	一、〇、一、四、九、三、五、三	六、三、三、九
郵便替貯金拂込	全全						
貯金振替	全全						
貯金振出	全全						

電話

電話は明治四十年十一月の創設にして其口數三百六十なり一口の寄附金七十五圓合計二萬七千圓にして經費の全部五萬圓第二回の申込口數は六十にして一口金七十五圓の

寄附金にて合計四千五百圓増設經費約六千圓第三回は申込口數七十寄附金百圓増設費八千圓第四回申込口數百二十口寄附金一口七十圓合計八千四百圓にして増設經費は約一萬二千圓を要したり而して一ヶ年の収入約五千七百六十圓にして諸經費を差引きても支出不足額は容易に補填し得る計算なりと云ふ

最近五年間通信事務の概況

(本表は會計年度に依る)

種別	年次				
	三十七年	三十八年	三十九年	四十年	四十一年
通常郵便物	三、五七、二一八	三、二五八、〇五一	二、五三三、三三三	三、九七五、〇〇五	三、九八一、一六〇
小包郵便物	二、六〇三、四一四	二、九七三、九一八	三、〇七三、六〇八	三、七四五、〇四六	三、七〇五、八一五
電報	四、五、〇〇三	二、五、七六六	一、〇、九七〇	一、二、七九七	一、二、七九七
郵便爲替振出	二、四九、〇三三	二、五三、三三三	二、九二、〇三二	三、七九、九三二	二、九四、九〇九
郵便爲替振出	二、四九、〇三三	二、五三、三三三	二、九二、〇三二	三、七九、九三二	二、九四、九〇九
全 拂 渡	三、六、四六、八八九	三、八、九三、六七〇	三、七、〇三、八七七	三、四、六、〇九〇	三、三、五、四、九八

郵便貯金預入	全金	六、九八、八三三	四、七四、九四四	四、八、五八、二二二	六、八、九四、五五二	二、一、九、四、三、四九
全 拂 渡	全金	九、三、五、三三	一、四、八、三、五	一、九、七、六、四	二、一、六、九、九	三、六、七、七、三

旅 館

旭川には近年旅館の數大に増加して五十餘軒の多さに達して居るが概して體裁は年々改良せられ家屋も改築せられて旅客をして不快の念を起さしむる事なし

○高等三浦屋 旭日樓 旭川町一條通九丁目右一號 電話一七番

同支店 宮下通五丁目 電話四四六番

三浦屋旅館は旭日樓と稱す旭川第一等の旅館なり經歷も古くあり貴顯、紳士の旅館は常に此旅館である、停車場を出て、右に斜めに進めば數十歩にして巍然たる二層樓に三浦屋又旭日樓との看板が見ゆる、裏には新築の二階造りあり中庭も瀟洒として器具の善美、食膳の珍鮮は餘り賞め立てざるも可なり主人は立野庄吉氏義侠の人にして町會議員の公職にあり

最近の旭川

○一等
旅館 キト 谷旅館

宮下通九丁目

長電話一三三番
電話 キト

七四

宿料均一

旭川の停車場を出て、右に斜行する數十歩右に折るれば左側に大きな二階家を見る是れ即ち本旅館なり主人は谷を吉氏年尚ほ若し頭腦明晰にして俠氣あり室内の整備、食膳の鮮美、待遇の懇切更に遺憾なし宿料の均一は創始にして主人の理想なり三浦屋に次での旅館、主人も亦た町會議員なり

○一等
旅館 宮越屋旅館

旭川停車場前

電話一八番

旭川停車場を真直に進めば左りに二層樓の旅館がある三浦屋に次でキト、二本一と云へば旭川の三旅館と稱せらる主人は布目喜藏氏と云ひ中々評判よく來客織るが如し乞ふ試に一顧の勞を玉はれよ

○一等
旅館 田中屋旅館

旭川停車場前

電話三三二番

本旅館は旭川停車場から真直の細通りを出抜ければ右に在り裏座敷は和洋折衷の二階

家にして瀟洒たる造りなり主人は田中春吉氏旭川草分の人旅宿の元祖であるが中絶して再び始めたるもの主人性溫柔にして能く人の世話を爲す旅客は枕を高ふして眠りて可なり

○一等
旅館 中村屋旅館

旭川町一條通七丁目右十號

電話二六二番

宿料均一

本旅館は旭川停車場を直進して左に折れば數十歩の前に在り新築の二層樓にして注意の行届きたる旅館なり主婦中村はつ娘と二人にて經營す他には劣らぬ勉強男優りと云ふべし

該旅館は停車場を直進して宮越屋を曲れば其隣なり新らしき二階屋にして器具の整備



長電話一三三番

最近の旭川

七五

は勿論、待遇の懇切にして丁寧なるは主人の桑瀬伊右衛門氏の周到なる性質を發揮して遺憾ある事なし

○^{一等}旅館 笹岡屋旅館

旭川町二條通六丁目左十號 長電話二一七番

本旅館は旭川町の中央繁榮の場所に在り商取引には尤も便利なる所家屋は新築にして萬事整頓す主人笹岡幸藏氏の曰く一度來られたお客様は外にはやらぬとの抱負以て其全般を推知すべし

○かぎや旅館

旭川停車場前 電話七四六番

本旅館は停車場を出て、右に曲ればキト旅館の手前に在り同じ造りの二階家二軒あり一はふじやと稱し一はかぎやと稱する姉妹館である斯の道の經驗に富みたる主人旅客をして不自由を感ぜしめず

○ト一ふじや旅館

旭川停車場前 電話七四九番

かぎや旅館と隣して姉妹館と稱するもの萬事に於てかぎやと同一筆法なり此主人も斯

の道の經驗者なり旅客に對して懇切にして丁寧些も遺憾なしとす

○^{一等}旅館 岩見屋

旭川停車場前

旭川停車場を出れば右に斜に三浦やの手前なり中等の旅館にして懇切丁寧なり

○^{一等}旅館 千歳館

旭川町三條通九丁目右七號 電話二一六番

本旅館は旭川の中央にして役所には近く用達には便利なり家屋は二階造りにして新しくければ滯留客には尤もよし主人出内千代吉は役人もした事あり世話好きの人なり

○^{一等}旅館 富士野屋

旭川一條通八丁目右十號

本旅館は中等の旅館にして行商人などの宿泊に適當し心置なき旅館なり至て親切なり

○^{一等}旅館 大吉野屋

旭川町一條通八丁目右一號横 電話六二六番

此旅館は二階建の新築鐵道官舎の傍にして閑靜にして眺望も佳なれば用達には便利の地にして停車場にも亦近し

旭川停車場待合

旭川の停車場には待合は二軒しかない構外二三軒あるも紳士紳商の待合には適せず左に二軒の待合を紹介す

○日の出館 電話四二〇番

○越後屋 電話三三〇番

右二軒の待合は共に停車場構内に在り辨當、壽し、酒、肴、料理、菓子や菓物、煙草でもなんでもあり價は廉にして汽車待の仕度處たるのみならず旭川の人は輕便なる仕度處として行く人多し

運送店

運送店は皆旭川停車場附近に在り組合を設けて荷揃の敏活及紛失物などなき様注意到れり盡せり左に之を紹介す

内國通運 旭川荷扱所 宮下通八丁目 長電話二三五番

旭川輸送合資會社 一ノ九ノ右一 長電話二〇番

金森運送店 旭川停車場前 長電話一三〇番

上川運輸合資會社 宮下ノ九ノ右二 長電話三一〇番

北都組代理店 一條通八ノ右中 長電話二二三番

旭川運輸組 宮下通八丁目 長電話一六一番

産業機關

銀行

○北海道銀行旭川支店 一條通九丁目右 電話三〇三番

同支店は明治三十九年五月の開業にして本店は小樽に在り又同行の支店は全道中樞要と目すべき札幌、岩内、増毛、室蘭、稚内、江差、余市、古平、岩見澤、磯谷に在り
資本金は七十萬圓にして頭取は園田實徳、専務取締役添田弼、取締役田中喬樹、白鳥永作、本郷嘉之助、小寺芳次郎(支配人と兼ね)監査役本間賢次郎、中村源兵衛、澤口良藏なり旭川支店長は渡邊久道氏にして元日本銀行員なりしが當支店の開業と共に本行員に轉じ現職に従事し居れり當支店の開業當時は恰も戰勝の後にして經濟界は頗る順潮の時に在り且各般の事業盛に勃興しつゝありし際なりしが故に其發展上頗る便利

を得隨て得意先も次第に増加し漸次其地歩を固め以て今日の趨勢を爲すに至れり開業以來一般營業事務を取扱の傍ら日本銀行代理店として國庫金、國債、内藏寮現金の事務を取扱合せて北海道地方費の取扱をも爲し四十二年四月以降は鐵道預金の事務をも取扱ふ事となりたるに依り旭川に於ける公金に關する事務は一切同行に於て取扱居る有様なり從て其取扱額も頗る多額にして一ヶ年凡そ九百萬圓以上に達すと云ふ

最近四十二年下半季に於ける重なる營業の狀況は左の如し

諸預金合計金四十八萬五千七百二十一圓七十四錢五厘

諸貸出金合計金十萬三千八百六拾圓八拾錢

現金有高金四萬四千八百八圓拾錢五厘

送金爲替を各地に向けたる分

合計金二百十四萬九千五百二十三圓九拾四錢にして其取扱口數は二千四百二十九なり

各地より送金爲替を向けられたる分

合計金百三萬六千二百二十四圓八十三錢にして其取扱口數は一千九十一なり

又營業數百五十二日間に取扱たる(四十二年下半期)

入金額は金一千二百二萬五千二百十八圓六十錢

出金額は金一千二百一萬二千七十四圓五十三錢三厘なり

○株式北海道拓殖銀行旭川支店 旭川町二條通八丁目 電話四二二番

該銀行の本店は札幌に在り支店は東京、小樽、函館、旭川、樺太に在り明治三十三年四月の開業にして旭川支店の設置は明治三十八年十月なり資本金及債券發行力は資本金五百萬圓債券發行力二千五百萬圓なり

營業方針は専ら北海道拓殖上の金融機關として設立され地方産業を振興して商業上の發達を計り全道の福利を増進するを以て機能となす而して不動産銀行の特質を具有すと雖ども苟も本道の拓殖を補助すべき範圍内に於ては普通銀行の業務をも兼ね營み夫れが不足を補ひ拓殖事業の完成を期待せり左の營業項目を示さん

(イ)三十箇年以内に於て年賦償還の方法に依り不動産を抵當とする貸付
(ロ)五ヶ年以内に於て定期償還の方法に依り不動産を抵當とする貸付
(ハ)北海道の拓殖を目的とする株式會社の株券、社債券を質とする貸付及其社債券の
應募引受

(ニ)爲換、荷爲換、及北海道の産物を擔保とする貸付

(ホ)預り金及保護預

(ヘ)擔保付手形割引

役員 頭取 美濃部俊吉 副頭取 永濱盛三 取締役 赤羽雄一

取締役 馬島 渡 取締役 關 宗喜

旭川支店役員 支店監理取締役 赤羽雄一 支店長 宮木錦三郎

明治三十八年旭川支店を設置し一條通十丁目に於て業務を執行したりしが漸次業務の
擴張と共に明治四十年十一月現時の營業所に移轉し爾來極力地方開發に利益なる放資

の道を計り富源の開發に之れ力め同年の終に於ては貸付金額十八萬三千九百二十三圓
餘を算し次に四十一年の終に於ては金百十四萬六千五百八十一圓餘に激増し當地方の
經濟界が日に月に發達し其面目を新にすると共に放資額の増加又駭々乎として進み昨
年末の貸付金額は實に百七十三萬三千四百三十三圓八十錢に達して猶其止む所を知ら
ざるの勢を見る昨年五月前主任長官比佐吉氏札幌に轉ずるや現宮木支店長來任し同年
九月取締役赤羽雄一氏監理として來任し共に誠實に業務に精勵せり同行現從業者は十
七名なり

○糸屋銀行旭川支店

旭川町二條通七丁目右六號 電話一一三番

本銀行の本店は兵庫縣丹波國氷上郡黒井村に在り明治三十四年九月一日當町三條通十
丁目右十號地に支店を創設す同年十月一日營業所狹隘の故を以て更に同所二條通七丁
目右六號の現營業所に移轉せり越て明治三十七年十一月十四日雨龍郡深川村に出張所
を設置し營業を開始す又明治三十八年十一月一日更に空知郡瀧川村に出張所を置き同

四十年一月十五日に至り瀧川支店と改稱す明治四十年一月十四日空知郡砂川村に出張所を増設し爾來四ヶ所に於て營業を繼續し來りしが明治四十二年十一月十一日砂川出張所類焼に罹りしを以て同所の事務は一時瀧川支店に引移し取扱ふこととし同十一月二十五日砂川出張所を廢止せり

資本金は五萬圓積立金五萬二千四百七十圓にして行主山本菊藏氏の總出資に係る旭川支店は理事本山又彌氏支配人井上近藏氏擔當し北海道各支店出張所を監理經營せり最近の貸借狀況左の如し

科 目	金 額	科 目	金 額
定期預金	三二、二八〇、〇八六	貸付金	八二、三一三、二四四
當座預金	四九、五一五、八六三	當座貸越	四二、三二〇、四四五
小口當座預金	一一、五四七、八六五	割引手形	五三、二五八、六〇〇

○株式会社拓殖貯金銀行旭川支店 二條通八丁目拓殖銀行内

本店は札幌に在り明治二十九年の設立にして旭川支店は三十二年十月に開設せられた

り本銀行の支店は函館、江差、小樽、岩内、岩見澤等にある

資本金二十七萬圓 株數五千四百株 株主員數一萬三千二十一名

營業の方針 本銀行は貯蓄銀行條例に依り設立され零碎の資本を吸収して之を需要ある方面に致し以て生産資本を増加して金融の調和を計り地方の貯蓄勤儉の美風を養成するを以て機能となす

營業の科目 一貯蓄預り金及諸預り金 二擔保付手形の割引及擔保付貸付 三爲替及荷爲替 四法律を以て組織せられたる公共團體及確實なる産業組合聯合會又は産業組合聯合會に加入せざる産業組合并に農工業者二十人以上の連帶者にして信用確實なるものに對しては一ヶ年以内の期間に於て無擔保貸付を爲す

役員 頭取 長友比佐吉 取締役 神口直太郎 取締役 服部幾太

監査役 鷲見邦司 監査役 大野秀和

經歷 三十二年十月當地に支店を設置せし時にありては一條通八丁目に於て開業し其

後本銀行は松前銀行、江差銀行と合併して行運漸く隆運に向ひたりしが金融調理の術容易ならず四十一年度に至りては經濟界甚だ不振なるが爲め同行の基礎動搖を來し同年五月閉店の止むなきに至りしが四十二年一月北海道拓殖銀行の後援に依り四十二年一月開店して北海道貯蓄銀行の名を拓殖貯蓄銀行と改稱し營業所を現今の所に移轉し業務の整頓に力め從來の貸金の整理を爲すと共に一方預金の獎勵に盡瘁し當座預金及貯蓄預金の他据置貯金及切手貯金の制を設け只管健全なる興復を圖りたるが爲め預金の如きも漸次増加の傾向を生じ日に月に隆盛に向へつゝあり

四十二年六月預金在高四九、二四七_円三六〇、四十二年十二月預金在高六四、六二二_円九〇〇、四十三年一月預金在高八七、八四九_円三〇〇なり

旭川支店業務監督者は拓殖支店長宮木錦三郎氏主務者は藤枝作一太郎氏なり現今行員少數なるも勉勵と親切とを主とし業務の振作を期しつゝあり

旭川町三條通八丁目左六號

公債株式
有價證券 賣買及融通業

原 琢 磨

電話四二八番

英國リパブル、ロンドン、グローブ火災保險會社代理店

右原琢磨商店は明治四十二年九月の創業なり店主は元と北海道貯蓄銀行旭川支店長にして同銀行が拓殖貯蓄銀行と改稱したる後此種の金融機關の缺けるを遺憾とし奮然職を辭して該業に従事するに至れるなり開業日尙ほ淺しと雖ども業務中々繁昌にして火災保險に就ては保險率低廉にして殊に便宜の取扱を爲すと云ふ

倉 庫

○上川倉庫株式會社

宮下通十一丁目 電話一六八番

該社は明治三十一年五月本田親美氏其他數名の發起に係り宮下通十一丁目に倉庫一棟を建設し宮下通八丁目へ運送部を建設し倉庫業と運送業とを兼營せしが鐵道の延長に

伴ひ運送貨物激増を來たし一層の發展を圖りしが明治三十五年頃より農産物の増加殊に第七師團の軍用燕麥等の藏入品ありし爲め倉庫業漸次繁忙に趨き當初資本金二萬圓を以て起業せしかども増資の必要起り三十八年三萬圓となし更に四十年に至り十萬圓と増資を爲せり漸次本業の發達に伴ひ運送業を兼營するの不利益を認めたるに依り運送部を廢止して倉庫業専門と爲るに至れり

倉庫業は地方公益上必要なる機關にして一日も缺く可からざるものなるに依り會社の利する所甚だ僅少なりと雖とも慎重其業に當り直接間接に地方を利益する所少なからずとなす明治四十一年陸軍糧秣廠札幌派出所設置せられ軍用燕麥は直接農家より買上げの事となり燕麥は商取引品ならざるの奇觀を呈し爲めに該社藏入に對して一大打撃を蒙むれり幸にして旭川附近の農村漸次水田に改造せられ爲めに玄米の藏入年々増加し今や藏入品の首位を占むるに至れり今後水田の増加未開地の開發各種工業の進歩に隨伴して倉庫業の前途洋々たるものあるを疑はず最近年末在庫品左の如し

四十二年末在庫品

玄米及白米

三二、一四六

三六、四〇六俵

雜

一、七五七俵

資本金 十萬圓(拂込五萬八千圓)

積立金諸準備金八千六百五十圓

倉庫九棟内煉瓦七棟三百九十二坪五合亞鉛一棟五十坪木造一棟七拾坪外二棟地借

役員 取締役社長 井内 歡二 取締役 大谷岩太郎 花輪富太郎 市村龜松

監査役 本山又彌 宮本錦三郎

市場

○盛有株式會社

旭川町六條通六丁目 電話一五番

役員 取締役社長 池田彌吉 取締役 本山又彌 市村龜松

監査役 矢島宇八 竹原兼助

本會社は明治三十四年二月の創立にして尤も健全なる發達を爲せり資本金の拂込五千

圓に過ぎざるも土地建物其他の資産三萬圓餘に及び創立以來二割五分の利益配當を爲し來れり

賣上高 四十年 四十二年
一六九、二九八、九七一 一六〇、二九〇、二九五 一三二、九七〇、三〇五

○一印市場株式會社 旭川町七條通七丁目 電話二七〇番

役員 取締役社長 石神庄之助 取締役 後藤慶治 笠原定藏

監查役 辻 榮藏 神山彌太郎

資本金壹萬五千圓 一株五十圓 拂込二十六圓五十錢

本社は明治三十五年の創立なりしも役員の所置其當を失し悲慘の經過を爲したりしも現社長石神庄之助氏當選以來順次整理を告げ昨年於て市場を新築し利益配當も大に増加するに至れり

賣上高 四十年 四十一年 四十二年
一三五、二七〇、〇九〇 一二七、五〇七、四四〇 一二三、四九一、二二〇

醸造業

旭川の醸造業は近年著しき發達を爲し神谷酒造合資會社を除く外清酒醸造家十四戸味噌醬油醸造家十三戸就中清酒の改良進歩實に見るべきものあり四十二年東京に於ける清酒品評會に於て旭川よりの出品四點得賞三點にして二等三等の優等なりしは意を強ふするに足る

酒醬油醸造高

種別	四十年	四十一年
日本酒	一三、一九六 _石	一三、六三八 _石
醬油	六、一四〇	五、五五六

○可笠原合名會社

銘酒 笠乃雪 とぎ豊

旭川町一條通一丁目 長電話一四八番

笠原合名會社は明治二十四年の開業にして上川地方酒造界の元祖なり四十年十一月會

社組織に變更せしも笠原一家の衆團にして他を交へず笠原定藏氏は代表社員なり業務に忠實にして公共心に富み又文墨風雅の嗜好あり謠曲又俳句を能くす銘酒笠の雪に題する句あり

譽られて見れば重たし笠の雪

麓 堂

造石高は四十年四十二百石四十一年度二千八百石四十二年度三千五百石にして名寄太市街地には支店の設あり金泉、銀泉の銘酒を發賣す

○**小檜山酒造店**

旭川町宮下通十七丁目

電話二五一番

銘酒 高砂 福泉

小檜山鐵三郎氏の經營明治三十二年の創業なり熱心改良進歩を期したる結果昨年の東京に於ける日本全國清酒品評會に於て二等賞銅牌を得たるが如き推して知るべきものあり造石高三十九年度千五百石四十年四十一年度千三百石四十一年度千石なり

○**堀川酒造店**

旭川町四條通十六丁目

電話五五一番

銘酒 いろ娘 喜娘

本店は三十九年より創始したるもの店主堀川一六氏年尚ほ若し業務に熱心にして製品純良芳醇無比造石高四十年四十一年度七百石四十二年度七百石なり

○**西倉酒造店**

旭川町五條通十三丁目

電話四八番

銘酒 鬼笑

西倉重二郎氏の經營なり商界の老練家にして製品又優良なり四十二年度の造石高は七百石なり

○**野口酒造店**

旭川町五條通十五丁目

電話三八番

銘酒 北の譽

北の譽の醸造場は本店は小樽奥澤村に在り醬油醸造家として名高き老舗なり旭川の酒造に適當なるを觀破して開始せられたるものなり支配人岡田重次郎氏温厚にして忠實造酒の醇良なるや固より論なし四十二年度の造石九百石なり

○旭利久酒造店

旭川町三條通八丁目右二號

銘酒 利久 玉川

齋藤雪太郎氏の經營醸造場は永山村番外地にあり本店は旭利久と稱し引饅頭を以て名高し商機に敏にして主人の奮勵努力驚くべきものなり室蘭に支店を設置し酒、味噌、醬油の販賣を爲す

○利藤本酒造店

旭川町四條通二十丁目先

銘酒 松の色 平泉

本店は本年の創業なり醸造酒尤も良好の出来なりしを以て將來の發展を知るべきものあり店主は藤本小平氏なり

○鹽野谷酒造部

旭川近文二線一號 電話二四八番

主人鹽野谷辰造氏は旭川草分の人にして其引立に依りて成功したる移民も少からず農牧を兼營す酒造業は明治三十一年の創始にして北海道品評會北海道十一州聯合清酒品

評會上川工業品評會等に屢々出品して其都度賞を受けざる事なし其品質の優良知るべきなり造石高七百石内外なり

○井内醬油店

旭川町一條通十三丁目 長電話三二番

特別製造印 一等 赤印 二等 青印

店主井内歎二氏年尚ほ壯なり夙に旭川方面に於ける味噌醬油の輸入の夥多なるを慨し明治三十一年に之を創始し拮据經營遂に今日の盛大をなすに至れり其間或は火災に罹り或は經濟界の不況等に際し心膽を寒からしめたるものなしとせず主人の奮勵堪忍の力にあらずんば今日の効果を見る能はず現に町會議員の要職にあり又種々なる會社の重役及實業青年會、佛教青年會の會長たり常に自ら進んで公共の爲めには資財を投ずる事を惜まず又身を挺して其事に當る將來の大成期して待つべきものあり

○今井合名會社旭川醸造部

旭川町四條通二丁目

有名なる今井合名會社の經營にして明治三十五年の創立なり醸造法は本場なる野田饒

子の流に範り早造の法を用ひず品質優良にして産額多大なり

○㊦島村味噌醸造所 旭川町五條通五丁目 電話七〇八番

本主人島村義市氏は第七師團設置の當時より味噌醸造の御用達を爲し三十二年醸造業を開始して今日に至る

○㊧下村味噌醸造所 旭川町五條通五丁目 電話三三五番

味噌醸造の醸造上川地方の元祖なり主人下村長藏氏農牧を兼營し又花木を弄するを好み温室の設あり庭園の築造中なり醸造の味噌は九旭醸油を龜甲一と稱し製産多大にして斯業界の霸王たり

○㊨湊味噌醸造部 二條通十五丁目 電話三三四番

湊爲吉氏の經營にして米穀荒物を兼營し店頭絡繹購客常に店に充つ

外に 酒造家 石崎鶴吉、瀬古太郎助、山崎與吉、荒井初一、秋山辰治 あり
味噌醸造家 高田久吉、日比永七、三兵衛社、稻毛丞太郎

酒精場

○神谷酒造合資會社 旭川町宮下通二十丁目 電話二二二番

本會社は規模尤も大なる酒精醸造所なり東京には酒の醸造所ありて本場にては酒精を主として製造す摩天の煙突は常に天に漲り旭川鐵道工場の壯大なるものと相隣して旭川の偉觀なり本會社は明治三十三年の創立なりしが原料の不足と事業不經驗とが之が因を爲して將に破産せんとするの悲境に陥りしも神谷傳兵衛外數名大に警醒する所あり株式を改めて合資組織となし拮据經營其効空しからず社運隆々昇天の勢あり原料は年歲大に増加して鐵道沿線皆其顧客たり本年の如きは倉庫狹隘にして容るゝ處なき迄に買集めを爲したりと云ふ

資本金三十萬圓 業務執行社員社長 神谷傳兵衛 全 神谷桂助
事務長 佐藤矩成 技師長 鮎澤西三 技師 三星政一郎 技手 水野準逸
事務員七名 定夫六人 職工二十人外二十餘名

事業を醸造部、牧畜部、製罐部、事業部の四部に分ち、醸造部は酒精を醸造し、牧畜部に於ては酒精粕を主なる飼料として、養豚を専らとし、一ヶ年の醸造高は大凡五千五百石にして、養豚部の常飼頭数は六百頭なりと云ふ。

酒精原料は玉蜀黍、澱粉粕、馬鈴薯、大麥、燕麥、小麥等なり。

工場構内敷地二萬坪、建物坪數二千五百四十四坪、九合外に養豚舎三百四十坪、住宅數棟あり。

醸造機 蒸溜機はイルゲルス氏の自動蒸溜機（原語アウトコート、アツ巴拉ート）汽罐は獨逸國のザクセンベルヒの製造に係る、コルンウエル式原動機同ザクセンベルヒ製造パヨネット式なり、而して同所の一晝夜の醸造力は普通三十石なりと云ふ。

工場

○田中木工場

旭川町一條通一丁目 電話三五〇番

明治三十三年の創立にして旭川に於ての元祖なり、蒸氣實馬力百十を有し、丸鋸、堅鋸を

設備し、一日の製材力百石以上、二百石迄とす。四十一年火災に罹りたる後、一層設備を改善し、業務日に繁昌す。場主田中敬造氏は基督教の信者にして、組合教會の隆盛に趣きたるは、氏與て力ありと云ふ。農業、牧畜、樹栽の如き國益の事之を爲さざるものなく、本邸は曾て伏見宮殿下の御旅館たりし名譽を有す。

○旭川木工株式會社

宮下通十四丁目右十 電話四六四番

本工場は明治四十年の創立なり、資本金五萬圓（一株五十圓、拂込二十五圓）構内迄鐵道運輸の便備はり、蒸氣機關實馬力五十五を有し、帶鋸、大丸鋸、中丸鋸、小丸鋸、各一臺、自働摺込器二臺を設備し、一日の製材力百五十石乃至二百石にして、其機械力の斬新にして、優秀なるは當町の第一位にあり。

役員 取締役社長 花輪富太郎 井内勸二 藤橋音松 早川菊次郎 淺川浩
監査役 石神庄之助 上木彌一郎 瀧波勘四郎

○☆☆合資社 佐々木木工場

旭川町七條通七丁目 電話五三七番

本工場は故佐々木長治氏三十四年の創立なり後ち合資會社に變更したるものなり資本金五千圓社員佐々木八五郎、増田資徳、佐々木榮吉、渡邊太三郎なり挽材、精搗を業とす蒸氣公稱馬力十一大丸鋸（一日六百通）小丸鋸（一日三百通）堅鋸（一日五百通）の製材力を有す

○**精**旭川精米株式會社

旭川町一條通九丁目 電話二二番

本會社は明治四十年の創立なり資本金十萬圓（一株五十圓拂込二十五圓）取締役社長石神庄之助、辻榮藏、後藤慶治、監査役淺川浩、玉井揆一氏なり工場は旭川町の内ウシシユベツに在り水力にして日數五十個一日精米高約六十石なり

○**刃**酒井水車場

旭川町七條通六丁目 電話七四三番

本場は明治三十九年の創立酒井力氏の經營なり日五斗張二十一製粉器二臺一日の精米力四十石製粉二石にして委託精搗の要に應ず

○共成株式會社旭川精米所

宮下通十六丁目

共成株式會社は本社は小樽に在り旭川出張所の附屬工場なり蒸氣馬力二十五日數百個なり

○荒井水車場

曙通番外地

荒井初一氏の工場なり明治三十一年の創立水力にして馬力六、日四十二精米と碎麥とを兼ね一日の精米高平常三百俵なり

○**製**製米場

三條通十七丁目 右六號

蒸氣二十一馬力一日製米七十俵桑澤藤三郎外數名の經營なり

○館脇煉化工場

旭川町一條通二十丁目先 電話三五五番

本工場は明治三十四年の創始なり場主は館脇半藏氏本店は札幌郡野幌に在り土管、瓶、瓦の製造を爲す本工場の製産高一ヶ年約五萬圓（煉化凡三百萬個）にして製品の使用ば大概鐵道用なり

○久保組煉化工場

旭川町一條通二十丁目先 電話八〇八番

本工場は久保兵太郎氏兄弟の組合経営工場なり本店は札幌郡野幌に在り煉化製造を專とす製産高は大凡五萬圓（煉化三百萬個）外に十勝止若にも支工場を有す同所の製産高も本工場と殆んど同一なるも本店は支場の十倍の製産高なりと云ふ

○中山水車場

旭川町八條通十丁目 高等小學校奥

中山恒三郎氏の経営にして製米及製麵を目的とす三十一年より自己の所有たりしも自ら經營したるは三十五年よりなり水車にして日數二十七個田中式製麵器七臺を有す

電 燈

○上川電燈株式會社

宮下通二十丁目 電話四四一番

資本金十萬圓 拂込七萬五千圓

役員 取締役社長 久保 誠之 常務取締役 下村 武充 取締役 永田 巖

監査役 久保兵太郎 市村 龜松

機械 高壓三相式百八十キロワット蒸氣機罐は二百ポートルト點燈數十燭換算四千燭

なり

該會社は明治四十年の創立にして目下業務擴張の見込を以て旭川を距る約六里忠別川上流に水力電氣出願中なり若し一朝水力利用の曉には電燈は非常の低價を以て供給し得るに至ると云ふ

農 牧 場

○旭牧場

本牧場は小林直三郎氏外六名の共同經營なるも他は出資分擔に止まり殆んど小林直三郎氏一人の經營なり氏は渡道前北米に遊學し英領加奈太農學校に於て農牧の研究を爲し歸朝旭牧場を經營し業大に成り四十一年自營牧場の種牛買入に際し北海道廳の囑託を受けて米國に渡り事を終り歐洲各國を歴遊し昨年歸旭せらる北海道有數の農牧場の成功者なり明治二十七年の創業より今日に至る迄の投資三萬餘圓付與を受けたる地積は牧場七百六十五丁餘歩畑地三百七十丁餘歩なり飼牛はホルスタイン種ゲルンジの

二種七十五頭なり

本場は上川郡美瑛村字邊別太にあり支場は旭川町近文區劃外にあり搾乳及バタの製造等を經營し小作人百十戸餘將來水田となるべき地積六百餘丁歩灌漑溝已に成り現今水田百餘丁歩を有す

○藤野牧場

同牧場は本道に於ける牧場中の尤も大なるものにして藤野四郎兵衛氏の經營するものなり牧場事務所は旭川町近文五線一號に在り牧場は北見國網走、釧路國鹿路及上川郡美瑛村に在り規模の廣大北海道に冠たり明治二十六年網走牧場を經營し明治三十三年上川牧場を創始せり事務所々在地所屬地は四十二丁歩應栖村には三百十八丁歩の水田計畫地あり美瑛牧場は六百萬坪を有し北見各牧場の面積は約千五百萬坪にして常飼の牛馬凡そ五百頭なり

澱粉製造業

○筒井澱粉製造所

旭川町四線西一號

大所は筒井炭平氏の經營にして明治三十四年創業より原料は自作畑十二丁歩餘の收穫馬鈴薯と買入のものにして年々異同あるも大凡七十五斤入千箱位の製造なり製造時期は八月より十月迄にして創業當時は馬鈴薯は殆んど堀や溝に投棄する有様なりしより典物を暴珍するを嘆して着手せられたるものにして其着眼や空しからず産大に成るに至れり

養雞場

旭川の養雞は二三年前は非常な盛況であつたが卵肉の下落した爲め非常の衰退を來たしたれども二三の養雞場は設備完全にして雞種も亦優良なるものがある雞闘も行はれ優良なる種類少からずと云ふ

○石田養禽園

宮下通二丁目

本園は明治二十九年の創設にして園主は石田長七氏、京、濱間の養雞業を實驗し多年研

究の後に創立したるものなり前年は常に雞種も十餘種あり千羽以上の飼禽なりしも本年よりは白色レクホーン専門となすの計畫にして設備完全したる養雞場なり

○高橋種禽場

旭川町六條通六丁目左二號

本場は高橋菊松氏の經營する種禽場なり雞種はノースアップ系ミノルカ、ハーワート系レクホーン、黑色ハンバーク、アングリシヤン等にして常に四五百羽を飼育する信用すべき種禽場なり

○横田家禽場

旭川町中島遊廓裏門外

本場にはスミス系横班ロック、アングリシヤン、黑色ミノルカ、ハーワート系白色レクホーン、白色ワイアンドット、黑色ハンバーク、コーチン、野鴨等を飼育し千餘羽の飼禽を爲し規模頗る大なり場主は横田彦次郎氏なり

養鯉場

養鯉は旭川では創始の事業であるが頗る有望なる事業なり湧水地を有する人は試みて

も可なるべし價は百目五拾錢内外にして成長良好なり唯注意すべきは冬期の鼠害と初春の雪解水にありと云ふ

○矢島養鯉場

曙通 場主 矢島平次郎

明治四十年の創立池の面積五反歩毎年一萬尾位放養す

獸醫及蹄鐵

○獸醫木村友之助

旭川町一條通二丁目左九號

明治二十三年青森縣に於て獸醫の免狀を受け明治三十年旭川に來り獸醫及び蹄鐵の業を經營し上川獸醫會長、上川蹄鐵工部取締、上川馬車鐵道會社、上川産牛馬組合の囑託獸醫にして聲望隆々たり

○獸醫榛澤吉彌

旭川町一條通二丁目左九號

獸醫及蹄鐵を經營して日に月に繁榮に趣きつゝあり

○獸醫岩木治三郎

旭川町三條通六丁目左三號

獸醫及蹄鐵の兼營にして開業日尙ほ淺しと雖とも業務大に繁昌す外に獸醫の開業者二三あるも事業不振の境に在るものゝ如し蹄鐵工に至ては營業者頗る多數なり競争の結果粗雑なる裝蹄を爲すものも少なからずと聞けども之を鑑別する能はざるを以て之を省略す

實業機關諸團體

○上川外二郡農會

上川外二郡農會は六條通十四丁目に事務所を所有して居るが當時會長は平井支廳長なるに依り便宜支廳内に於て事務を處理して居れり該農會は上川支廳管内の各村の農會より組織するものにして本農會の設立は明治三十三年なるも其以前に於て故秋山清美氏明治二十六年頃より農會設立に盡力し次で上川農事試驗場長黒澤信良氏之を助けて農會事務所迄も建設し上川の爲めに盡したるもの少からずと云ふ創業者の功勞没すべからず現今の會長は平井光長氏なり

○上川産牛馬組合

本組合は牛馬の改良及組合員共同の利益を圖るとを以て目的とす其區域は上川支廳管内にして左の六區に分つ

- 第一區旭川組 旭川町神樂村鷹栖村東旭川村東川村
 - 第二區永山組 永山村當麻村愛別村比布村
 - 第三區美瑛組 美瑛村
 - 第四區富良野組 上富良野村下富良野村占冠村
 - 第五區士別組 士別村劔淵村多寄村之内字上多寄
 - 第六區名寄組 上名寄村多寄村の内字下多寄中川郡一圓
- 組合長 平井光長 副組合長 内田 澁

○上川家禽協會

宮下通二丁目 石田養禽園内

上川家禽協會は明治四十年の創立なり當時家禽熱の勃興せし時にして非常の盛況なり

しかは四十一年の八月第一回家禽品評會を開催して好結果を奏したるも家禽界の沈衰と共に會勢不振に陥りたり

○旭川實業青年會

定まりたる事務所なし明治四十一年の創立なり名は青年會と稱するも半白の中老會員中に多し實業に關したる智識の開發、利害の討究、會員の親睦を旨とし毎月一回集會を爲し意見の交換を爲す政事に關與せず着實に會の目的を遂行せん事を期せり會長井内歡二氏副會長入山知一氏なり近時會報の發刊を爲し將來の發展を期せらる

農産商

旭川は農産に依て發展を來たしたるの地にして將來に於ても亦然らざるを得ず而して農産取引の區域は頗る廣濶にして北見、天鹽の沿線は全部にして小勝線は十勝國に迄及びつゝあるを以て其取引額も多大なるものあり左に農産組合員の氏名を紹介す

板谷定吉 西田梅藏 大野竹次郎 和田光重 渡邊甚三郎

農産商

龜井啓次郎	津田要作	根本松太郎	那須半藏	長片三太
村上永太郎	上田久三	福居清兵衛	古川丑藏	藤井新平
藤森晋若	藤瀬賢藏	小林新吉	今野直次郎	小山辰三郎
丸中今出張店	阿部末吉	澤口善助	三木金十郎	島村金藏
進藤倉吉	宿南清三	廣瀬浪太郎	桑澤藤三郎	鈴木勝次郎

規定

一 衡を以て石を表示するものは左の如し

大麥正味三十貫匁小麥正味三十七貫匁五匁燕麥正味二十貫匁蕎麥正味三十貫匁玉蜀黍正味三十五貫匁

一 俵裝は總て横繩五本に立繩を付け完全にして遺漏なからしむる事
一 藁蓆亞麻種及稻黍は必ず呷入とする事

質商

旭川質屋の元祖は丸鱗主人後藤善八氏にして明治三十三年の開業なり尤も此の當時谷崎某吳服太物の商業を兼ねて些少なる質屋を營んで居りたりしが翌三十四年谷崎氏よ

最近の旭川

一一三

り九鱗に於て譲受けたり三十三四年頃は師團工事の有りし頃とて質物も相應に多く同業者も追々に増加して十七名の多きに達したる事もあるが今は十二名に減じ夫よりは増もせず減もせずと云ふ有様なり蓋し必要なる程度なるによるべし左に質屋の貸高表を示さん

質屋貸金表

四十一年度	貸金高	受戻高	流	年末現在
	一二七、九六〇	八五、二八二	三、五三一	三六、〇八三

重なる商店

重なる商店を紹介するに徒らに取捨するは公平を缺くを以て四十三年度營業税金五十圓以上納附者を左に示す

營業種類	營業税	住所	氏名	營業種類	營業税	住所	氏名
待合	九五、七六〇	宮下八	榊谷利一郎	御用商	一一五、二八〇	宮下十二	廣瀬善八
	六〇、〇〇〇	停車場内	高田文藏	炭	五〇、六八〇	同	十四旭川賣炭所

營業種類	營業税	住所	氏名	營業種類	營業税	住所	氏名
小間物	五三、六六〇	一ノ五	野治平	待合	六六、九〇〇	停車場内	高田文藏
陶器	三六、六六〇	一ノ七	石田萬作	御用商	一一五、二八〇	宮下十二	廣瀬善八
呉服太物	五四、七六〇	一ノ八	齋藤仙次	炭	五〇、六八〇	同	十四旭川賣炭所
砂糖粉	八九、六六〇	一ノ八	花輪庄次郎	待合	九六、八〇〇	一ノ四	花輪富太郎
時計	一四九、八六〇	一ノ九	橋本信吉	米穀肥料	二〇〇、二〇〇	一ノ七	澤口善助
陶器	五三、四三〇	一ノ九	佐々木源助	漆器家具	五四、七六〇	一ノ八	上村治作
農具種子	八四、八三〇	一ノ十	小松源吾	呉服金物	九二〇、三六〇	一ノ八	今井合名會社
木材商	五八、八六〇	全	齋藤宇太雄	海産干物	五九、二〇〇	一ノ九	金津治三郎
精米	一四二、三七〇	一ノ十一	藤田龜藏	荒物	一〇四、六六〇	一ノ十	霜島四郎
陶器	五〇、六六〇	一ノ九	精米會社	飲食店	五五、五六〇	一ノ十	保格作太夫
金物	八九、七六〇	二ノ七	河合延次郎	呉服古着	八三、五六〇	一ノ十一	成川秀松
紙文具	五三、九八〇	二ノ七	吉村多門	駄	五〇、四八〇	一ノ十一	品川賢作
靴	九六、六二〇	二ノ八	市村榮一	草	三三、七六〇	二ノ六	煙草元寶會社
書籍	一八六、四六〇	二ノ八	近藤伊作	呉服太物	一〇〇、七三〇	二ノ七	藤村覺平
漆器家具	七二、七三〇	全	齋藤靖也	肉	一一三、二六〇	二ノ七	關吉次
内	六七、五〇〇	二ノ九	石崎松次	紙文具	七八、〇〇〇	二ノ八	向井兵太郎
下駄卸	八三、一三〇	二ノ九	齋藤仲雄	藥	一一〇、一八〇	二ノ八	山形卯三郎
米	六六、六二〇	二ノ十	金山秀太郎	小間物	八三、六三〇	二ノ八	川合嘉十
	一九〇、四六〇	宮下ノ九	共成株式會社	海産干物	六三、六三〇	二ノ九	三箇元次郎

最近の旭川

一一三

最近の旭川

紙文具	一七二、二〇〇	二ノ九	山田合名會社	藥	一六九、七	二ノ八	齋藤文七
米穀	七三、二八〇	二ノ十一	中島光太郎	御用商	六八、二	二ノ八	楨 莊次郎
銃砲火藥	六〇、八〇〇	宮下十三	堀井民三	足袋股引	五五、四三〇	二ノ九	福島平太郎
木材	五八、九八〇	全十	上木彌一郎	古物	五、二八	二ノ十	藤木秀豐
附負物品	五〇、三六〇	全十	中谷國一郎	米穀肥料	二二、五〇〇	二ノ十五	淡 爲吉
吳服太物	一三六、八八〇	一ノ四	矢島卯八	酒荒	五、三三八	二ノ十八	桑澤藤三郎
海産石油	二九四、四六〇	一ノ六	鈴木大吉	酒荒	一六、〇〇〇	二ノ七	吉竹鶴吉
洋子	八四、三六〇	一ノ七	今井合名會社	海産	七九、一三〇	三ノ七	金子清十郎
菓服太物	五五、〇〇〇	一ノ八	淺岡庄次郎	酒糟	二九、三三〇	三ノ七	野口吉次郎
漆器家具	二七、三三〇	一ノ九	井内豐次	菓子	五〇、六〇〇	三ノ八	片山久平
馬具	五、九八〇	一ノ九	吉川留吉	吳服太物	二六、一八〇	三ノ七	青山合會社
酒醬油	六五、九三〇	一ノ十	安藤辰次郎	荒物	六、二九六	四ノ十三	石川卯之吉
吳服太物	七五、三〇〇	一ノ十	堀 慶作	砂糖粉石油	三三、五六〇	四ノ七	市村龜松
各種問屋	二〇、七六〇	一ノ十一	谷 庄藏	御用商	六六、一〇〇	四ノ八	岡林與志
小間物	七四、四三〇	一ノ十	川人鹿一	荒物	五七、一六〇	七ノ八	戸田一重
吳服太物	三〇、五三〇	二ノ六	野崎小三郎	御用商	七四、二六〇	近文一	佐藤虎平
製靴	九一、三三〇	二ノ七	木下直二郎	御用商	五〇、六八〇	全二	吉田百五郎
	九四、八八〇	二ノ八	森川常次郎	御用商	五、五八〇	全三	濱本和太郎

最近の旭川

御用商	七六、三六〇	同三ノ五	川島親五郎	御用商	一五、〇〇〇	近文二	保原惣助
質屋	一三三、三三〇	一ノ五	笠原喜平	菓子御用	六、八三〇	全二	小倉喜太郎
金貨	二〇〇、〇〇〇	二ノ十四	川北佐太郎	御用商	五〇、六六〇	同三ノ一	神山彌太郎
金貨	六七、九三〇	宮下	上川倉庫會社	御用商	六、〇八〇	二區中通	大橋輝一
金貨	六三、九六〇	一ノ十	霜島四郎	銀行	二、五三三、六六〇	二ノ八	北海道拓殖銀行
全貨	五、五〇〇	四ノ九	鎌谷定次郎	質屋	一七〇、九六〇	二ノ八	川村常次郎
酒造	三三、七、五〇	宮下十七	小橋山鐵三郎	質屋	八七、二八〇	三ノ七	後藤キヤン
酒造	一三、一〇〇	一ノ十六	石崎 鶴吉	質屋	二七、六六〇	四ノ十三	後藤吉太郎
醬油製造	六〇、四六〇	二ノ十七	稻尾丞太郎	金貨	五三、八八〇	三ノ十六	大西東五郎
醬油製造	三〇、一三〇	四ノ二	今井合名會社	金貨	六四、四六〇	四ノ七	崎松清太郎
荒物	七七、五五〇	二ノ十八	神岡五一郎	全貨	五七、五、六二〇	一ノ一	笠原定藏
荒物	五〇、二八〇	三ノ六	福島菊太郎	酒造	八〇、五〇〇	一ノ五	荒井初一
金貨	五、六〇〇	三ノ七	染川菊次	精米	六、六三〇	三ノ四	荒井初一
洋物	七、六六〇	三ノ八	佐藤只志	酒造	五〇、五八〇	五ノ五	島村茂一
藥	一七五、五三〇	三ノ八	秋野合名會社	醬油製造	六、五八〇	二ノ十	村上合名會社
海産	五七、九〇〇	四ノ七	越川朝人	書籍	五三、〇三〇	三ノ七	和田字太郎
海産干物	八四、二〇〇	四ノ七	瀧波藤吉	計物	五〇、三六〇	三ノ七	外川梅次郎
荒物	六三、五〇〇	四ノ七	室文太郎	計物	一五、四六〇	三ノ八	南部源藏
古物	八三、五〇〇	六ノ七	松村幸次郎	日用品			

最近の旭川

靴	九八、六六	三ノ八	赤松大太郎	醬油製造	二四八、六六	五ノ六	下村長藏
米	七、九八	四ノ十八	米倉源吉	酒	五四、九〇	五ノ七	田中藤五郎
請負物品	五、九八	四ノ八	酒井治三郎	酒	五七、九三	六ノ六	大谷岩太郎
日用商	八九、四六	四ノ七	小澤健三	酒	一一五、九八	六ノ二	鹽野谷辰造
荒物	六、三六	六ノ七	佐藤チヨ	運送業	六八、三〇	宮下九	合資會社
牛乳	六、三三	近文ノ二	小林直三郎	土木請負	二七、九〇	一ノ十八	水野次郎
餅パン	六八、二八	近文ノ二	川上久米藏	全	五、〇〇	三ノ十六	高橋留次
御用商	五、三〇	同	庄山彌惣次	全	五、〇〇	八ノ八	川合菊次郎
菓子御用	六三、五八	同	加藤マセ	勞力請負	七三、四六	一ノ一八	水野次郎
被服御用	一四、三六	二區中道	杉田敷二	旅人宿	五六、一八	四ノ七	中本直綱
實屋	五七、四八	一ノ二	山崎政五郎	全	七三、三〇	一ノ七	中村ハツ
賃屋	二七、三〇	二ノ十三	松井倉藏	料理店	九四、一六	二ノ六	笹岡幸藏
賃貨	一九、五五	三ノ十三	後藤善八	全	一三三、〇〇	宮下ノ八	三久保拾吉
金貨	一八、〇〇	五ノ十	伊藤永松	全	七三、〇〇	二ノ七	山中利五郎
金貨	五、五五	四ノ八	酒井治三郎	全	七三、〇〇	二ノ七	小林ノブ
木貨	一四、五五	一ノ一	田中敬造	全	九一、七〇	二ノ八	田中西藏
醬油製造	一七、〇〇	一ノ十三	井内敬二	全	九六、七〇	四ノ七	伊藤常太郎
酒造	一九、五五	二ノ十二	瀨古太郎助	全	六六、八〇	四ノ七	崎松清太郎
酒造	九七、八〇	三ノ十九	秋山辰次郎	荒物	八七、九〇	一ノ七	岩木美雄

最近の旭川

米	六三、七〇	一ノ九	關川大五郎	酒	四四、三〇	一ノ六	下村栄松
木貨	六三、七〇	五ノ八	金子兼吉	醬油製造	六四、三八	四ノ一六	堀川一六
酒造	一七、八六	五ノ十三	佐々木木工會社	酒	四三、六四	宮下ノ十	中谷山太郎
倉庫業	五三、一〇	宮下ノ壹	四倉重二郎	土木請負	九三、三三	二ノ九	近藤權吉
土木請負	八七、〇〇	二ノ四	上川倉庫會社	全	一三、一六	四ノ九	田中要藏
全	四九、八六	四ノ八	酒井治三郎	全	七、五五	一ノ六	荒井初一
全	二一、〇〇	近文ノ三	遠藤米七	勞力請負	六四、六六	宮下ノ八	菅野源吉
勞力請負	七三、八六	宮下ノ八	中谷國太郎	旅人宿	二四、三〇	宮下ノ八	菅野源吉
旅人宿	四、三〇	宮下ノ八	桑瀬伊右衛門	全	五、〇〇	一ノ八	宮越乙吉
全	一三、五五	一ノ九	立野庄吉	料理店	一九、一〇	宮下ノ九	谷玄吉
全	五、三〇	三ノ九	田内千代吉	料理店	六、四〇	一ノ六	徳淵儀三郎
料理店	四七、五〇	一ノ六	辻廣駒吉	全	一、五〇	二ノ九	河村ツタ
全	八九、八〇	二ノ七	石田啓二	全	七、三〇	二ノ九	澤野彌作
全	七七、五〇	二ノ七	八岡トヨ全	全	六、六〇	三ノ八	宇田川菊次郎
全	五、六〇	三ノ七	寺井キセ全	全	五、五五	五ノ七	野口ヨ木
全	七、四八	四ノ七	中村リキ全	市場	八、一〇	五ノ七	上川市場會社
市場	三九、八〇	六ノ六	旭川成有會社	市場	八、一〇	五ノ七	上川市場會社

衛生機關

衛生組合

明治三十一年十一月廳令第八十一號衛生組合設置規程に依り三十五年一月設置したるものなり旭川町を十區に區分し組合を組織し組合には組長一名副組長一名を置き其下に伍長若干名を置き其事務に當らしむ汚物掃除は法規に基づき町自ら之を經營し掃除巡視を置き巡邏査察せしむ又毎年組合役員總會を開き衛生上に關したる打合を爲すを例とす

區別	組長	副組長	區	域
第一區	後藤慶治	米倉金五郎	宮下通、一條通、二條通、一丁目より五丁目迄及曙通龜吉島	
第二區	佐々木源助	谷 玄 吉	宮下通、一條通、二條通、各六丁目より十丁目迄	
第三區	瀬古太郎助	川北佐太郎	宮下通、一條通、二條通、各十一丁目より十五丁目迄	
第四區	小曾山 鐵三郎	津川 直 記	宮下通、一條通、二條通、各十六丁目より二十丁目迄及ウシベツ	

第五區	萩橋 五松	瀧野常次郎	及下の島	
第六區	秋野武四郎	馬場泰次郎	三條通、四條通、五條通、各六丁目より十一丁目迄	
第七區	西倉重二郎	後藤 善 八	三條通より九條通迄各十一丁目より十五丁目迄	
第八區	宮下積太郎	米倉 源 吉	三條通より九條通迄各十六丁目より二十丁目迄	
第九區	金子 梅藏	藤川 又 八	六條通より九條通迄各六丁目より十一丁目迄	
第十區	保原惣助	中村兼吉	近文	

衛生上の施設

○衛生講習會 本會は旭川警察署の企畫設計にして衛生組長其他衛生機關に關係を有するもの及び有志者より成り明治四十二年一月第一回同四月第二回の講習を爲し七十餘名の講習生を出せり毎年繼續して實行するの計畫なり

○傳染病豫防 の方法として腸窒扶斯の豫防血清注射を實行したるもの昨四十二年度に於て一千六百人なり本年度に於ては一層擴張獎勵す

○傳染病 旭川には傳染病としては腸窒扶斯、實扶坪里亞、赤痢等の傳染病ありたり

しも其他の傳染病は發生したる事を聞かず、去れども旭川は師團所在地なるを以て此等の點に就ては尤も慎重に豫防の計畫を爲されつゝあるは喜ぶべきなり左に患者表を示さん

傳染病	年 度		
	四十一年	四十二年	四十二年
腸 瘧	二二	三九	二〇
赤 痢	死〇	死九	死四
實扶坪里	五	死〇	二二
實扶坪里			死三

○隔離病舎 隔離病舎は曙通に在り傳染病發生したる時收容す平時に於ては之を閉鎖するを通例とす同敷地は二千六百五十九坪にして建物坪數百七十一坪四合九勺收容人員約三十人以上なり

公設便所 二十八ヶ所 塵芥棄場四ヶ所

墓地 二萬九千五百三十八坪 近文墓地外に神居村に博善會社の私設墓地あり

病院及醫院

旭川町には未だ公立病院の設立なきを以て公衆甚だ之を不便となす今より四年前奥田町長時代に於て病院設立の議を町會に提出し經費五萬圓を以て設立すべく決議したりしも其財源なきに苦しみつゝありしが松島助役代理町政を料理したる時に於て町債を起して之が設立をなさんと提議し町會亦た之を可決し齋藤町長の選任後に於て道廳に申請して之が實行を爲さんと計畫したりしも道廳は町債を起してまでも設立すべきの急務に屬するものにあらずとの理由を以て認可を與へられざりし蓋し該問題は旭川に於ては尤も必要なる機關なりしと雖ども時の理事者之を計畫しだる當初の意志は私立病院に打撃を與へんが爲めの創意なりと傳へられたるに依り非認可の境に立つものなりとの説あり現理事者は該問題に就ては慎重尙ほ諸種の調査を爲しつゝありと聞けば近き將來に實現するあらんか

○竹村病院

旭川町四條通十二丁目
電話二六八番 振替貯金口座一三、五〇七番

最近の旭川

一一三

院長 醫學士 竹村錠次郎 醫員 四名 藥劑士 一名

調劑員 四名 事務員 三名 看護婦 十二名

本院は竹村病院長の獨立經營せらるゝものなり竹村醫學士は醫科大學の出身にして北海道刀圭家中に於て錚々の聞あり内科、外科、眼科精通せざるものなし、性溫厚にして慈善心に富み後進指導の點に於ては尤も意を注がるゝ所にして後進の醫生常に門に遊ぶもの多し病院の收容患者定員五十二人設備の如き尤も完全なり、明治三十五年北海道看護婦養成所を設け幾多の卒業生を出し又化學分析部の設けあり公衆の需めに應ぜらる

○上川病院

旭川町二條八丁目右 電話一〇六番

院長 醫學得業士 岡本一之助 醫員 三名 藥劑士 一名

調劑員 三名 事務 二名 看護婦 十名

上川病院は岡本病院長の自營に係る同院長は岡山高等醫學校の出身にして旭川に於て

る尤も古き病院なり一昨年病院を改築せらる巍然たる二層樓真向ひの塔並泉行と共に二條八丁目の美觀となす來患者常に門前に絡繹するは以て技術の巧妙なるを證して餘りありと云ふべし病院の患者收容室は四十二名を定員とす

○旭川醫院

旭川一條通九丁目右六號 電話一〇三番

院長 星野安之助 醫員 二名 藥劑士 一名

旭川醫院は院長星野安之助氏の經營にして竹村醫院、上川醫院と共に旭川の著名なる三院となす星野院長は性輕妙にして治術も亦頗る輕妙なり内外科通ぜざるものなしと雖ども殊に外科、眼科に長じ又小兒科に妙なりとの評あり

○齋藤病院

旭川町一條通十二丁目左九號 電話四五七番

院長 齋藤政八

院長齋藤政八氏は北海道の數ヶ所に於て病院長の職を奉じ醫術の經驗に富み性溫良にして患者に對する頗る丁寧なり故に患者日に益多さを加ふるものあり而して同院長別

最近の旭川

一一三

に俳句の達人にして妙句中々多し號して鶯齋と呼ぶ

○吉田病院

旭川町七條通八丁目右十號

院長 吉田直之助

本病院は産科、婦人科を尤も得意とし妊婦入院の設備あり院長吉田直之助氏患者の貧富に依りて待遇を異にするが如き事は少しもなく貧者に對して能く施療を惜まらず本院の特色となす

○寺井眼科醫院

旭川町四條通九丁目右一號

院長 醫學士 寺井義一

院長寺井醫學士は醫科大學の出身にして眼科を専門とす學問と技術と共に優秀なるの評あり而して同醫學士は植木及盆栽等の嗜好を有せらる其精神修養の一端を知るに足るものあらんか

○北鎮病院

旭川町近文二線六號

本病院は第七師團偕行社の附屬にして普通病院と其組織を異にす家屋は日露戰役の際建設したる將校病室を用ひ醫員は七師團付軍醫が軍人軍屬の施療の傍一般人民の施療を爲す近傍住民に便宜を與へんとするに在り

診察時間は當分午後一時より午後四時迄

藥價及診察料は一般人民に對しては上川醫會の處定に依る

○阿部醫院

旭川町四條通九丁目右十號

電話二六五番

院長 阿部榮次郎

院長阿部榮次郎氏は篤學勤行の人當地に開業したる後微菌學研究に従事せられたるが如き以て知るべきなり

○折居醫院

旭川町一條通十一丁目左拾號

電話七六一番

院長 醫學得業士 折居橋彌

院長折居橋彌氏は曩に軍醫の職を奉じ一等軍醫たり四十年職を辭して當地に開業す内

外科皆な精通すと雖ども殊に婦人科産科は尤も得意とせらるゝ所にして患者に對する頗る丁寧なり故に患者門前に蟬集して大に繁昌するものあり

○佐野齒科醫院

旭川町一條通九丁目左 電話六三三番

院長 佐野眞佐雄

院長佐野眞佐雄氏は齒科專攻の醫師なり學理の蘊奥と實地の妙技とを有し應接輕快診察頗る敏速なるを以て患者常に踵を接して至るもの豈偶然なりとせんや目下院舎新築せられつゝあり

○上川眼科病院

旭川町一條通十丁目左十號

院長 網島覺左衛門

網島眼科病院長は東京醫科大學眼科選科を明治四十年に於て卒業せられ最新なる技術と學理とを研究せられたるものなり本年二月より旭川に於て開業せられたり人に接する頗る快活繁榮期して待つべきものあり

○保壽堂喜多村醫院

一條通五丁目右裏 電話一三五番

院長 喜多村慎吾

院長喜多村氏は永く軍醫の職に在りしが數年前職を辭して開業せられたるものにして手腕頗る輕快なるの評あり氏は長唄演習會の會長たり思ふに多嗜味の人たらんか

○中村醫院

一ノ二 院長 中村省三郎

○松島醫院

二ノ九

○向井醫院

二ノ十四 院長 向井又古

○梶上齒科醫院

二ノ七 院長 梶 禎藏

○黒田病院

近文二線 院長 黒田清松

以上の外中村、松島等の醫院あり

醫師團體

○上川郡醫師會

上川に於ける醫師團體は明治三十一年岡本院長外數名旭川在

最近の旭川

住の醫師に依りて組織せられたるものなりしが（創始當時の醫師は今や岡本院長の外一人もあらず）繼續明治四十一年に至り内務省令に依り上川郡醫師會を組織したり現今の會員六十五名にして役員は左の如し

會長 星野安之助 副會長 喜多村慎吾 理事 乾 慈夫 阿部龜藏
評議員 岡本一之助 寺井義一 星野安之助 阿部榮次郎 折居橋彌
中村省三郎

○十日會 本會は旭川方面に於ける醫師藥劑師及醫術、衛生上に直接間接關係ある有志者の會合にして會員の親睦と學術の研究業務發展を目的とし毎月十日會合す依つて十日會と名づく追て學術研究會となすの目的なりと云ふ會長岡本一之助氏他に役員の設けとはなく毎月輪番に役員となり會場も一定したるものなし會員の數は目下三十餘名なり

藥劑師

旭川町には藥劑師にして専門獨立して門戸を張りたるの藥劑師なく病院又は醫院の調劑を擔任せらるゝか藥舖の兼營である病院又は醫院所屬の藥劑師は其部門に於て記載したりしも其未だ記載せざる藥劑師二三を左に紹介すべし

藥劑師秋野武四郎 秋野藥店の主人にして別に紹介すべき事なし
藥劑師尾護道 丸一齋藤藥店の調劑主任なり齋藤藥店主は醫藥の分業の行はれざるを慨して自ら率先して公衆藥局を開設し師尾藥劑師をして其調劑の主任たらしむるものなり

産婆

旭川町には産婆組合なるものあり毎月一回醫師を招聘して斯道の講話會を開き智識の交換と親睦とを旨とせらる會員十餘名會長は海谷くま子、副會長西谷錫子の兩嬢にして頗る圓滿に經過しつゝあり

産婆 海谷くま

旭川町三條通十丁目右五號

最近の旭川

明治二十年の卒業にして函館、札幌等の各地に開業、十五年間當地に開業せられたるものにして名聲噴々たり

産婆 西谷 錫 旭川町一條通十二丁目左八號

明治二十三年内務省の免許を得て石川縣に於て開業し二十九年當地に於て開業老練家として評判よし

産婆 佐藤 トヲ 旭川町一條通六丁目左一號

明治八年初めて許可を受け二十三年旭川に開業したりしも更に正式の試験を受くべく齋藤軍醫に就き修業三十年試験に及第して免狀を受けたり旭川にては佐藤トラと云ふよりは鍛冶屋の婆さんと云へば名高きものにて老練者として評判よし

産婆 竹内 なかゑ 旭川町宮下通十二丁目左二號

明治三十四年和歌山縣に於て試験合格長く同地に於て開業せられたりしが四十二年六月より當地にて開業是より手腕を振はるゝところ

産婆 小山田 サダ 旭川町三條通十一丁目右九號

明治二十七年山形縣の講習科を卒業し免狀を受け更に三十四年山形縣産婆學校に入學卒業三十六年より當地にて開業氣輕な人にて評判よし

産婆 青野 キイ 旭川町二條通十四丁目左二號

明治三十五年新潟縣産婆學校卒業の後同地に於て開業當地に開業せられたるは明治四十一年にして日尙淺さも評判中々よし

産婆 横田 キミヨ 旭川町二條通四丁目右六號

岩手縣の産婆學校に入學して三十五年卒業後内務省の試験を受けて合格し三十六年旭川に開業す初め同縣に於て有名なる産科専門家の全天堂醫院に嫁し産科學を専攻し三陸海嘯の際には篤志看護婦として救護に従事し盡したるもの少なしとなさず功に依りて銀杯一組の賞を受けたる如き産科學に於ては大に精通したるものあり故に門戸大に繁昌す

教育機關

普通教育の普及如何は國家の盛衰興亡に關するや大なり今や我邦教育の隆盛都鄙已に遺憾なきの状態にありて存す、旭川は新進の都會なりと雖ども教育の事已に盡せり左に其變化發達を叙せんとす

旭川は明治二十四年末に在ては戸數僅かに四十九、人口二百二十二人に過ぎざる寒村なりしなり故に小學校の新設せられしは明治二十六年九月十七日にして旭川、神居、神樂の三村に於て忠別尋常小學校を旭川村に置きたり當時の入學生四十七人にして同年末には六十六人に達し校舍坪數五十七坪教室二を有せり

同二十七年四月十八日 兩陛下の御聖影を下賜せらる

爾來年歲戸口増加し入學兒童の數日に月に倍蕪し二十八年雨紛に分教場を置き三十年神居村に分校を設け同年十月高等科を併置して忠別尋常高等小學校と改稱す同年十二

月末現在兒童は百五十九名なり三十二年十二月現在數は二百二十八名にして此年鐵道初めて通じ移住者續々として至り三十二年四月神居、雨紛の二校を分立し教室を増築し又民家を借受けて教場を開きしが同年末の現在は五百四十五名に達したり翌三十三年に至りては兒童數前年に倍するに至り假教場を閉ぢて七十二坪の増築を爲し又六條通十四丁目に四百餘坪の校舍を新築して兒童を收容す此年末在籍兒童は九百二十八名なりし三十四年に至ては發達極めて著るしく前年の校舍は狹隘を告ぐるのみならず高等尋常分立の必要を認め一時民舎を假用せしが六條通九丁目に六百五十餘坪の一大校舍を新築したり此年末調の在籍兒童は千三百七名を算せり當時其局に當り其長足進歩の間に處して苦心經營せられしものは戸長仁科養校長石井勘吾の二氏なり三十五年尋常高等を分離して上川第一尋常小學校上川第二尋常小學校上川高等小學校と改稱せり此年末在學生徒は千四百八十六人なりし三十六年第一尋常小學校を五條通五丁目に新築し九月移轉せり時の校長は高等に石井勘吾氏第一に大谷連八氏第三に那須正夫氏

なりし

三十五年四月自治制施行せられ同時に騰栖村字近文の一部を旭川に編入せられ近文第五尋常小學校は旭川に歸したるを以て之を上川第三尋常小學校と稱す時の校長は中川彌惣治氏なり爾來明治三十七年には兒童數二千三百三十四三十八年には二千七百四十七三十九年には三千百六十一四十年には三千五百四十人に達し四十二年に在ては三千八百八十六人の多きに至る(十月現在)

四十一年に於ける學齡兒童は男三千百十六女二千八百〇四人にして就學歩合は百に對し男九九、九三女九九、七一の比例となりしが是より先き明治四十年に於て同年四月四日を以て學事獎勵に關する規程第四條に依り名譽旗を交付せられたり蓋し就學及出席の歩合九十以上に達したるに依る而して旭川町が四十二年度に於て教育費の豫算は三萬六千百五十八圓五十三錢なりとす

中等教育に在ては地方の發展師團の設置等に依り之が急設を促し中學校の設立は道會

の決議を経有志の盡力及寄付金等に依り明治三十六年創立せられ以て上川高等女學校は敷地及建築費一萬五千圓を旭川町に於て負擔するの條件にて同四十年五月初めて設立せられたり該女學校の敷地は四條通二十丁目小學校樹栽地と定め認可を受けしが後上川中學校敷地内測候所裏に變更し又故障ありて現今の敷地に變更確定するに至れり

中學校

○廳立上川中學校

旭川町六條通 校長 小林滿三郎

同校は六條七條八條九條の各通十一丁目十二丁目に亘り敷地四萬六千餘坪東南西の三面は森々たる落葉松の並木を繞らし北の一面は直ちに牛別の清流に臨む土地高燥にして四望開濶頗る形勢の地を占む本校は明治三十六年四月の創立にして生徒定員四百名にして十學級に分れ職員は校長一名教員内國人十九人外國人一人書記二人學校醫一人通じて二十四名なり現校長は創立の際より就任其他の職員亦異動極めて少なくして職員生徒間常に霽々たる和氣を以て充たさるゝは本校の誇りとする所なり

創立日淺きを以て卒業生を出す事未だ多からざるも已出の卒業生の成績は頗る佳良なり今試に第一期卒業生の卒業後他の高等の學校等に入りしもの概數を不さんに總員四十九人の内

官立學校 十七人 私立大學 五人 士官候補生 八人

合計三十人の如き良好なる比例は全國中學校中稀に見る所なり

本校舎は八棟九百八十六坪餘にして普通教室より特別教室に至るまで備はらざるなく教授用の器械標本亦精査購入のものに係り教授上の便益多しと云ふ特に圖書の完備は同校長の最も意を注ぐ所にして中學程度の學校としては藏書の多きを以て誇るに足る寄宿舎は構内に在り二棟二百六十八坪にして收容定員は六十名なり家族的制度を採り舎監は家族を引纏めて生徒と共に寄宿舎内に同棲し飲食起居掃洒等凡て一家族同様の考を以て之が取締に任ず構内廣く運動場外の餘地少からざるを以て其一部を畑とし舎監生徒共に學習の餘暇を以て農耕に従事し其收穫物は食料の一部に供するを以て舎生の費用は少額にして足る

本校舎并に寄宿舎の周圍には生徒の共同勞役に依つて成れる花園あり校庭は滿面クローバーを植付けあるを以て春夏秋の三期青毛氈を敷けるが如く頗る美觀を添ゆるのみならず生徒の運動遊戯用として砂塵を揚ぐるの患なく頗る愉快を極む敷地の北部には兩三年前より塔形白楊を植付けたるを以て數年の後一層の偉觀を添ふるなるべし本校の希望者は年々増加して本年選抜試験を以て約一百名を採用す入學者區域は本道全般に涉ると雖ども上川及空知支廳管内のもの其多きに居る

本校の經常費は年々多少の相違あるも凡そ一萬八千圓内外とす

○廳立上川高等女學校 五條通四丁目 校長 明石孫太郎

本校は明治四十年四月の創立にして當時校舎は六條通十三丁目郡農會事務所を以て假校舎に充て開校す

校舎の新築は繼續事業として四十一年八月起工し同十一月校舎の一部校長室、教員室、

事務室、圖書室、教室四、宿直室、竣工したるを以て同年十二月五日新築校舎に移轉す而して四十二年度に於て五教室を増築し又四十三年度に於ては運動場其他増築の計畫にして本年度に於て設備完きに至るべし

校舎の位置は旭川町五條通四丁目にして東は上川第一小學校に隣し西南は道路を以て堺し北の一面は牛別川に沿ひ敷地五千有餘坪なり周圍に木柵を遶らし北東に旭橋を望み附近は人家散點するのみにして土地高燥眺望絶佳なり又頗る衛生上に適す

職員は校長一名教員七名書記二名學校醫一名にして現校長は創立の際就任其他の職員は逐年學級の増加に伴ひ増員しつゝあり

生徒は開校の年より毎年五十名づゝ募集して現今三學級あり明治四十四年度に於て定員に達すべし入學志願者は常に百數十名に達するを以て選抜試験を行ふて採用す生徒の成績は良好にして風紀亦た嚴肅なり蓋し校長及教員の訓化宜しきに依らんか
寄宿舎は本校構内に在り四十二年度の新築にして設備完成したり外觀の美なしと雖も

も内容の構造至て堅牢にして極めて便利なり生徒の收容數は三十名の定員にして現在十餘名收容しつゝあり現今舎監二名を置き監督を嚴にし經濟を節し舎監と一同家族的の生活を爲し舎生の經費至て廉なり本校完成の曉には舎生も亦充滿するに至るべし

小學校

○上川尋常高等小學校

六條通九丁目 校長 大谷運八

本校は明治二十六年九月十七日旭川、神居、神樂の三ヶ村共同して小學校を創立し忠別小學校と稱し旭川村に建築して開校し翌年四月十八日 陛下の御聖影を下賜せらる廿八年雨紛分校を開校し廿九年本校生徒日に増加し校舎狹隘を告げたるを以て増築を爲し翌三十年八月神居村に分校を開き同十月高等科三學年併置の事を認可せられ忠別尋常高等小學校と改稱す

三十二年四月神居、雨紛の兩分校は獨立して經營せられ神居尋常小學校、雨紛尋常小學校と稱せり此年より三十三年に至る二ヶ年間は旭川町の人口頗る増加し校舎狹隘に

して學齡兒童の半數をも收容する能はざるを以て、時民家を借受けて教場二個を増設し三十三年十二月六條通十四丁目に五百人以上を收容するに足るべき校舎四百餘坪の分校を増設したり

三十四年旭川の發達極めて著しく尋常高等各々獨立するの必要を認め更に三大校舎を新築して高等科兒童を收容したりしが翌三十五年四月旭川町は一級町村制を施行せられ同時に旭川町の區劃を擴張して近文の一部を編入したるに依り同年六月一日を以て高等尋常各自分離する事となり三條通八丁目の校舎をば上川第一尋常小學校と稱し六條通十四丁目の第一分校をば上川第二尋常小學校と稱し新築校舎にして高等科兒童を收容しありしものをば上川高等小學校と稱し從來の忠別尋常小學校の名を改めたり又近文に在りし第五小學校を上川第三尋常小學校と改稱せり

現在本校の位置は六條通九丁目に在り校地坪數八千百坪にして明治三十五年度の校舎は六百九十三坪一合六勺なりしが連年増築して現今に至りては九百八十八坪一合六勺

の多きに至れり

現在生徒數は一千三名にして内高等科男二百五十三名女一百四十名尋常科は男二百八十七名女三百二十三名にして學級を十七級に編成す(四十二年十月現在)

本校經費は八千六百八十七圓七十一錢の豫算なり(四十二年度)

職員は校長一名教員十七名創立の際より多年石井勘吾氏校長の任に在りて盡瘁したるもの少からず四十一年二月現校長と交迭す

○上川第一尋常小學校 五條通五丁目 校長 須藤 光顯

本校は明治二十二年九月の創立にして三十五年六月一日元忠別尋常高等小學校より分立し上川尋常小學校と改稱せり位置は旭川町五條通五丁目にして敷地二千四百四十九坪を有し校舎は三十五年度に於ては三百八坪四合なりしもの四十一年に至りては六百九十七坪二合五勺に増加し四十二年に於ても増築を爲したり

現在生徒一千二百二十六人内男六百七十五人女五百五十一人十六學級に編成す

本校經費は七千三百二十二圓四十錢なり（四十二年度豫算）

職員校長一人教員十七名現須藤校長は四十一年二月四日就任せり

○上川第二尋常小學校 六條通十四丁目 校長 佐久間安次郎

本校は明治三十三年十一月元忠別尋常高等小學校第三分校として設立せしものなるが同三十五年六月一日分立して上川第二尋常小學校となれり

位置は旭川町六條通十四丁目にして敷地は三千六百坪なり土地平坦些の高低なく高燥開豁西隣に上川郡農會あり東は上川第四尋常小學校と隣す

校舎は分立當時に在りては四百六十二坪なりしが四十二年に於ては七百七十四坪に増加せり

生徒現在數は一千七名内男五百二十七名女四百八十名なり學級を十五に編成す

本校經費は八千五百六圓七錢なり（四十二年度豫算）

職員校長一人教員十五名現校長は明治四十年二月前校長那須正夫氏の後を承けて就任

したるなり

○上川第三尋常小學校 三線西一號 校長 石丸勘三

本校は明治三十四年七月六日近文三線西一號共有地内に設置を指定せられ近文第五尋常小學校と稱し同三十四年九月二十一日認可を受け近文二線一號民舎を假校舎に充て同年十月二十日開校同三十五年四月二十九日上川第三尋常小學校と改稱せらる同三十六年九月一日近文三線西一號の校舎新築落成を告げて移轉したり

敷地は四千五十坪にして土地平坦四面開豁なり點々として四方の民舎を見る

校舎は創始の際は五十二坪なりしが四十二年には四百二十坪を有せり

現今在學生は六百五十人男三百五十八女二百九十二人にして十一學級に編成す

本校の經費は五千四百七圓二十六錢なり

職員校長一人教員十二名なり現校長の前に於て本校々長の位置にありしもの中川彌惣治、高平久之丞、守谷猷六、尾張吉次等の數氏なり

○上川第四尋常小學校

六條通五丁目 校長 末武政一

本校は明治四十年五月三十一日創立の認可を受け四十一年四月一日開校したり
位置は六條通十五丁目自左一號至左十號七條通十五丁目自右一號至右十號二十戸分三
千三百坪なり西隣に第二尋常小學校なるのみにして空餘にして高燥なる場所なり
校舎は四十一年に在ては四百五十八坪なりしが四十二年に於て教室三、七十二坪を増
築したり

現在生徒は六百六十五人内男三百三十二人女三百三十三人なり學級を十一に編成す
本校の經費は六千六百八十五圓九錢なり(四十二年度豫算)
職員校長一人教員十一名現校長は本校の創立と同時に就任せり

私立學校

○私立北鎮小學校

偕行社敷地内 校長 石井勘吾

本校は旭川偕行社々員の子弟を教育せんが爲に設立したるものにして明治三十四年二

月十五日設立認可を受け同年三月一日開校當時の設立者は遠藤時哉氏にして二十六年
十二月二十二日 御眞影並に勅語謄本を御下賜せらる三十七年九月二十五日遠藤時哉
氏の辭任に依り下野熊太郎氏を校長とす四十年三月二十六日下野熊太郎氏辭任に付き
松岡四方一氏之が後任となり四十一年二月二十三日松岡校長辭任現校長石井勘吾氏其
の後を承けて今日に至る四十一年新築校舎落成に付き移轉す
職員校長以下八名(定員九名一人缺く)

附屬幼稚園明治四十二年九月附設す保姆一名

兵式體操教師一名(歩兵第二十六聯隊附下士) 劍術教師一名(尋常五年以上の男子に
課す)

兒童數は尋常科百十四名(男五九、女五五) 高等科十名(男七女三) 計百二十四名に
して七學級に編成す

學校委員は委員長以下十一名(各隊より一名宛)にして管理の任に當る